

人類学博物館紀要 第 38 号
(ISSN 0388-8711)

南山大学人類学博物館紀要

第 38 号

南山大学人類学博物館

2019



口絵①（提供：西尾市教育委員会）



口絵②（提供：西尾市教育委員会）



写真1
イギリス1ペニー (表)
ジョージ5世左向像



写真2
イギリス1ペニー (裏)
ブリタニア女神



写真3
イタリア100リラ (表)
海軍士官学校100周年記念硬貨



写真4
イタリア100リラ (裏)
海軍士官学校100周年記念硬貨



写真5
イタリア200リラ (表)
(1992、1993、1994、1996)



写真6
イタリア200リラ (裏)
(1992、1993、1994、1996)



写真7
イタリア
テレフォンコイン (表)

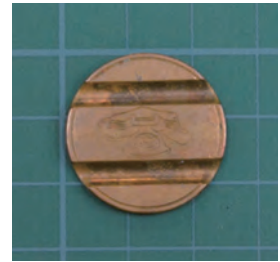


写真8
イタリア
テレフォンコイン (裏)



写真9
オランダ1ギルダー (表)
新女王授与式 (表)



写真10
オランダ1ギルダー (裏)
新女王授与式 (裏)



写真11
スペイン5ペセタ (表)
ワールドカップ記念硬貨



写真12
スペイン5ペセタ (裏)
ワールドカップ記念硬貨



写真13
スペイン
国鉄コイン (表)

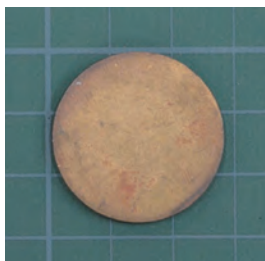


写真14
スペイン
国鉄コイン (裏)



写真15
チェコ
1チェコ・コルナ (表)



写真16
チェコ
1チェコ・コルナ (裏)



写真17
ドイツ10マルク (表)
ミュンテンオリンピック
記念第4次



写真18
ドイツ10マルク (表)
ミュンテンオリンピック
記念第4次

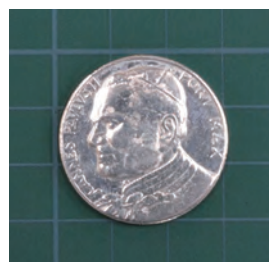


写真19
バチカン市国 (表)
ヨハネパウロ2世



写真20
バチカン市国 (裏)
サン・ピエトロ広場

巻頭言

今年度の紀要には論文2本と資料報告1本、そして研究ノート1本が掲載されている。1年あるいはそれ以上の時間をかけて構想されたものであり、研究機関としての博物館の力量が示されることになる。

基本的な機能として調査研究・収集保存・教育普及・展示があることに異論はないだろう。しかし、それらの機能をどのように関係づけるかについては、各館の運営方針によって違いが出てくるものと思われる。人類学博物館の場合、大学博物館であることから言えば、やはり調査研究にかなりの重心をかけなければならない。また、全ての博物館に言えることだが、調査研究こそが博物館活動の基盤になるべきであり、その成果を踏まえてこそ、例えば学習プログラムや展示の質も向上するのである。

人類学博物館の調査研究レベルは、現状では決して高いものではない。今のところ、まだ「触る展示」の評価によって後景に退いているが、自己評価としてはしっかりと見据えなければならない。

一つの目標としては、博物館としての研究課題を設定し、それに対する助成金の獲得等を目指していくべきであろう。博物館は収蔵資料の研究だけをしていけばよいのではなく、それらに対する理解を深めるという意味も含めて、新たな調査をしていかなければならない。そのようなことは欧米の博物館では、大学博物館も含めて、ごく当たり前のことなのである。

博物館の質を決めるものは、一つには蒐集された資料の質があるが、もう一つは研究能力である。

果たして人類学博物館はどのあたりにいるのだろうか？

2019年
南山大学人類学博物館

目 次

巻頭言

清水遺跡の研究——出土土器と遺跡の形成過程——

..... 黒澤 浩… 1

ヨハネス・マーリンガー神父と考古学研究所

..... 領塚正浩… 39

南山大学人類学博物館の新たな取り組み——聴覚障がい者対応について——

..... 井原瑠梨… 53

新たに寄贈された外国硬貨コレクション

..... 秦優莉香… 57

清水遺跡の研究

——出土土器と遺跡の形成過程——

黒澤 浩

はじめに

清水遺跡は、西尾市中畑町清水に所在する。貝塚を伴うことから清水貝塚とも呼ばれ、縄文時代早期末から、断続的ではあるが、弥生時代、古墳時代を経て、中世までの遺物を出土する複合的な遺跡である。

その存在が知られたのは、遺跡の所在する中畑町に住んでいた稲垣晋也氏（元奈良国立博物館学芸課長）が、1950（昭和25）年に、当時刈谷高等学校教諭であった谷沢靖氏とともに試掘を行い、それを受けて南山大学人類学研究所の中山英司氏らが本格的な調査に着手したことを契機としていた。

しかし、遺跡調査の報告は、調査に関わった中山氏や紅村弘氏らの論文・著作で触れられたのみで、全体像がわかるような報告はついに出来ることはなかった（註1）。

その後、最初の調査から41年の歳月を経て、南山大学人類学博物館紀要に金森昭憲氏によって出土遺物の概略が紹介された（金森1991）。ただし、このときは「発掘時の記録類がなく、遺構、層位との関係は特定できない」と述べられているような状況であったため、遺物を時期別に分類しての報告にとどまっていた。

その後、2007年になって、南山大学を退職された伊藤秋男氏の古稀を記念した論文集が刊行され、そこには安藤義弘氏、松原隆治氏、そして伊藤氏の連名で「中山英司と愛知の遺跡」と題した中山氏の調査記録が収録されていた。その中で初めて清水遺跡の概要が紹介されていたのである（安藤・松原・伊藤2007）。

詳細な経緯はわからないが、論文集刊行後も、そこで使われた記録類は安藤氏の手元に置かれていた。

筆者は伊藤氏の仲介によって安藤氏に連

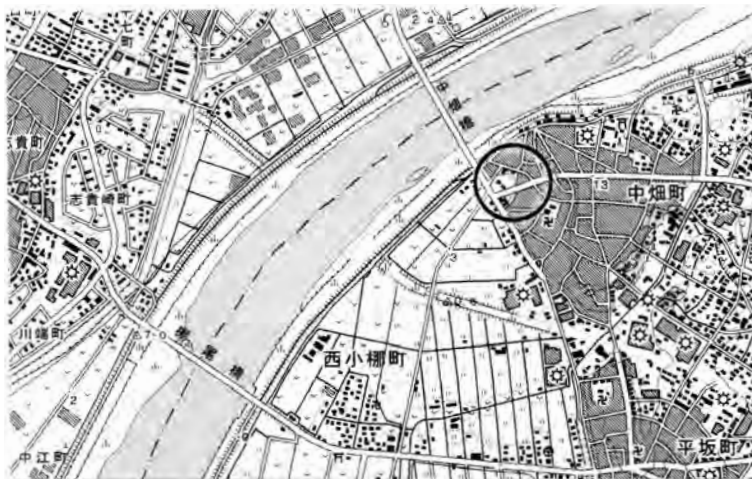
絡をとり、それによって一連の記録類が人類学博物館に移管されることになったのである。だが、この時点では、清水遺跡の再整理・再検討に着手する予定はなかった。

2013年になって、筆者に対して西尾市教育委員会の松井直樹氏から、西尾市史の編纂事業が始まるので参加してほしい旨の打診があった。それに対しては受けさせてもらうことにしたが、それは同時に清水遺跡の再整理作業が始まることも意味していた。

このように、発掘調査後、報告書が刊行されていなかった清水遺跡について、金森氏による遺物の紹介、安藤氏らによる概要の提示、そして西尾市史編さん事業への参加といういくつかの前史があって、今回、ここにその成果としての清水遺跡の報告をすることになったのである。

1. 清水遺跡の所在と立地（第1図）

清水遺跡は、碧海台地が矢作川左岸に接する台地縁に立地する。今でこそ、河口部から5kmという距離があるが、遺跡が形成された当時は三河湾が大きく入り込んで、その入り江を望むような立地だったと考



第1図 遺跡の位置

えられる。

南山大学が発掘した地点はそれほど広くないものの、後の愛知県埋蔵文化財センターによる調査所見も合わせると、遺跡の広がりには南北 140m、東西 290m に及んでいたものらしい（酒井 1991）。ただし、それらを全て一体のものともみならずかどうかは別である。

2. 遺跡の調査歴

先述のように、清水遺跡の最初の調査は 1950 年になされた。その後、南山大学は 1956（昭和 31）年に第 2 回目の発掘を行い、また、その間の 1952（昭和 27）年には谷沢靖氏個人による発掘（註 2）や名古屋大学による発掘なども行われている（註 3）。

このように清水遺跡は確認できるだけで過去に 5 回（愛知県埋蔵文化財センターの調査を入れれば 6 回）の発掘がなされている。特に刈谷市歴史博物館所蔵の谷沢資料は南山大学による第 1 回目の調査時出土資料とほぼ同じ内容であり、調査地点周辺の様子について示唆的である。

本報告では、それらを参照しつつも、基本的には南山大学人類学博物館に収蔵されている遺物について報告をしたい。

3. 調査地点のトレンチ配置と層位

まずは南山大学調査地点のトレンチ配置と層位について、残された情報から確認しておきたい。ただし、これについてもすでに稲垣氏草稿によりながら紹介しているので、ここではそれをトレースする形で述べる。なお、便宜上、1950 年の発掘を南山第 1 次とし、1956 年の発掘を南山第 2 次と称することにする。

(1) 南山第 1 次発掘調査（第 2 図）

遺跡は、先述のように台地縁辺に立地しているが、実際には貝層は台地部より一段下がった低地部にも広がっている。稲垣氏らによる 1950 年の試掘も低地部で行われており、そのときにかなりの厚さの貝層が検出され、条痕文土器等が出土している。

第 1 次調査では、低地部に A～E のトレンチが設定され、さらに台地部に F トレンチが設定されている。

A トレンチは貝層を東西に横切るように幅 1m・長さ 8m で設定された。ここでは厚さ 20～30cm の貝層が 3 か所見つかっており、それぞれ第一～第三貝層

と名付けられている。貝層下には黒土層がトレンチの全体に広がっているという。この黒土層から条痕文土器の深鉢が 2 点出土したとされる。

B トレンチは、A トレンチから 9m 南の貝層の南端に近い部分に、やはり東西方向に設定されたトレンチである。幅は 1m、長さは 5m を測る。

ここでもやはり第一～第三貝層とされる三つの貝層が検出されているが、貝層の厚みは A トレンチよりも厚く、第一貝層こそ 10～20cm だが、第二貝層は東側の深い部分で 100cm を測り、第三貝層も西側の深い部分で 30cm ほどの厚さとなっている。貝層下には灰色砂層がある。

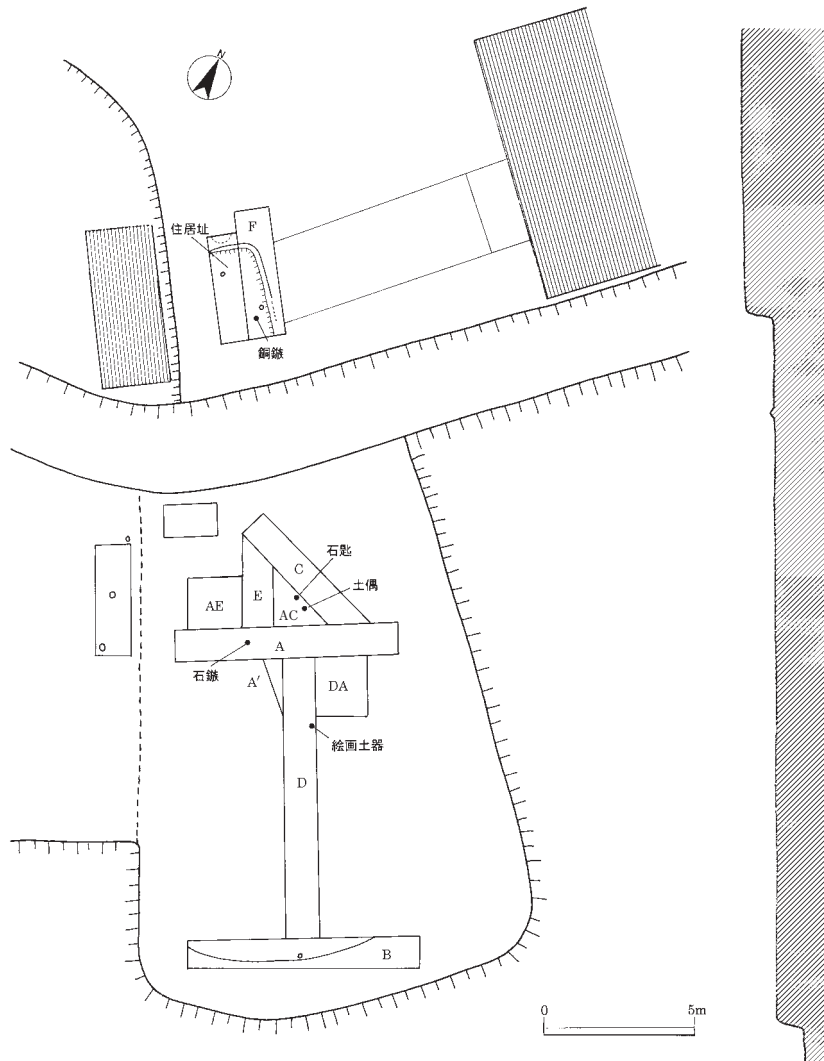
C トレンチは、A トレンチの東端から北側に斜めに設定されたトレンチである。幅 1m、長さ 6m。ただし、稲垣氏草稿には C トレンチの層位に関する記述はない。

D トレンチは、A トレンチと B トレンチの中央部分を繋ぐように設定されている。幅 1m、長さ 9m を測る。ここでも第一～第三の三つの貝層が検出されている。第一貝層はトレンチの南部にあり厚さ 15cm、第二貝層はトレンチの全域にあって厚さ 20～30cm、第三貝層の位置は示されていないが、厚さは 5～15cm だという。それぞれの貝層間には中間層とされる土層が挟まるとされているから、第一～第三という貝層は、地点の異なる貝層ではなく、堆積時期の違う貝層と見てよいだろう。おそらくは他のトレンチについても同じであろう。記述の順から推測すると、第三貝層が最下層で、第二、第一と上層になるらしい。第三貝層の下には黒土層と灰色砂層がある。

E トレンチは、A トレンチに対してほぼ直角に北に向けて設定され、その北端は C トレンチに接続している。幅 1m、長さ 3m である。ここでは四つの貝層が検出され、上層から第一、第二、第三、第四貝層となる。第四貝層の下には黒土層があって条痕文土器・縄文土器が出土する。

以上の A～E のトレンチのほかにトレンチ間を繋ぐように拡張区が設けられている。A トレンチと D トレンチでは DA 拡張区（D' もしくは AD とされることもある）が、A トレンチと D トレンチが交わる東側の角に 2m 四方で設けられている。

また E トレンチの西側に A トレンチと接して拡張されたのが AE 拡張区（E'）である。また C・E・A の三つのトレンチの間の三角形の部分が AC（C'）の拡張区である。また図では A トレンチと D トレンチの交点の西側にも三角形の拡張区（A'）があるが、こ



第2図 第1次調査トレンチ配置図

れに関する記述はない。

F トレンチは、台地部に南北方向に設定されたもので、幅2m・長さ5mとされる。ただし、稲垣氏草稿と発掘区の配置を示した図を見る限り、もともとは東側に幅1mのトレンチを設定したが、おそらくは住居址が見つかったため、西側に1m拡張したものであろう。稲垣氏草稿の記述によれば、F トレンチ検出の貝層は「貝層が部分的に介在する黒土層」とされている。後に見るように、第2次調査の土層断面図では混貝土層とされており、写真で確認できるのも破碎された貝がまばらに混入する土層である。

住居址は地山である赤土層を掘り込んでおり、貝層は住居址の上に乗っているようである。

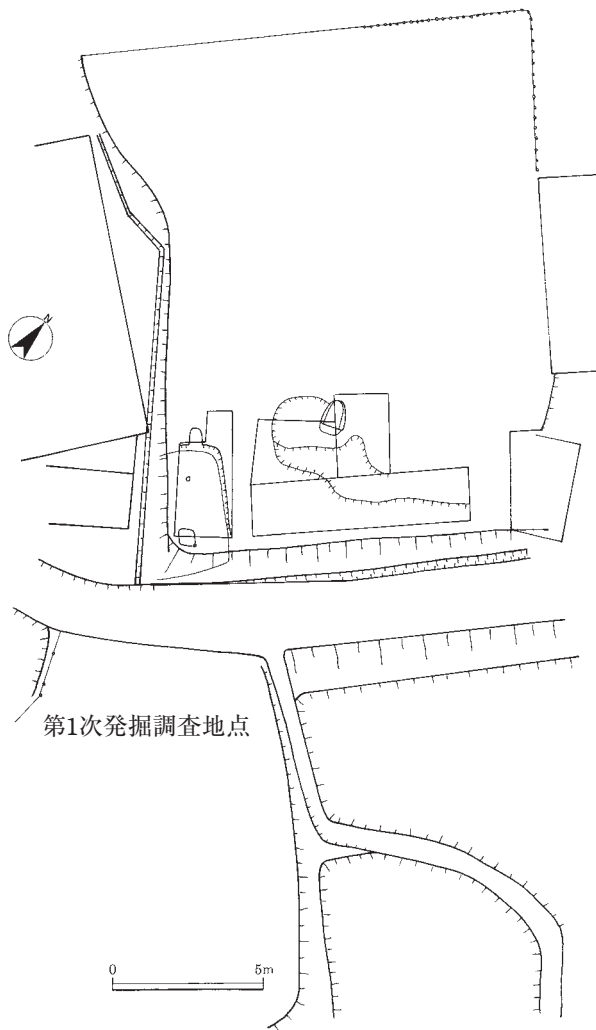
(2) 南山第2次発掘調査 (第3図)

1956年の第2次調査は、台地上のF トレンチを東

に拡張した地点で行われた。この時の記録は安藤義弘氏等によって報告されているので(安藤・松原・伊藤2007)、それにしたがって述べていくことにする。

安藤氏等による報告では、文化財保護委員会に提出された「埋蔵文化財清水貝塚発掘調査概要報告」の抜粋が引用されており、調査の概要を掴むことができる。

第2次調査では第1から第3の三つの発掘坑が設定された。第1発掘坑は第1次調査のF トレンチの中に取り込んで、幅2m、長さ9mで設定された。このトレンチでは長辺で1mごとに区画し、北東側からA・B・C…Iまでの9区とされ、さらに各区を東区と西区に分けて18区画が設けられた。さらに掘り下げにあたっては10cmずつ均等に掘り下げることにしたという。調査の進行によって、第1発掘坑はH・I区を東側に1m拡張してH'・I'区が、B～F区が西側に3m拡張され、B'・B''・B'''区、C'・C''区等が設けられ



第3図 第2次調査発掘区

たとされる。「これは第3発掘坑である」との記載があるが、第3発掘坑は図でみると第1発掘坑の北西側になるので、B～F区の拡張部分が第3発掘坑になったものと思われる。

第2発掘坑は、第1発掘坑に直交するように設定されたが、Fトレンチを完全に中に取り込んでいる。

第2次調査の記録としては、安藤氏等がいくつかの土層断面図を公表している。その中の〈第1次発掘坑西壁〉(正確には第1次ではなく第1であるが)のセクションを見ると、図の左端に住居址の床面と思われる平坦な窪みがあることがわかる。貝層は住居址の覆土中にあるように描かれており、Fトレンチの所見と一致する。貝層は「混土貝層」とされ、写真による確認作業でも、破碎された貝がまばらに混じる土層に見えたので、このセクションもほぼ正確に層位関係が示されているものと思われる。

(3) 人類学博物館保管の記録類

安藤氏から人類学博物館に移管された記録類には、安藤氏等が報告に使用した図面と多少の異同があるので、それについて記しておきたい。

人類学博物館保管の調査記録は、以下のものである。

【文書類】

- ①昭和25年10月11日付「埋蔵文化財発掘に関する届」(南山大学中山英司→文化財保護委員会)
- ②昭和25年12月16日付「埋蔵文化財発見に関する報告」(南山大学中山英司→文化財保護委員会)
- ③昭和25年12月16日付「埋蔵文化財提出書」(差出人なし→文化財保護委員会)
- ④「清水貝塚遺物整理表」(「紅村」の鉛筆書きあり)
- ⑤昭和27年7月20日付「埋蔵文化財保管証」(中山英司→愛知県教育委員会)
- ⑥昭和27年7月29日付「埋蔵文化財発掘に関する届」(南山大学中山英司→文化財保護委員会委員長高橋誠一郎)

このうち①～④は第1次調査に関わる書類であるが⑥は当初計画されていた第2次調査に関するものである。第2次調査は昭和27年の8月に計画されていたが、中山氏が病気になったため、昭和31年に延期されたのだという(安藤・松原・伊藤2007)。⑤の保管証は日付こそ昭和27年だが、そこに記載されている遺物には「土偶一個」「銅鏃(三角錐形)一個」とあるので、これは第1次調査時の出土遺物を届けたものである。

【日誌類】

日誌は全て第2次調査時のものである。

- ①10月20日・21日・22日・29日分(記載者不明)
- ②10月25日・28日・29日分「三河清水貝塚発掘日誌」(「伊藤秋男」の署名あり)
- ③10月22日・25日・26日・27日分(記載者不明)
- ④10月25日分(おそらく紅村氏によるもの)

【図面類】

図面類には第1次・第2次調査に関わるものがある。第1次調査分

- ①清水地形平面図(鉛筆描きの原図、スケールは1/100 A～Fトレンチ記入)
- ②清水貝塚発掘区域(鉛筆描きの上にペンでトレーススケールは約1/100 ①をベースにしたものか)
- ③F区層理セクション及住居跡プラン(鉛筆描き1/20)
- ④住居址平面図(原図 1/20)
- ⑤住居址エレベーション図(原図 1/20)

第2次調査分

⑥トレンチ配置と周辺地形（鉛筆描きの原図）

⑦セクション図

⑧第一発掘坑西壁（セクション図）

⑨A区南面セクション図

調査次不明図面

⑩グリッド配置図？

⑪ピットのエレベーション

⑫A'区北側側面セクション図

⑬何かのセクション

以上である。

第2次調査時の図面では⑦は安藤氏等が「清水貝塚 第1・2次調査：土層断面図〈堅穴住居跡南壁〉」としているものであり、⑧は〈第1次発掘坑西壁〉としているものである。⑨も〈第1トレンチ南壁（部分）〉としているものであるが、原図では右側に4cmの間隔（実際の距離は2m）をとって続きのセクションが描かれている。また、安藤氏等が〈第3次発掘坑北壁〉として掲載した図は図面類の中には見当たらない。

安藤氏等が掲載した図は、他にも原図と若干の異同があるが、それは安藤氏が公表するに当たって図の誤りを直したり、整合させたりしたものなのであろう。

いずれにしても、残された図面類からは、特に第1次調査の際の貝層の平面分布や層位の記録が一切ないことだけは明らかである。

4. 出土遺物についての記載

(1) 分類

本稿では一つの試みとして、わずかに残された記録（図面および注記）と出土遺物の様相から、できる限り遺跡の状況を復原してみたいと考えている。

そのために、まず、出土土器の分類し、それを注記などから判断可能な各トレンチでの層位と突き合わせることにする。

分類に当っては、一部に出土位置のわかるものも含めるが、出土位置の記録のない資料に遺存状態の良いものが多いので、それらを使ってまずは分類案を示す。もちろん、各トレンチ出土の土器の全てがカバーできるわけではないので、そうしたものについてはその都度述べることにし、ここでは出土土器の全体像が把握できる程度分類案を示す。

第1群土器

縄文時代晩期の土器

第2群土器

弥生時代前期・中期前半の土器

第3群土器

弥生時代中期中頃・後半の土器

第4群土器

弥生時代後期～古墳時代初頭の土器

第5群土器

古墳時代中期・後期の土器

第6群土器

古代以降の土器

以上である。

(2) 分類された土器群に関する記述（第4図～第8図）

第1群土器（1～43）

縄文時代晩期の土器である。ここでは名古屋市牛牧遺跡での分類を参照して述べる（川添他 2001）。

第1類（1～16）晩期初頭の半截竹管文系の有文土器（註4）

A（1～6）波状口縁に沿って半截竹管文を施した一群である。下別所式に含まれるものと思われる。

B（7）屈曲して直立した口縁に縄文を地紋として弧線文を施したものである。寺津式であろう。

C（8）ゆるく屈曲して直立した口縁部に半截竹管による押し引き文を施している。元刈谷式である。

D（9～16）胴部破片を一括した。いずれもAもしくはBにあたる。

第2類（17・18）細かい縄文を施した土器である。型式は不明。

第3類（19・20）口縁端部に大きめの押捺を施したもので、鉢形になるものと思われる。19は口縁が内傾している。増子康真氏の「馬見塚式土器」に類似した押捺の例がある（増子 1985）。

第4類（21～43）粗製土器を一括した。

A（21）口縁部に刻目をもつ。

B（22）口縁端部付近がやや肥厚する。

C（23）口縁端部に凹線を施した土器。

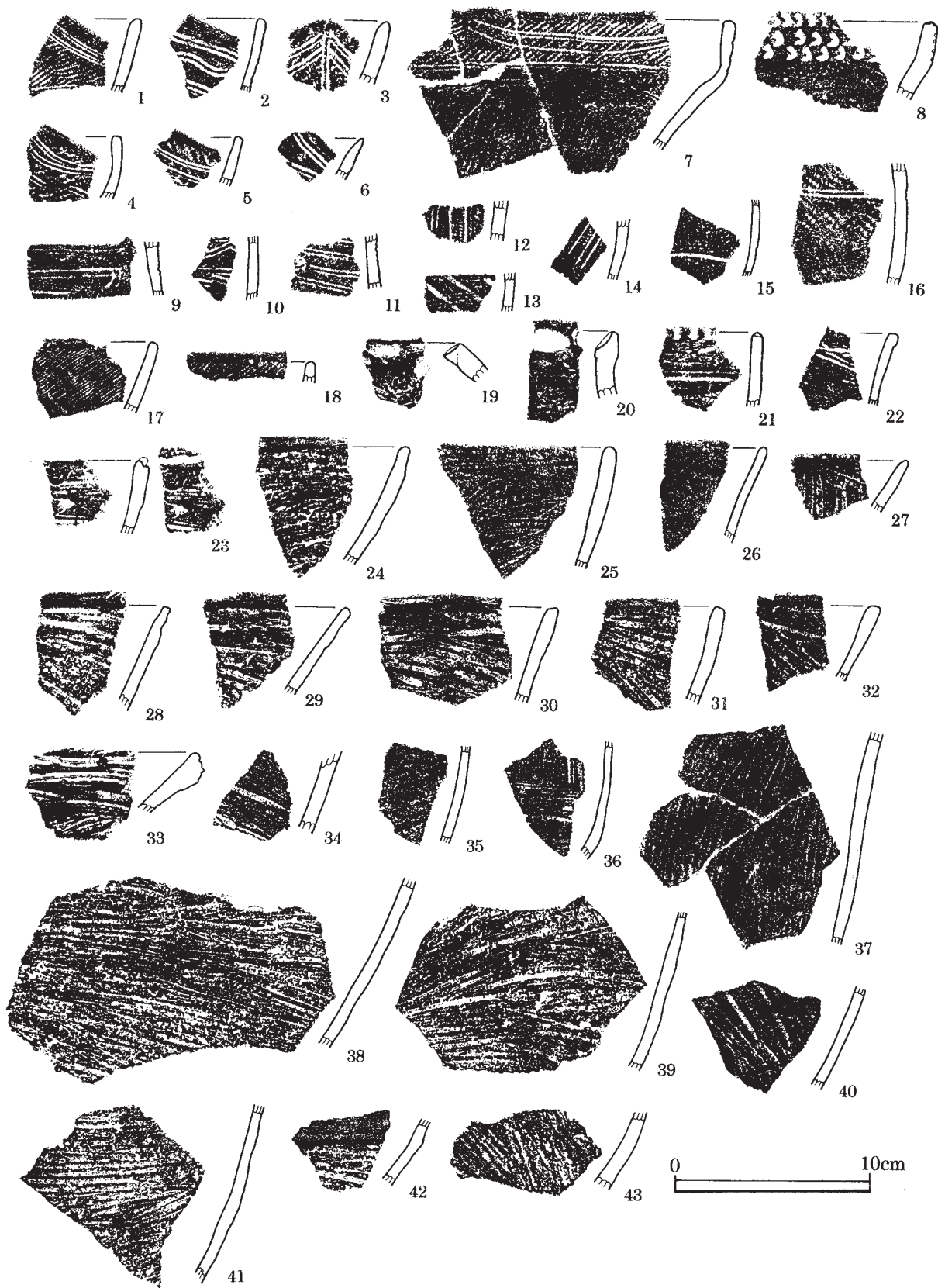
D（24～29）口縁端部が丸く仕上げられたものである。外面の調整は巻貝条痕のように見えるものがある。

E（30～32）Dとよく似るが、口縁端部が面取りされている一群である。

F（33）口縁部が肥厚し、その上に断続的な凹線を施したもの。元刈谷式に含まれるのかもしれない。

G（34～43）胴部破片を一括した。外面の調整には巻貝や二枚貝を原体としたような条痕が施されている。

第1群土器は晩期初頭から中頃までのものである。



第4图 第1群土器

第2群土器 (44～116)

弥生時代前期・中期前半の土器をまとめた。この時期であれば遠賀川式があってもよいが、本遺跡では見られないので、条痕文土器の分類案となる。

なお、条痕文土器の分類には、条痕原体の違いや施文法が有効であると考えるが、確実に識別することは困難なので、とりあえずそれらは分類基準とはせず、個別の資料記述の際に言及するようにしたい。

第1類 (44～64) 壺形土器 (以下壺とする) である。A (44・45) 口縁に突帯をもつが、口縁端部よりやや下がった位置に貼り付けられている。刻目 (とうか押捺) は大きく、粗雑な感じをうける。

B (46～48) 突帯を持つ壺の口縁部である。突帯の位置は口縁端部の直下にある。外面の条痕を施したのと同じ原体による内面施文を有する。

以上は口縁部による分類であるが、それ以外にも型式認定に関わる属性としての頸部文様および胴部の条痕についても述べておく。

頸部には波状文を施文するものが多くみられる (49～63)。このうち、波状文を施文するもの (49・50) を a とする。ただし、49と50では波状文のピッチが異なっている点は留意したい。49は間に横方向の直線文を挟んで、波状文帯が2段になっている。

これらに対し、波状文が便化して不連続な跳上げ文になっているもの (51～63) が本遺跡では一般的である。これを b とする。

頸部文様帯は残存していないが、胴部に縦位羽状文を施したものが64である。羽状文の上部を横方向の直線文で区画している。

第2類 (65～112) 深鉢形・甕形をまとめた。口縁部が内傾している器形のものを深鉢形 (以下深鉢)、外反するものを甕形 (以下甕) と呼び分けておくが、あくまでも便宜的なものである。

A (65～72) 口縁部が内傾しているもので、口縁端部に面取りをしている一群である。

B (73・74) 器形はAと同じだが、口縁端部は面取りされず、丸く仕上げられたものである。

C (75～80) 口縁端部は面取りされているが、器形は口縁部が直立もしくはやや外傾したものである。

D (81) Cと同じ器形だが、口縁端部の面取りはなく、丸く仕上げられたものである。

E (82～88) 口縁部が外反する器形で、口縁端部に条痕原体による押し引きを施したものである。外面の条痕文は横方向もしくは単斜方向に施され、口縁部の内面施文はみられない。

F (89～94) Eと同じく、口縁部が外反した器形をとる甕で、口縁端部に1～2条の直線を入れたものである。外面の条痕は単斜方向のもの (89・91・92・94)、横方向のもの (93) と縦位羽状を呈するもの (90) がある。やはり口縁部内面施文はみられない。

G (95～101) E・Fよりも口縁部の外反が大きくなり、口縁端部は丸く仕上げられた一群である。96・97には口縁端部に1カ所 (もしくは複数個所。ただし連続はしない) 押捺が加えられている。

外面の条痕文は横方向・単斜方向のもの (98～101) と縦位羽状をなすもの (95～97) がある。条痕文はEよりも整った印象をうける。

口縁部以外の特徴として、胴部の条痕文について述べる。すでに述べたように、外面の条痕文には単斜方向のもの (103～105・110・112) と縦位羽状をなすもの (106～108) がある。102は縦方向の条痕文だが、他の土器とはやや趣を異にする。

底部では110と111に木葉痕がみられる。

第3類 (113・114) いわゆる厚口鉢である。屈曲した口縁に形成された平坦面に条痕文が施されている。114は小破片からの復原を試みたが、かなりの誤差が出て、口径が非常に大きくなってしまった。

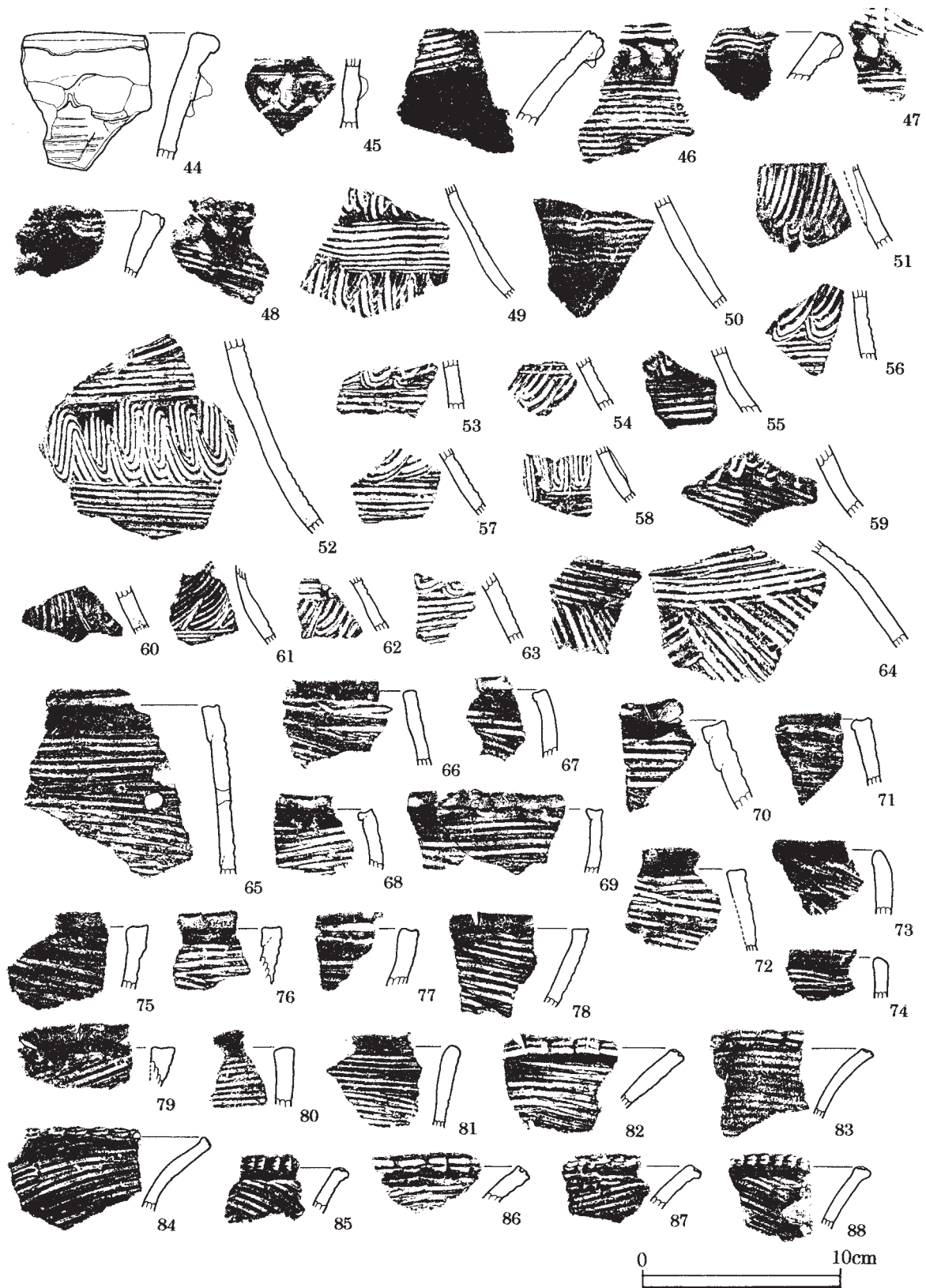
第4類 (115・116) 内外面に文様をもつ土器である。器形はおそらく鉢形になるであろう。内面文様は下向きの大ぶりの弧線文 (115) と波状文 (116) であり、整っているが、外面の文様は粗雑な感じがする。原体はおそらく櫛であろう。

以上の第2群土器について、土器型式との対応にふれておきたい。

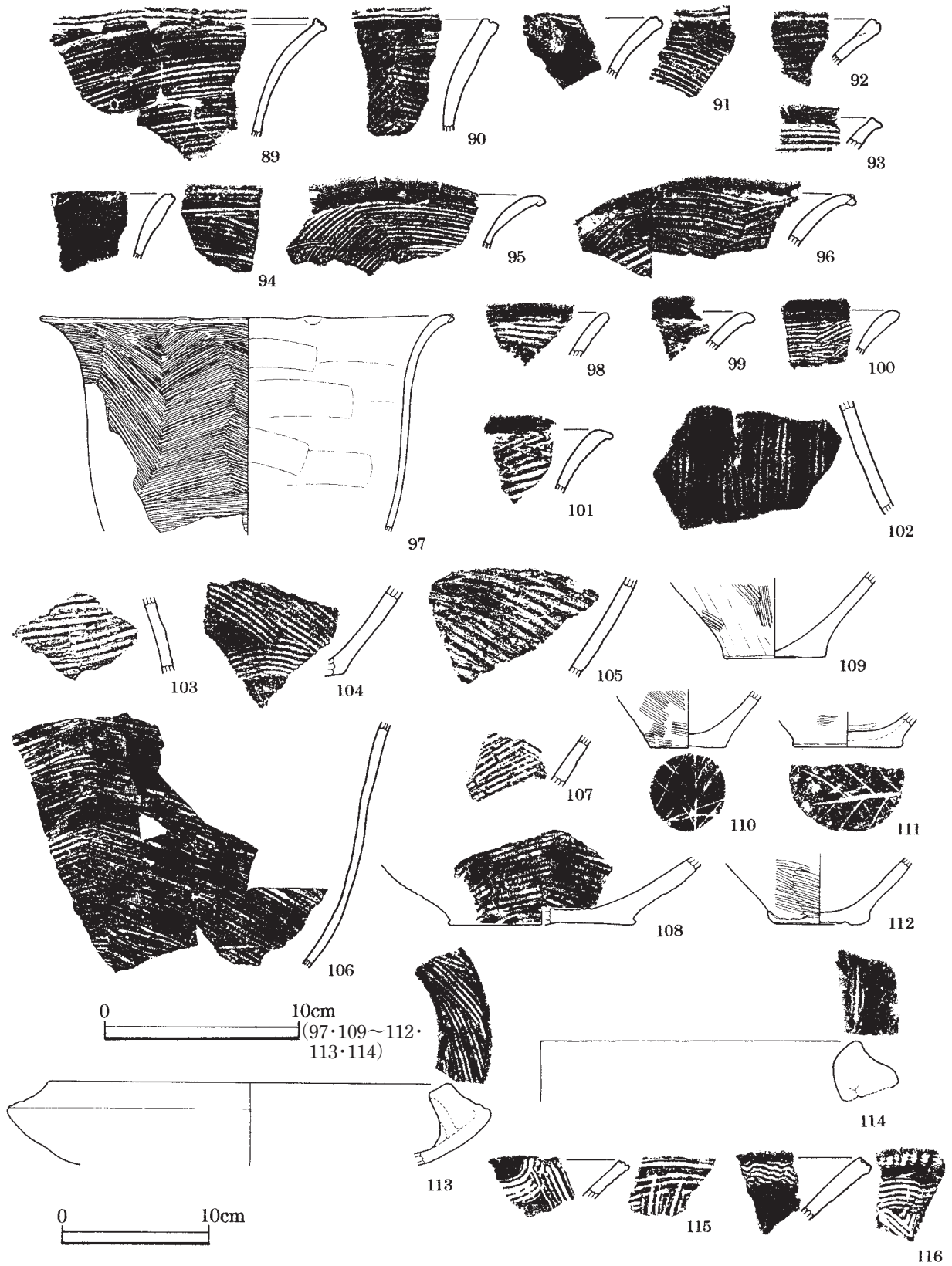
まず第1類Aは檜王式の壺である (註5)。それに組み合わさる深鉢は第2類A～Dであろう。一般に、檜王式の深鉢は、口縁部が内傾する、いわゆる砲弾形といわれるが、口縁端部の処理の共通性から、直立もしくは外傾する器形も含めてよいものと思われる。

次に第1類Bは水神平式の壺であり、頸部の文様としてはaが対応する。おそらく縦位羽状をとる胴部破片 (64) も、条痕の粗雑さから水神平式と見てよいだろう。それに対し、頸部に跳上げ文を施文したbが岩滑式であることに異論はないであろう。これには第3類の厚口鉢が伴うことは多くの遺跡で実証されている。

問題は水神平式に伴う甕と岩滑式に伴う甕の識別である。第2類Gが岩滑式に伴うものであることは間違いない。その理由は、口縁端部の仕上げ (押捺も含



第5图 第2群土器(1)



第6图 第2群土器(2)

め)が瓜郷式に近いことが挙げられる。しかし、胴部の条痕文には瓜郷式段階では消失している縦位羽状文があることは、第2類Gが瓜郷式以前であることを示しているからである。

それでは、第2類E・Fは水神平式として良いのだろうか。ここでの分類基準としては器形および口縁端部の処理を取り上げたが、水神平式・岩滑式ともに口縁端部の処理にはバリエーションがあり、E・Fは両方の型式にまたがって存在している。したがって、ここでの分類をもって甕を水神平式と岩滑式に分離することはできないと言わざるを得ない。

ただし、分類基準から外した条痕文の原体や施文法を加味して観察すると、第2類Eの条痕文は粗く、Fの条痕文は比較的整った印象は受ける。この整った条痕文は第2群Gの条痕文と共通することから、Eを水神平式、Fを岩滑式と見ることはできるかもしれない。ただし、あくまでも見た目の印象論であることは否めないから、今後の検討が必要である。

第4類については、紅村氏によって「瓜郷式段階の壺の一種」とされており(紅村1978)、確かにその可能性はある。しかし、清水遺跡出土土器中には刈谷市歴史博物館所蔵資料も含めて、瓜郷式がほとんどみられないことは注意してよいであろう。

第3群土器 (117～133)

弥生時代中期中頃もしくは後半の土器である。

第1類 (117～129) 櫛描文で文様を施した壺である。

A (117・118) 細頸壺である。117は口縁部が直立して立ち上がり、受け口状をなす。内側に押捺を施している。頸部にわずかだが波状文が見える。118は直口縁で、外面に押捺を施す。

B (119) 広口壺である。頸部に太めの櫛描文で直線文を施す。

頸部・胴部に施文された櫛描文には太い櫛描文(119・120)と細い櫛描文(121～127)の2種がある。前者をa、後者をbとする。bの櫛描文は、細いだけでなく、彫り込みも浅いもので、凹線文段階の櫛描文の特徴を示している。

第2類 (128・129) 条痕文を施した壺である。分類の原則から言えば、第2群に含めるべきであるが、少なくとも岩滑式までの段階には見ない器形であることから、第3群に含めた。

第3類 (130～133) 甕形土器である。130は口縁部の屈曲が緩いものであるが、131～133はくの字に近い屈曲をなしている。口縁端部には刻目を施している。

第3群土器の中では、第1類が貝田町式に近く、相

対的に古く見えるが、おそらく古井式段階のものであろう。

胴部櫛描文bは、先述のように凹線文段階の櫛描文であり、型式でいえば長床式ということになる。

第4群土器 (136～170)

弥生時代後期～古墳時代前期の土器群である。

第1類 (136～144) 広口の壺である。口縁部形態によって次の4種類に分ける。

A (136～142・145) 口縁部を折り返して肥厚させるなどし、また口縁部外面を文様帯としている一群である。136・137はパレス系の壺であろう。138・139も同様だが、時期的には下がるものと思われる。140は口縁部を失っているが、頸部の突帯と胴部の文様からここに含めた。141は無文の個体である。

142は外面に羽状文を施文しているが、柳ヶ坪型ではない。145は口縁端部までは残っていないが、立ち上がりが見える。内面に羽状文を入れている。

B (143) 口縁部を肥厚させた壺で、全面にハケメを残す粗製土器である。

C (144) 直口縁の壺で、端部に竹管による列点を施している。

D (146) 壺の下半部である。

第2類 (147～150) 高杯である。

147は杯部が大きく広がり、屈曲して皿型に立ち上がる器形を呈する。148は接合部であるが、突帯をめぐらし、その上下に列点を施文している。149はラッパ状に開く脚部で穿孔している。150は小型の脚部でやはり一穴、穿孔している。

第3類 (151～164) ハケメを有した甕である。

A (151・152) 口縁部が屈曲して外反する直口縁の甕である。台付甕になるであろう。

B (154～156・164) いわゆるS字状口縁台付甕(以下S字甕)である。164は脚部だが、端部を折り返しているから、S字甕の脚部になるであろう。

C (157) 胴部にタタキ痕を残す甕である。

D (158～164) 台付甕の脚部である。164は先述したようにS字甕の脚部である。

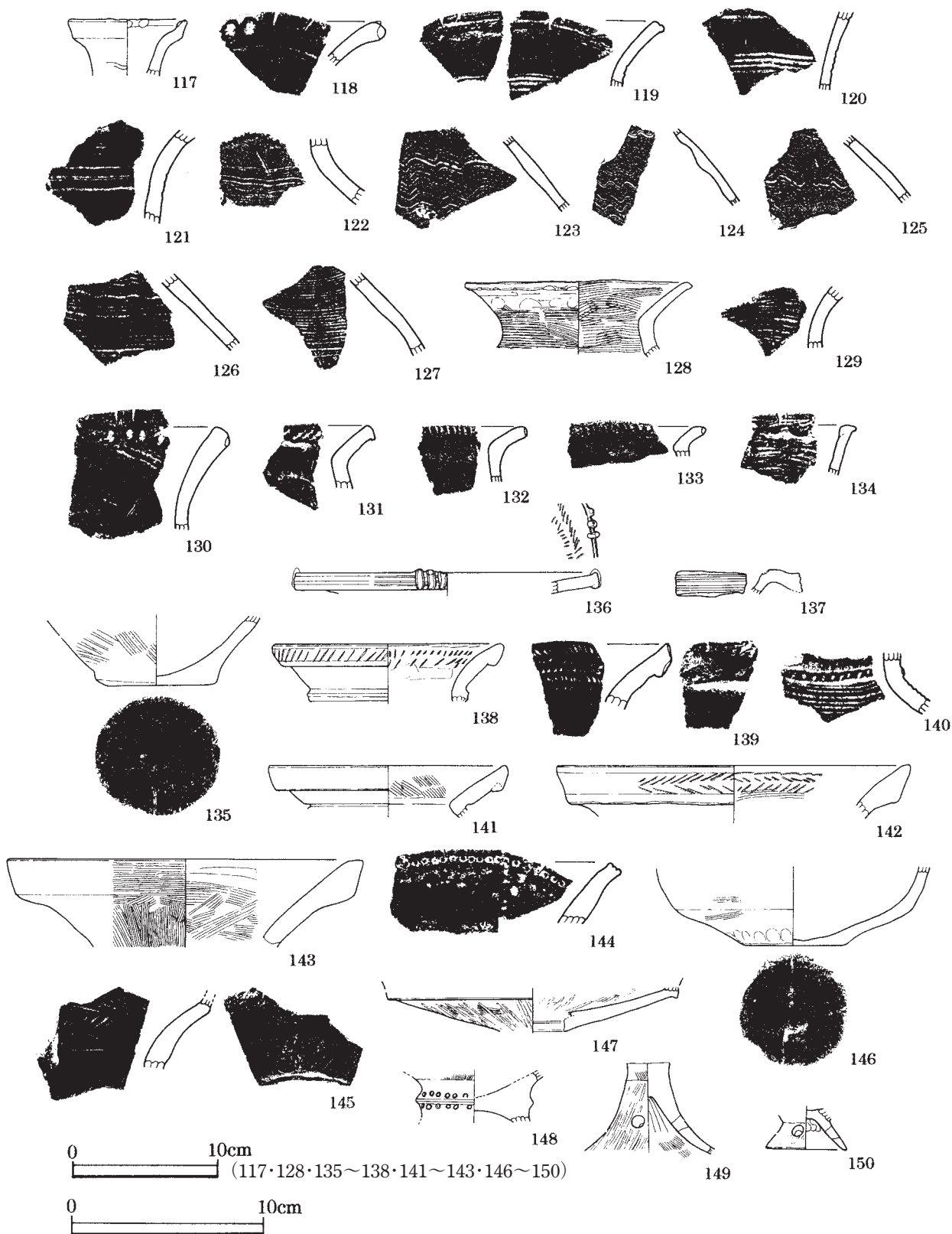
第4類 (165～168) 鉢である。

A (165・166) 有文の精製鉢で、器形は浅鉢であろう。外面の文様はパレス系土器の文様である。

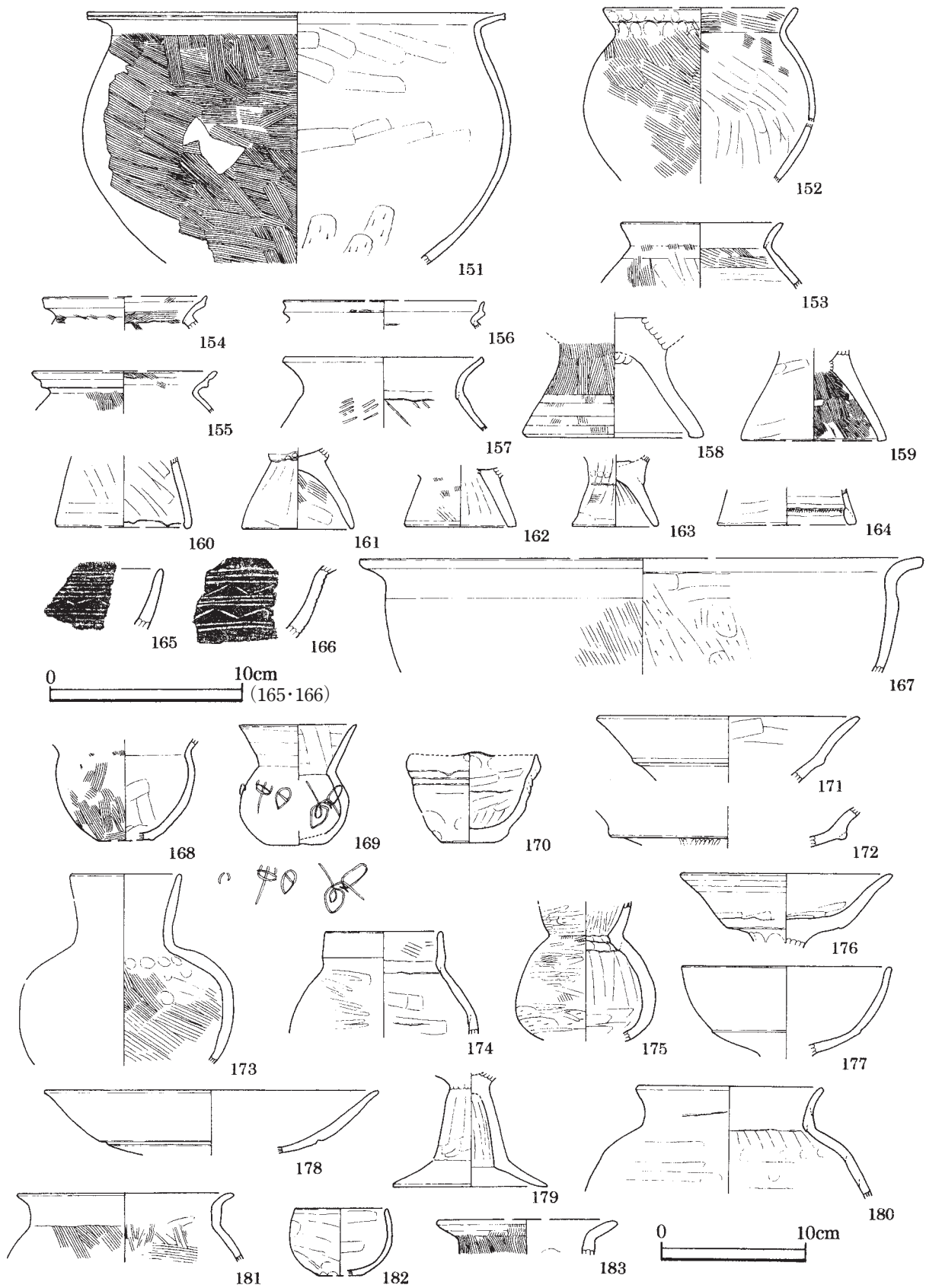
B (167) 大型の鉢である。外面にはハケメを残し、内面はヘラ削りしている。

C (168) 小型の粗製の鉢。

第5類 (169) 小型壺(罎)で、よく知られた絵画土



第7图 第3群·第4群土器



第8图 第4群·第5群·第6群土器

器である。この土器は、第1次調査の際にDトレンチから出土したもので、中に土玉が1個入っていた。第6類(170)粗製のミニチュア土器である。第4群に含められるものかどうかはわからない。

第4群土器の中では、いくつかの時期に識別することができる。まず第1類Aのうち、136・137は端部に擬凹線文を持っていることからやや古く位置づけられ、弥生時代後期後半に位置づけることができる。一方、138・139・141はそれよりは下がり、弥生時代終末期のものとすることができよう。

高杯では147・148は弥生時代後期に、149は古墳時代前期のものと思われる。甕では第3類Aのうち152の方が151に先行するだろう。S字甕は全て古墳時代前期である。

鉢のうち第4類Aの有文鉢は、終末期(欠山式)のパレス系土器の文様となっているから、その時期と見て良い。しかし、他の鉢は時期を確定する根拠がない。強いて言えば古墳時代前期であろうか。

有名な絵画土器は古墳時代前期まで下がるであろう。

第5群土器(171～182)

古墳時代中期・後期の土器群である。

第1類(171～175)壺をまとめた。

A(171・172)二重口縁の壺である。

B(173・174)直口縁の壺である。174は口縁がやや肥厚して直立する。

C(175)埴である。器面がよく研磨されている。

第2類(176～179)高杯である。177は杯部下半に段を形成し、178は同じ位置に沈線を入れている。176は杯部下半に稜をもち、ゆるく外反する器形となる。177・178より1時期下がるであろう。179はいわゆる柱状脚である。

第3類(180・181)甕である。180・181ともに口縁部が直立して端部でわずかに外に開く器形をとる。器面調整では180がナデ整形、181はハケメを残す。一見ハケメを残す181の方が180に先行するように見えるが、口縁部の形態は共通している。

第4類(182)小型の椀である。第5群に帰属するかどうかはわからない。

第6群土器(183)

古代以降の土器。

図示したのは183だけである。長胴の胴部に屈曲した短い口縁がつく。外面の調整はハケメである。このほかに中世陶器も散見されるが、それらについては各トレンチの所見で触れる程度にしたい。

5. 各トレンチにおける層位と土器の出土状況

本節では、4での分類を踏まえ、各トレンチで土器がどのように出土しているのかを確認していくことにする。

すでに述べたように、発掘調査時の記録として層位や貝層分布については、特に第1次調査時のものは全く残されていない。収蔵されている土器の注記や遺物を収納したビニール袋の注記などから、出土層位等がわかるものもある。『西尾市史研究』では稲垣氏草稿に記載された層位と残されている注記との対照もしており(浅岡・黒澤2017)、今回もそれを踏襲しながら検討していくことにする。しかし、稲垣氏草稿と人類学博物館の注記・袋書きは必ずしも一致しているわけではない。また、前稿の所見を踏まえていない箇所もある(註6)。

(1) Aトレンチ(第9図～第11図)

Aトレンチの注記はかなり細かく分けられているが、大まかに言えば貝層下・貝層中・貝層上部ということになる。煩雑を避けるために、それぞれの注記と稲垣氏草稿に記載された層位との対応は、その都度述べていくことにする。

①層位不明の土器(184・185)

注記からはAトレンチの出土であることしかわからない。いずれも第3群土器である。

②貝層下出土土器(186～202)

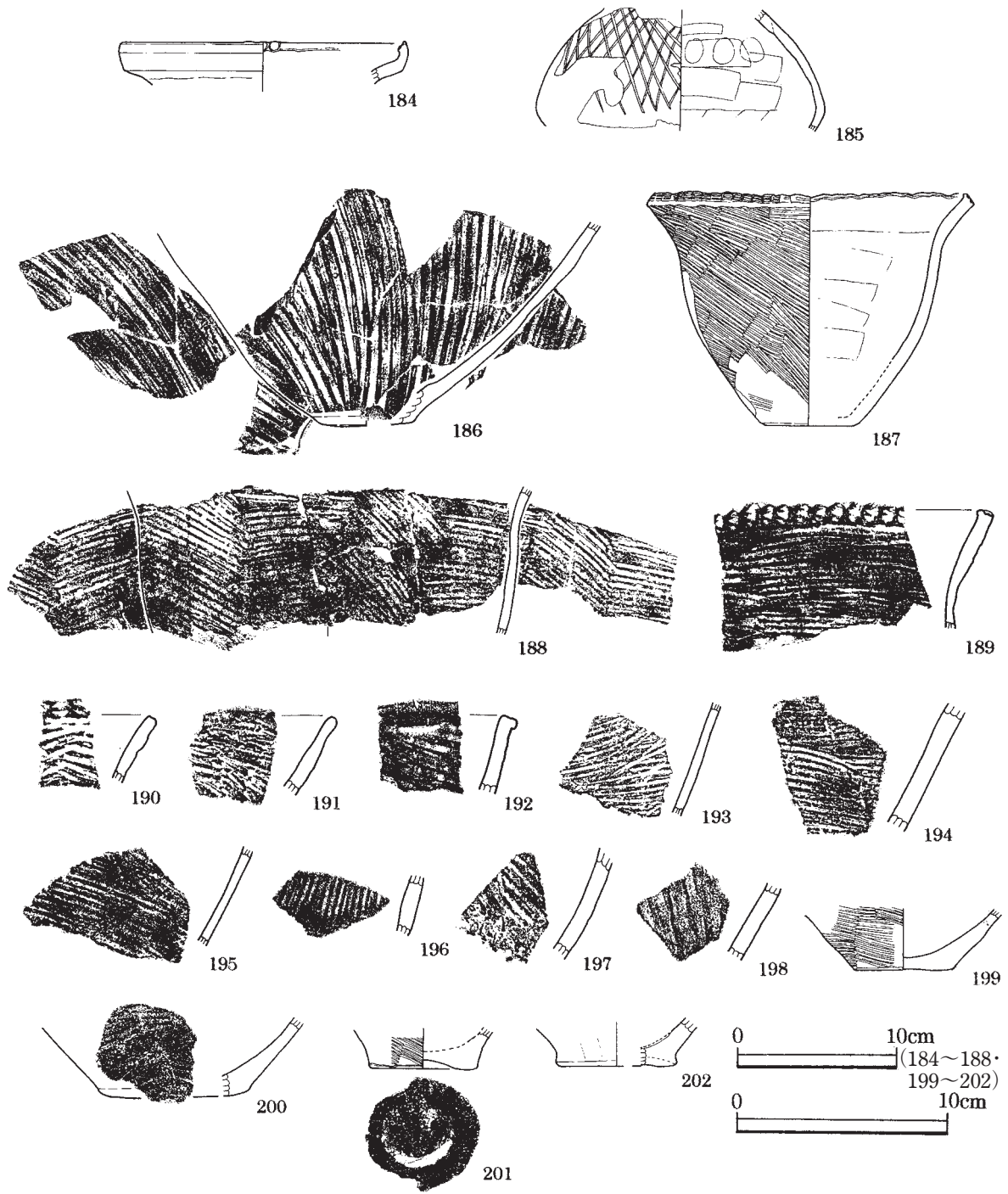
貝層下としたのは、「貝層下有機土層」「貝層下」「拡張区貝層下」と注記されたもので、稲垣氏草稿の「貝層下有機質黒土層」「灰色砂層」に相当する。

出土土器のほとんどは第2群土器である。187は小型の鉢であるが、第2類Ebに分類される。189も同じであろう。188は縦位羽状文を施した深鉢である。191・192は第1群土器第4類にあたる粗製土器であろう。

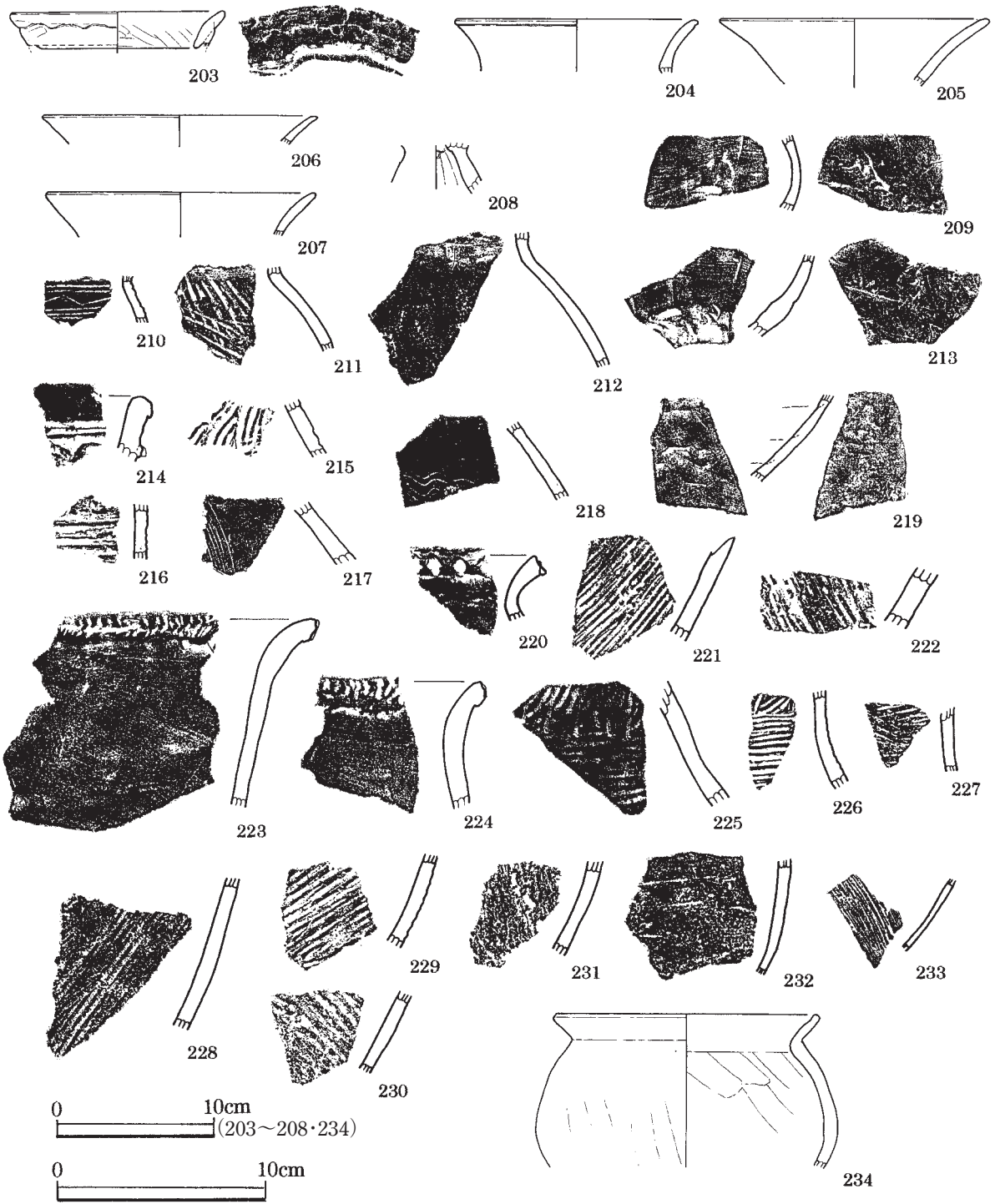
この中で注目したいのは186で、胴下半のみの遺存だが、第2群土器にしては底部が小さく、縦方向に幅の広い条痕文を施している点も異質である。異系統の土器である可能性が高い(註7)。

③貝層中出土土器(203～234)

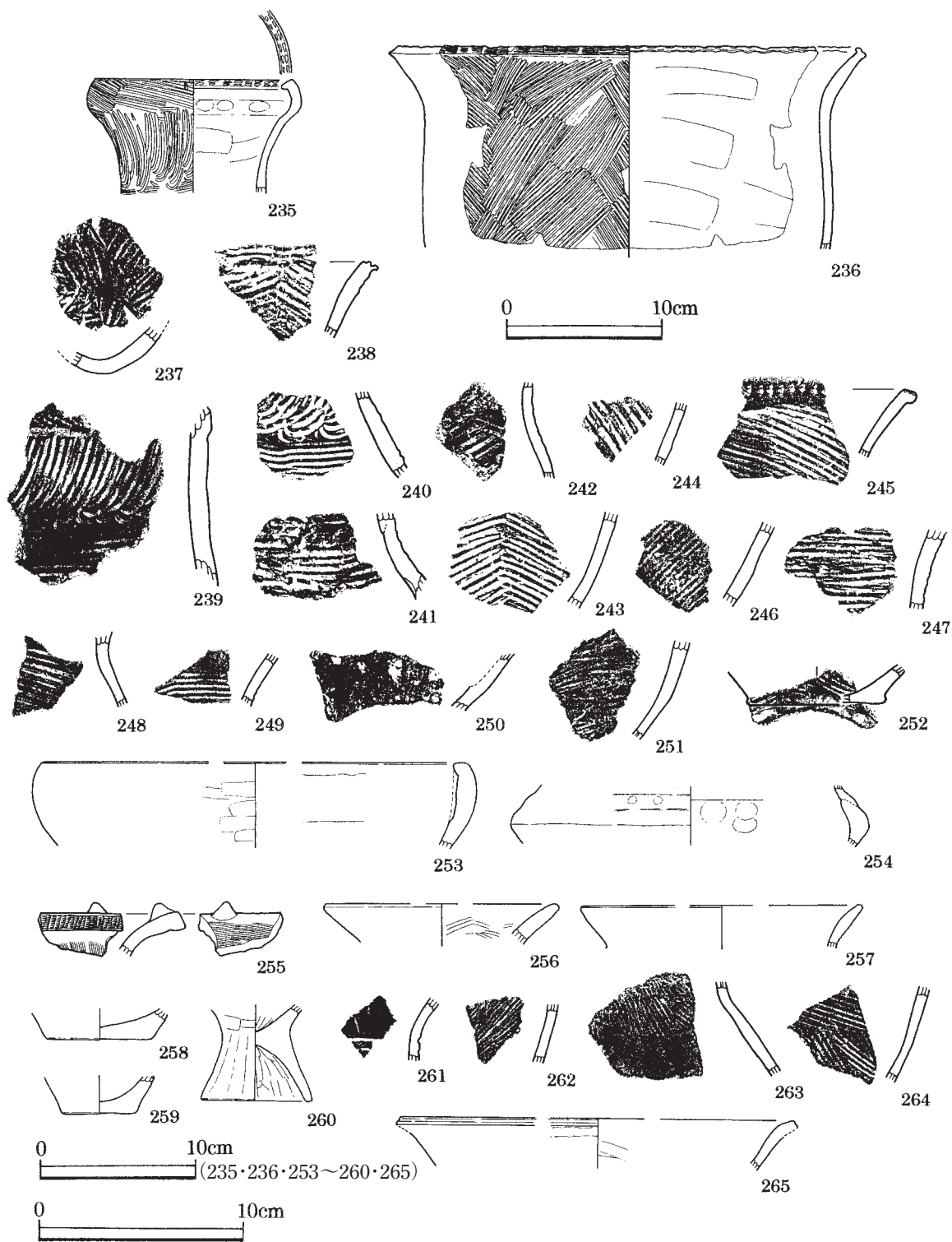
ここで貝層中としたのは「貝層中」「A南側貝層中」「A南貝層中」「A南拡張貝層中」「A抜貝F」「A南貝層」「A西拡張区」「A貝層上」「A貝層上部」と注記されたものである。稲垣氏草稿では、「第一貝層」「第二貝層」「第三貝層」に含まれるものと思われる。



第9図 Aトレンチ出土土器(1)



第10図 A トレンチ出土土器(2)



第11図 A トレンチ出土土器 (3)

全体的には第2群土器・第3群土器・第4群土器・第5群土器で構成されるが、第2群と第5群が目立つ。

第2群土器としては、214～216・221・222・225～230がある。214は榎王式の壺であろう。215・225・226は跳上げ文をもつ岩滑式の壺である。

第3群土器では217・218・220・223・224が挙げられる。217は古井式である。

203も古墳時代前期の二重口縁壺として第3群土器に含まれよう。210は第3群第4類aの有文鉢。211も第3群土器であろう。

第5群土器としては204～209、212・213・219が挙げられる。また貝層上部から出土したとされる234も第5群の甕である。

④第2貝層出土土器 (235～265)

第2貝層は第1貝層と第3貝層に挟まれた貝層である。ここからは第2群土器・第4群土器がまとめて出土している。

第2群土器は235～252である。235は袋状口縁をもつ壺で、頸部に跳上げ文を施文した岩滑式の壺である。この土器の口縁部には靱痕がある。このほかにも239・240のような跳上げ文の壺がある。236は縦位羽状文を施した甕で第2種Ebである。253・254は第1群土器に含まれるかもしれない。

第4群土器は255～265である。255は弥生後期に遡るであろう。

⑤Aトレンチの所見

Aトレンチの出土遺物と層位を対応させるならば、貝層下に第2群土器、第2貝層とされる中間的な貝層では第2群と第4群、そして貝層中および上部では第2群と第5群が目立つという状況である。

稲垣氏草稿には「黒土層にてほぼ器形の判明する条痕文深鉢土器2個が発掘されている」とされているのは、187と236を指しているのかもしれない。

いずれにせよ、Aトレンチの状況を見る限り、従来言われてきた条痕文土器は貝層下より出土する、という所見は追認できるといえよう。なお、「第三貝層」とされる下部の貝層では混土貝層ながら、貝がしっかりと残っていたようで、貝層下部はプライマリーに近い状態で遺存していたものと思われる。

(2) Bトレンチ (第12図・第13図)

Bトレンチでは「表土」「東貝層上部」「西貝層中」の3つの注記が確認できている。稲垣氏草稿によれば第2貝層は東に深くなっており、第3貝層は西に深くなっているという。「深くなっている」という記述を

「貝層が落ち込んでいる」という意味に読み取れば、第2貝層は西から東に、第3貝層は東から西にそれぞれの広がりがあることになる。そう考えるならば、「東貝層」が第2貝層、「西貝層」が第3貝層に相当することになる。したがって、層序は下層から「第3貝層 (=西貝層)」→「第2貝層 (=東貝層)」となる。

①表土 (266～299)

第1群土器・第2群土器・第4群土器がある。第1群とした(266・267)は粗製土器である。第2群土器は全て胴部破片なので型式は明確ではないが、条痕文の状態から水神平式(269・271・274等)と岩滑式(268・272・273)が混在しているようだ。

第4群土器は古墳時代前期のものが多いようだ。

②東貝層上部出土土器 (300～331)

第1群土器・第2群土器・第5群土器と中世陶器(329・330)がある。

第1群土器(300～307)はすべて粗製土器である。第2群土器(308～321)は胴部破片ばかりなので、型式の同定は難しい。いずれも条痕文が粗く見えるので水神平式のものかもしれない。321は横位羽状文となる可能性がある。

第4群土器(323～326)は古墳時代前期のものであろう。327は須恵器の杯蓋である。

③西貝層中 (332～344)

第1群土器(332・333)、第2群土器(334)をわずかに含むが、多いのは第4群土器(335～337)と第5群土器(338～344)である。

④Bトレンチの所見

Bトレンチは下層の東貝層上部に第2群土器が多く、上層の西貝層中に第4・5群土器が多いという傾向がみられ、型式と層位の関係は矛盾している。いずれにしろ、複数の時期のものが混在しているわけで、貝層としては不安定な印象を否めない。

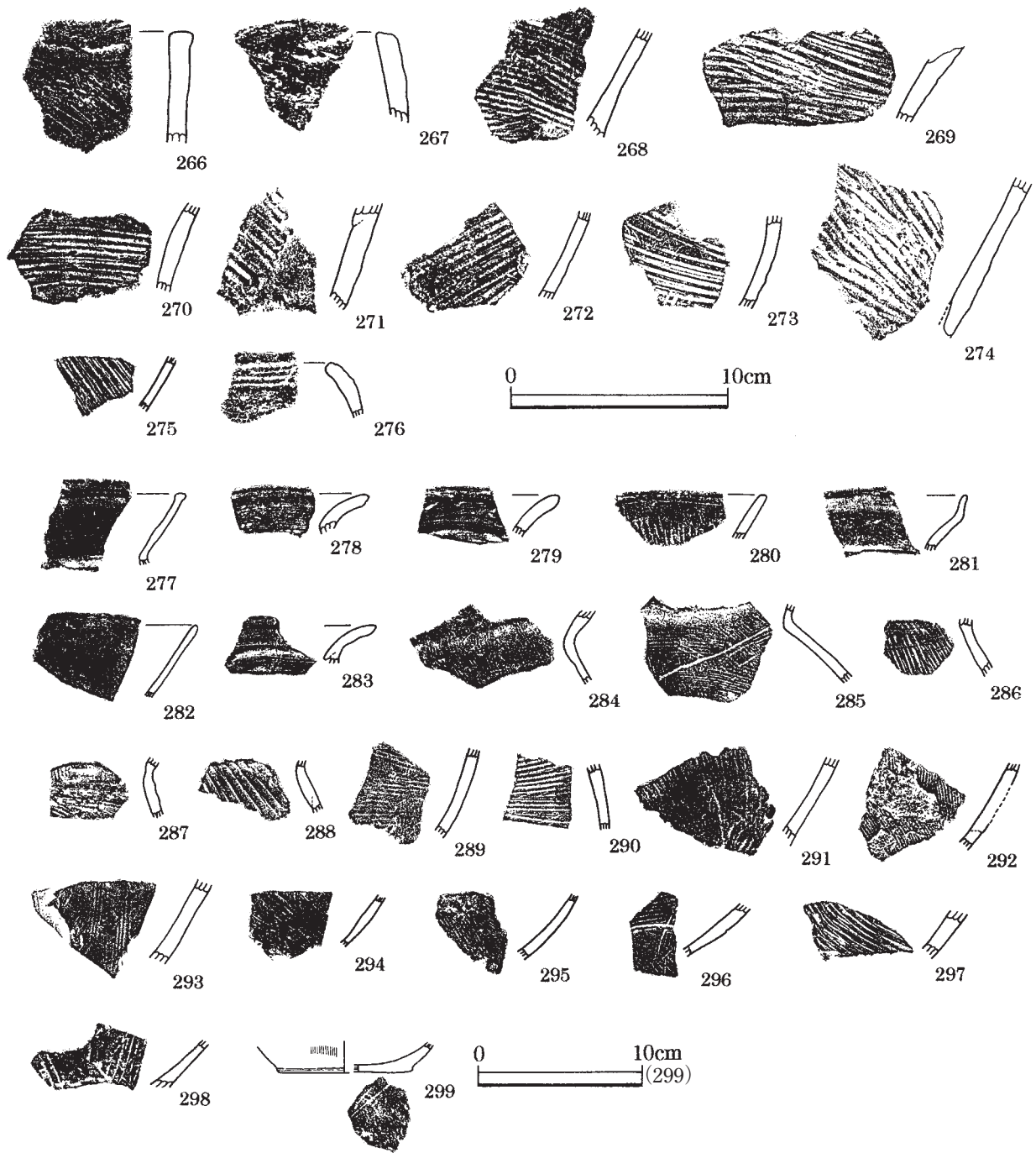
(3) Cトレンチ (第14図)

注記上、Cトレンチでは「表土」「貝層中」「東北端貝層中」「貝層下」の4つの層が確認できる。稲垣氏草稿では「表土」「貝層」「黒土層」「灰色砂層」となっているので、注記にある「貝層中」と「東北端貝層中」は「貝層中」に、注記の「貝層下」は「黒土層」「灰色砂層」にそれぞれ対応する。

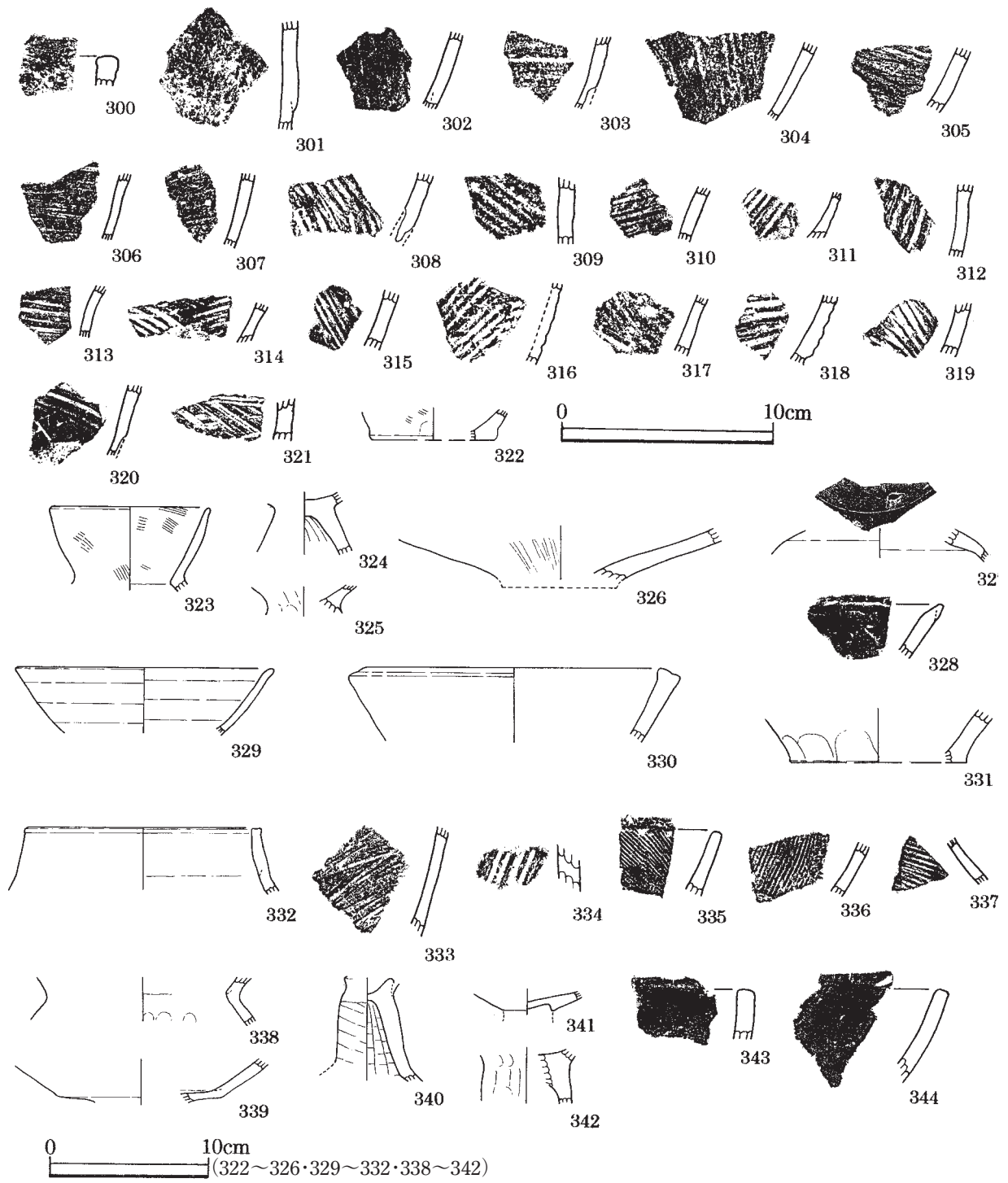
①表土 (345～352)

稲垣氏草稿の「表土」に対応する。第4群・第5群土器が多い。

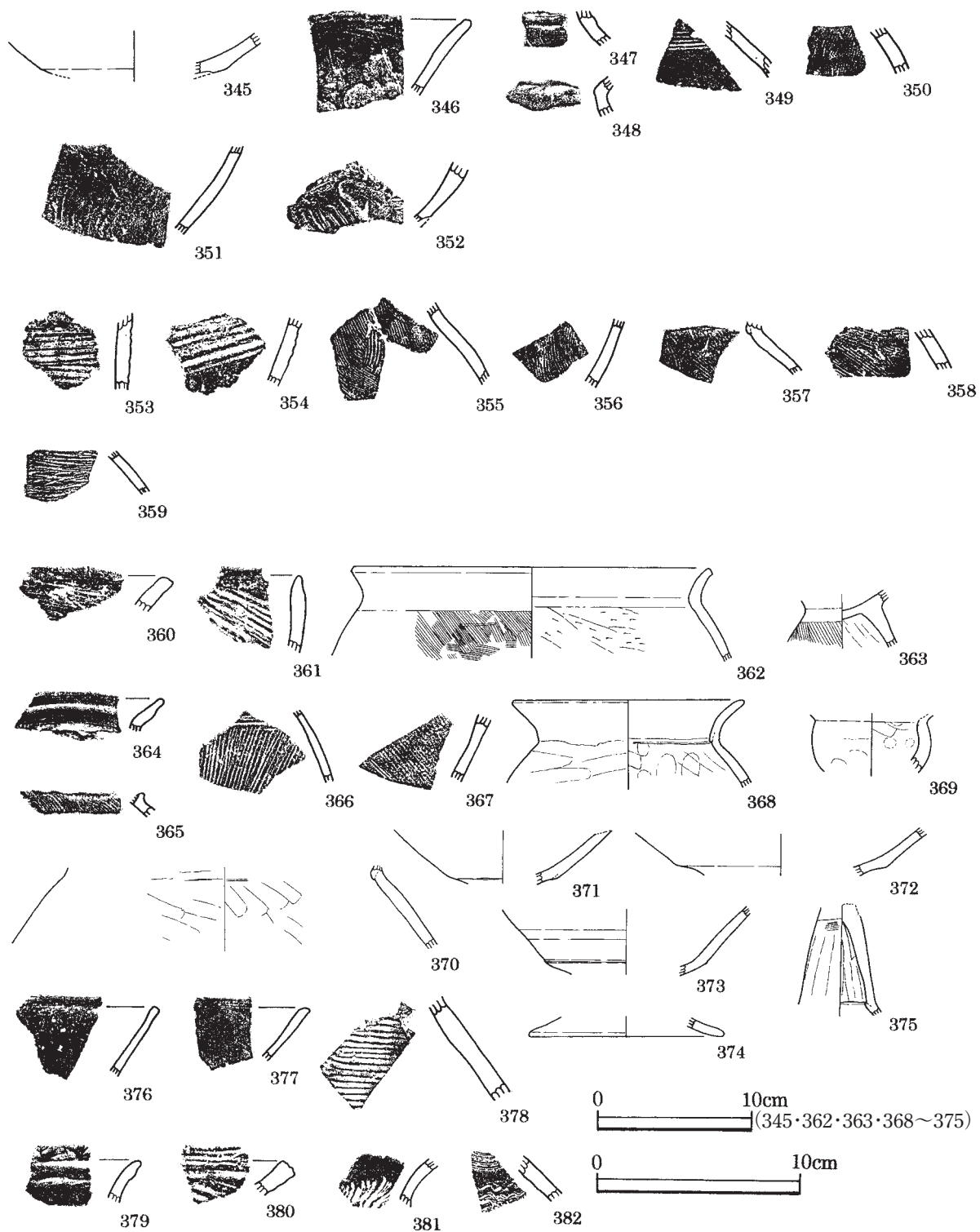
②貝層中 (353～359)



第12図 Bトレンチ出土土器(1)



第13図 Bトレンチ出土土器(2)



第14図 Cトレンチ出土土器

第2群土器(353・354)と第4群土器(355～359)がある。量は少ない。

③東北端貝層中(360～378)

第1群土器を2点含むが(360・361)、多くは第4群と第5群である。362～367が第4群土器で、いずれも古墳時代前期のものであろう。第5群土器は368～378で、古墳時代中期のものである。378は須恵器の大甕の胴部破片である。主体は古墳時代前期・中期ということになる。

④貝層下(379～382)

数は少ないながら、第1群土器・第2群土器・第3群土器がある。

379は第1群土器としたが、突帯文土器である。380は第2群土器第2類Fにあたる深鉢である。381ははっきりしないが、382は第3群土器で、中期後半のものである。

⑤Cトレンチの所見

Cトレンチは全体に遺物量が少ないものの、貝層下に第1～第3群と比較的古い時期の土器があり、貝層中には古墳時代前期・中期のものが主体になることから、層位的には矛盾はない。ただし、遺物量の少なさは、貝層の北側の末端にあたることを示しているのかもしれない。

(4) Dトレンチ(第15図～第17図)

Dトレンチで確認できる注記は、「表土」「北貝層」「南部下層」「貝層下部南部」「貝層下中央」「最下層(灰色土)」「第2貝層」「北部第2貝層」「Dトレンチ拡北部第2貝層」「南第2貝層」「北部第1・第2貝層」である。大きくは「貝層」と「第2貝層」に分かれている。

①表土(383～400)

第1群土器(383・384)、第2群土器(385・386)、第4群土器(398)、第5群土器(387～397, 399)に回転糸切り痕のある古代の土器(400)がある。

②貝層中(401～422)

ここでは第2貝層以外の貝層出土土器を示す。稲垣氏草稿の第一・第三貝層に対応するだろう。

「北貝層下部」と注記されたものは401と402である。402は第4群土器であるが、401は第1群土器であろう。深鉢の胴部で沈線による羽状文のような文様を描いている。当該地方の晩期土器とはやや趣を異にしているので、あるいは他地域の土器かもしれない。

403～406は「南部下層」とされたものである。「南部下層」が貝層ではない可能性もあるが、次に示す一

群が「貝層下部南部」とされているから、その省略した注記と判断した。数は少なく、第1群・第2群土器(403～405)と第4群土器(406)である。

「貝層下部南部」と注記されたものには第1群土器(407)、第2群土器(408～412)、第4群土器(420・422)、第5群土器(414～419)がある。413は本遺跡では数少ない瓜郷式土器の壺である。

③第2貝層(423～472)

第2貝層には「第2貝層中」「北部第2貝層」「Dトレンチ拡北部第2貝層」「南第2貝層」「北部第1・第2貝層」と注記されたものを含めている。稲垣氏草稿の第二貝層に対応する。

「第2貝層中」の土器には第2群土器(423～436)と第4群土器(450・451)、第5群土器(437～446)がある。423は内傾口縁の鉢である。

「北部第2貝層」の土器は452と453の2点で、452は第3群の長床式である。

「D拡北部第2貝層」には第2群土器が多い(454～459)。454は岩滑式の跳上げ文が施文されている。

「南第2貝層」は第1群土器(460)と第2群土器(461)、そして第4群土器(462～464)がある。465は中世以降のものであろう。

「北部第1・第2貝層」からは第2群土器(466)、第3群土器(467～469)がある。470・471は瓜郷式かもしれない。

④貝層下(473～533)

稲垣氏草稿の黒土層・灰色砂層に対応する貝層下出土の一群で、「貝層下中央」と「最下層(灰色土)」がある。

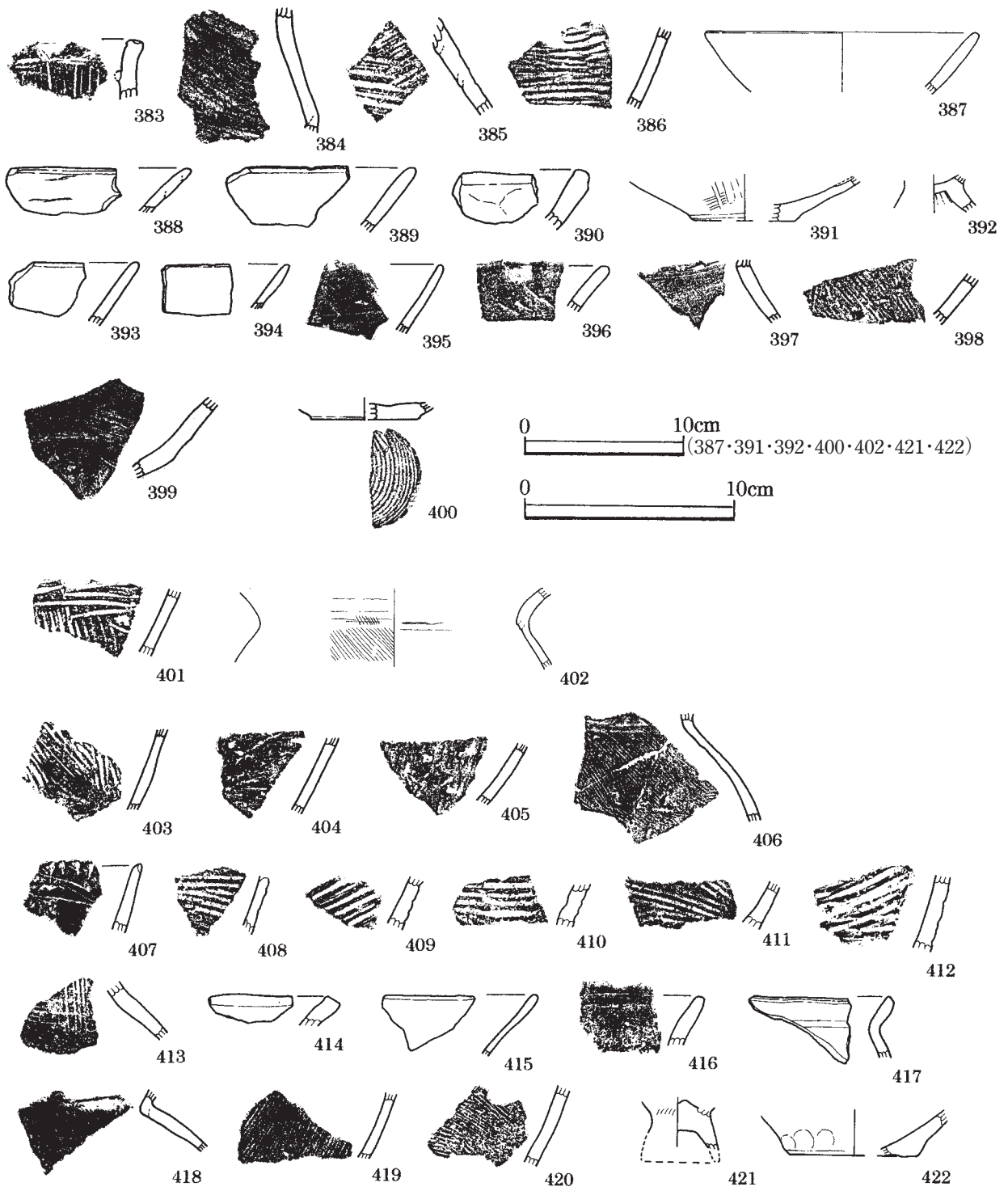
「貝層下中央」の土器は第1群土器(473～477)、第2群土器(478～507)、第3群土器(509～511)、第4群土器(512～517)で構成される。

第1群土器は粗製土器、第2群では478が縦位羽状文を持つ壺である。第3群土器では511に浅く弱い大振りの櫛描波状文が施されている。古井式の壺である。

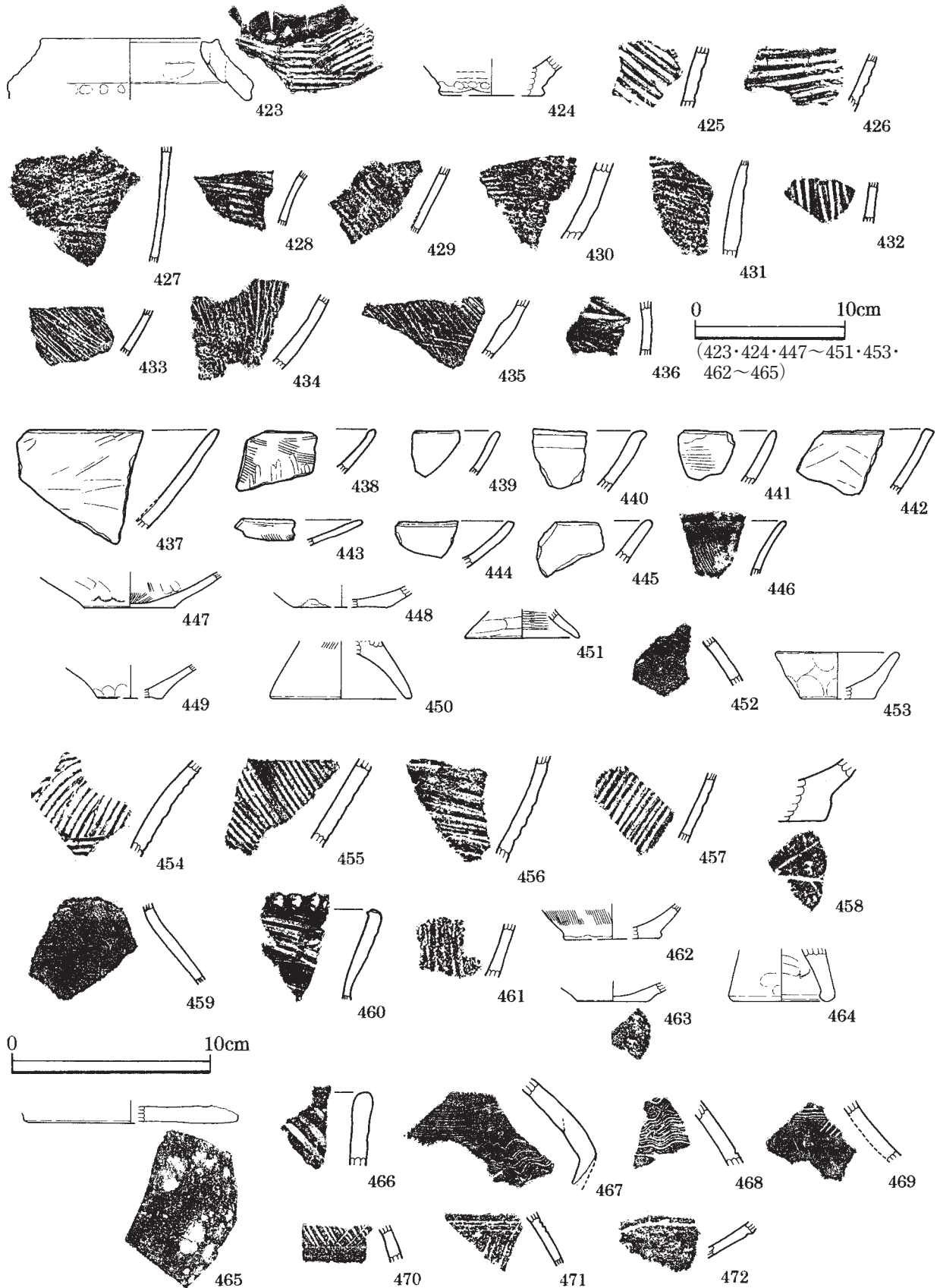
「最下層(灰色土)」では第1群土器(523～525)、第2群土器(526～528)、第3群土器(529)、第4群もしくは5群に相当する土器(530～533)がある。

⑤Dトレンチの所見

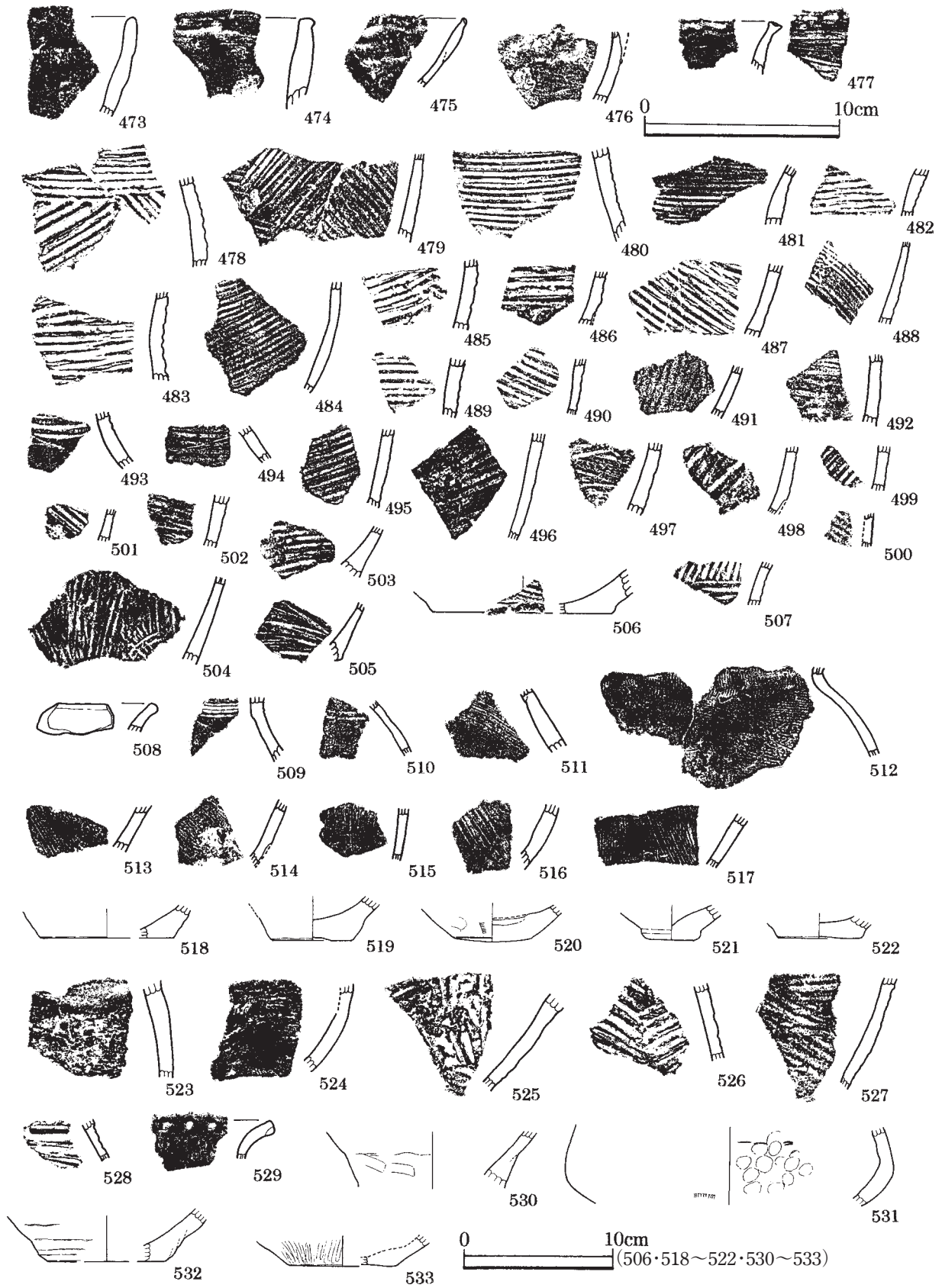
Dトレンチでは第2群土器と第5群土器が量的には多いものの、これらが層位的に区分できるわけではない。また、第1群・第3群・第4群の土器もわずかながら混在している。以上のような状況から、Dトレンチでは時期の異なる土器群が混在していると見なさざるを得ない。



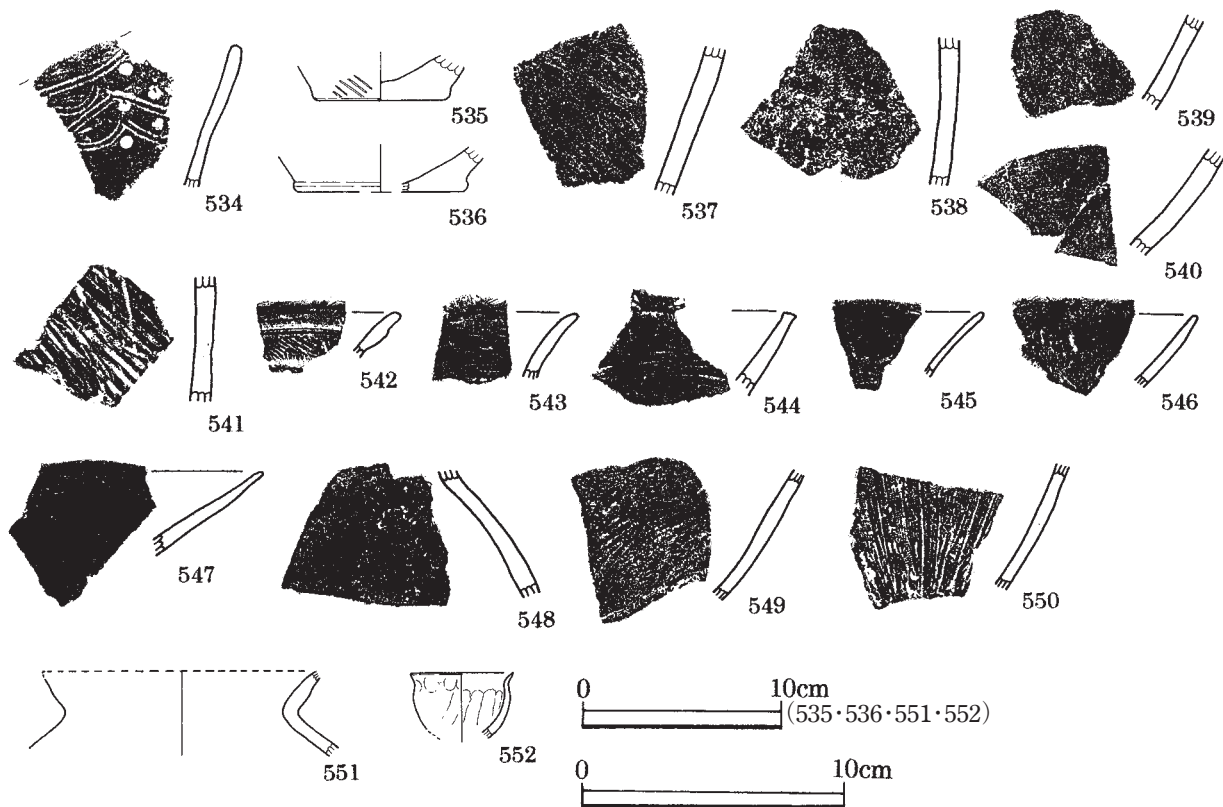
第 15 図 D トレンチ出土土器 (1)



第 16 図 D トレンチ出土土器 (2)



第17図 Dトレンチ出土土器(3)



第18図 Eトレンチ出土土器

一方、清水遺跡出土土器としてよく知られた絵画土器（第8図169）はDトレンチの出土であり、稲垣氏草稿によれば「北部東側第一貝層下部」で出土したとされている。これを手がかりとすれば、「貝層下部」は古墳時代前期を含む時期に形成されたものと見ることができよう。しかし、貝層・貝層下での土器の混在状況は変わらない。

(5) Eトレンチ（第18図）

Eトレンチの注記には「E15」「第1貝層」「最下層灰色砂層」および「Eトレンチ」とだけ記されたものがある。稲垣氏草稿では貝層には第一～第四貝層があるとされているが、注記上確認できるのは第一貝層のみである。

① E15（534）

E15の15が何を示すのかはわからない。土器は1点のみで、第1群土器である。波状口縁に半截竹管による文様を施し、竹管文間に円形の列点を配している。下別所式から寺津式に位置づけられよう。

② 第1貝層（535・536）

底部が2点出ているのみである。535には条痕がみられる。

③ 最下層灰色砂層（537～540）

4点あるが、いずれも第1群の粗製土器である。

④ Eトレンチ（541～552）

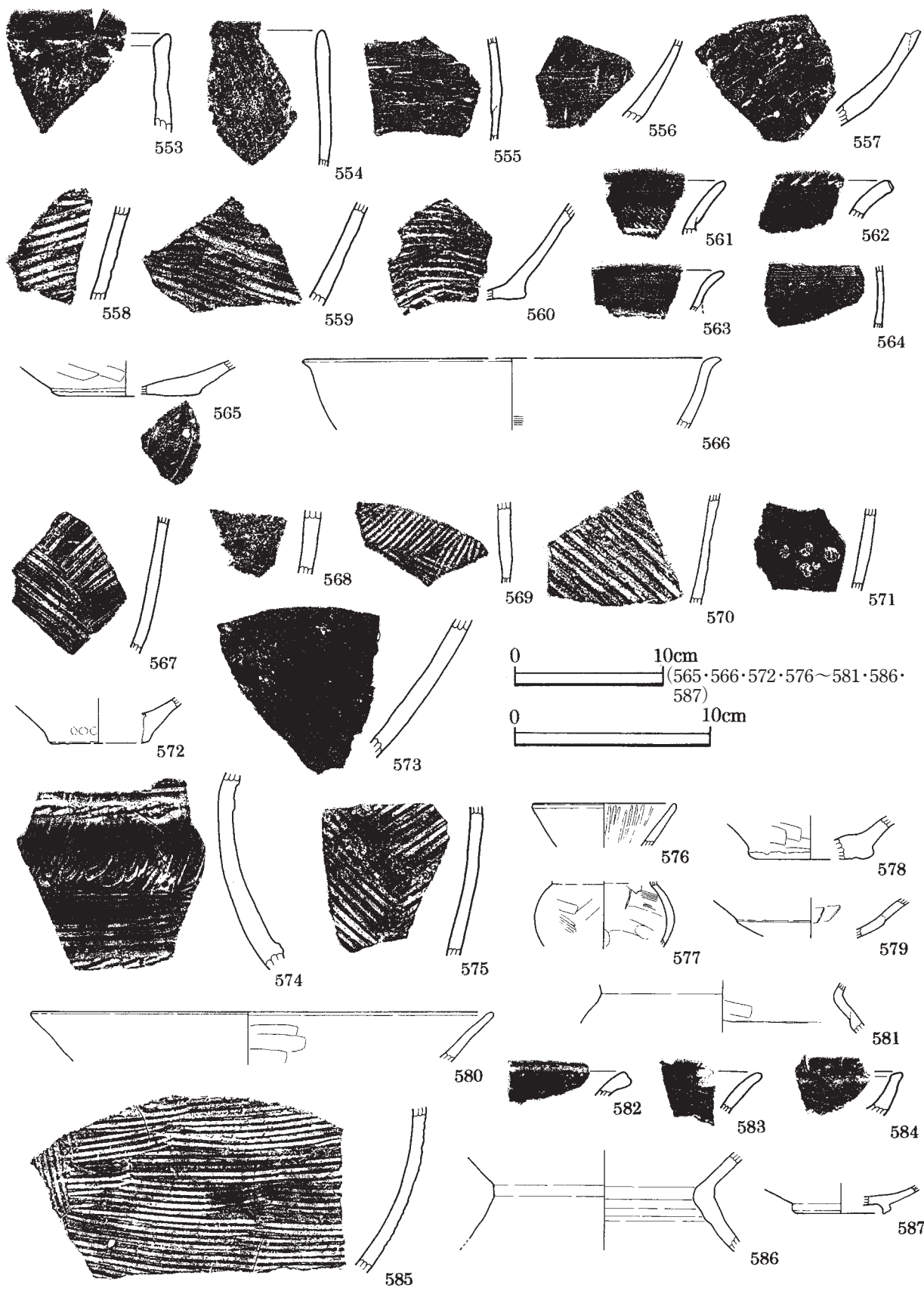
541は第2群土器であるが、他は第4群土器（542）と第5群土器（543～552）である。542はS字甕である。

⑤ Eトレンチの所見

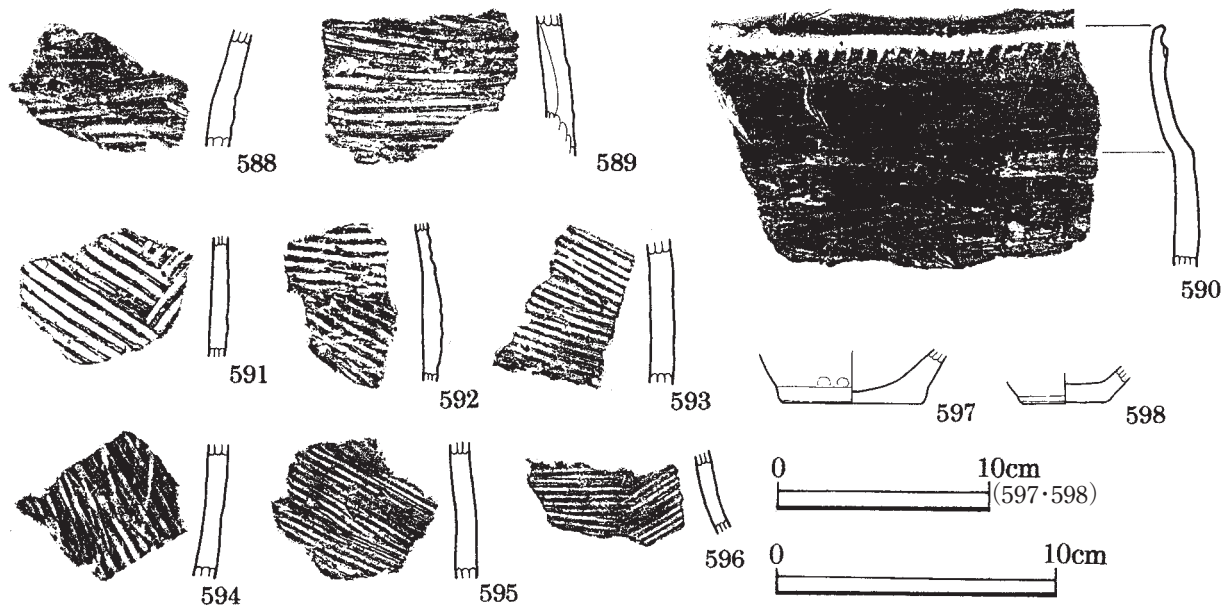
稲垣氏草稿によれば、Eトレンチの貝層は厚く、しかも第二貝層は純カキ層、第三貝層は純マテガイ層とされている。また貝層下の黒土層では遺物および獣骨も多く出ているとされるが、その割に残されている遺物は少なく、言えるべきことは少ない。強いて言えば、最下層灰色砂層出土土器が第1群土器のみであることから、他のトレンチ同様、貝層下の土層形成時期が第1群・第2群土器の時期であったことをうかがわせる。

(6) D-A 拡張区（第19図）

D-A 拡張区に関しては、稲垣氏草稿にもほとんど情報は無い。注記では「A-D 東側角貝層中」「D-A 貝層」「A-D 東側角貝層下」「T、D-A 貝層下黒土層」「A-D 東側角」「A-D 第2貝層」「D-A」が確認できる。ここでは貝層中、貝層下、層位不明の3つに分けて記述する。



第19图 D-A 拡張区出土土器



第20図 A-E 拡張区出土土器

①貝層中 (553 ~ 566、585)

注記の「A-D 東側角貝層中」「D-A 貝層」「A-D 第2貝層」出土の土器を一括する。

東側角貝層中の土器には第1群土器 (553 ~ 557)、第2群土器 (558 ~ 560)、第4群土器 (561・562)、第5群土器 (563・564) がある。第1群・第2群土器がやや多いように思える。

D-A 貝層中の土器は1点 (566) で、第4群もしくは第5群土器に含まれるものであろう。

第2貝層出土土器は第2群土器である (585)。比較的整った条痕文を施し、左端に縦方向の条痕文も見える。

②貝層下 (567 ~ 573)

「A-D 東側角貝層下」と「T、D-A 貝層下黒土層」出土のものが含まれる。第2群土器が多い。569は本遺跡で唯一の確実な横位羽状文である。

③層位不明 (574 ~ 587)

第2群土器は2点で、574は跳上げ文を施文した岩滑式の壺、575は縦位羽状文の、おそらく深鉢であろう。

他は全て第5群土器としてよいであろう。

④D-A 拡張区の所見

貝層下で第1群・第2群土器が卓越している状況がうかがえる。第2貝層はこれまでのトレンチでの在り方から見て、中層の貝層とみることができる。そこで第2群土器の大形破片が出土していることから、層位的に下部で第1群・第2群土器が多く、上部で第4群土器以降のものが多いように見える。そうであれば層

位的に矛盾はない。

(7) A-E 拡張区 (第20図)

この拡張区についても、稲垣草稿には情報が無い。注記としては「黒土層」のほか A'-E4、EA14 がある。拡張区名称の後の数字が何を表すかは不明である。

①黒土層出土土器 (588・589)

黒土層出土の土器は2点で、588は第1群土器、589は第2群土器と見てよいだろう。

②層位不明 (590 ~ 598)

A'-E4 からは突帯文土器の大形破片が出土している (590)。口縁部に刻み目の入った突帯文をめぐらし、肩が張った器形である。五貫森式土器もしくはその直後の土器と思われる。

EA14 はほぼ第2群土器のみである。

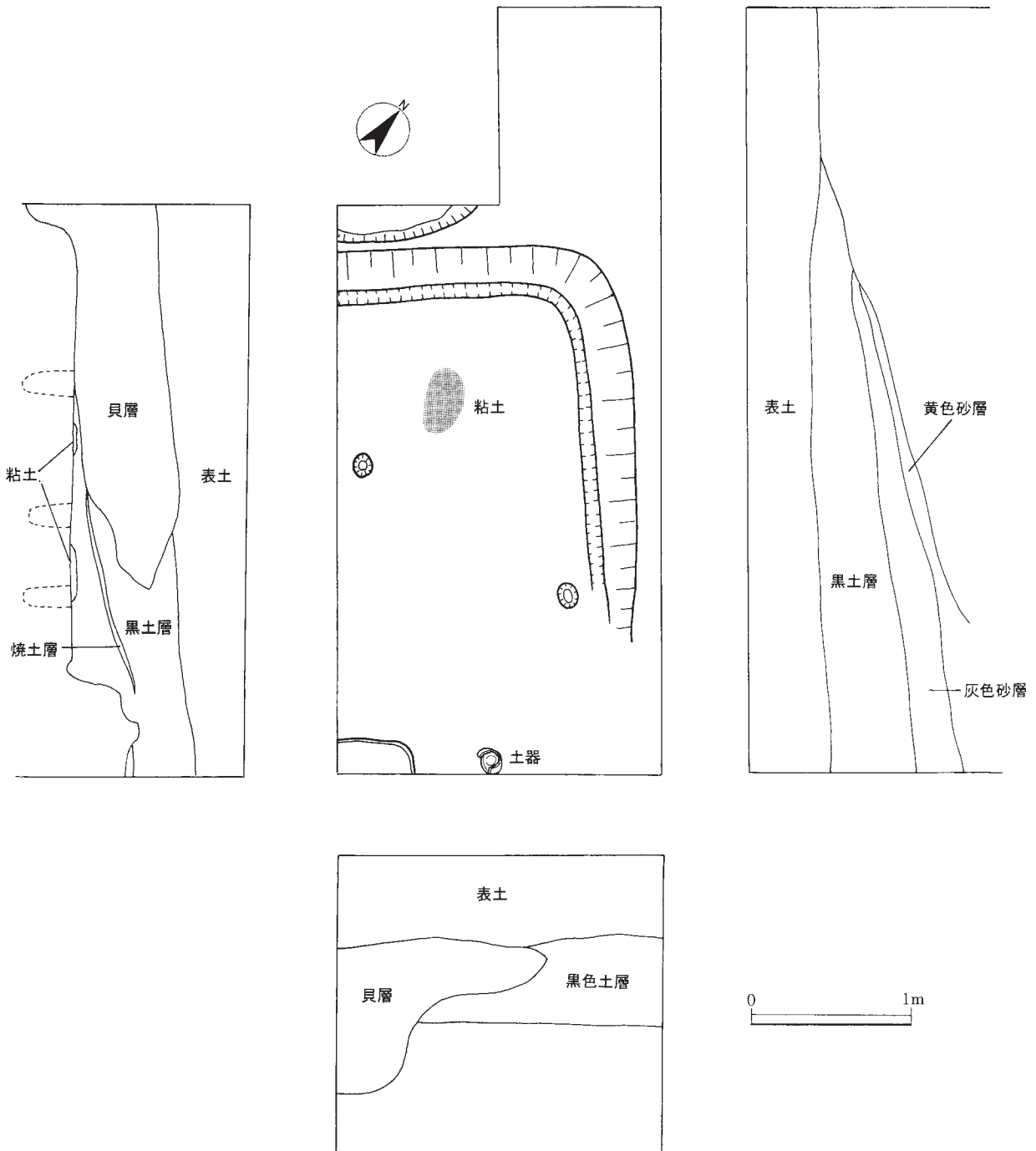
③A-E 拡張区の所見

この発掘区では出土遺物も少なく、層位の別もほとんどないが、第1群・第2群がまとまって出土している点は注意されよう。

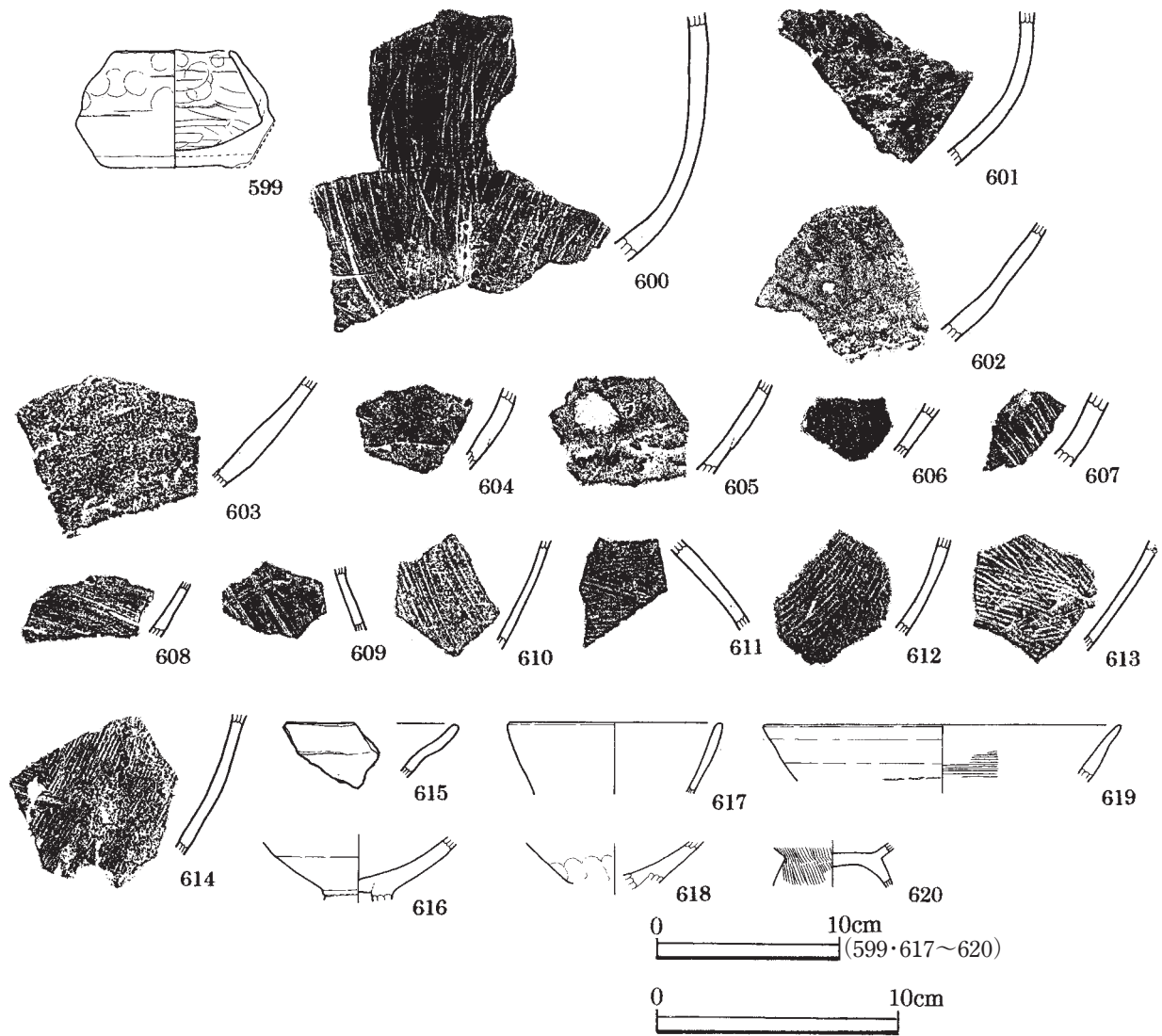
(8) F トレンチ (第21図・第22図)

F トレンチは、台地部に設定されたトレンチである。調査の経緯についてはすでに述べたので省略する。また、このトレンチは第2次調査において拡張されている。

稲垣氏草稿では、「貝層が部分的に介在する黒土層」と地山である「赤土層」が区別されている。このトレ



第 21 図 F トレンチ検出の住居址と土層断面図



第22図 Fトレンチ出土土器

ンチで検出された竪穴住居跡は赤土層を掘り込み、黒土層が埋土になっていることになる。注記では「TF貝層上部土層」と「F貝層下部南部」が確認できるが、これらはいずれも住居跡廃絶後の堆積層になる。

① TF 貝層上部土層 (599)

手捏ねのミニチュア土器が1点出土したのみである。時期は不明だが、第4群土器以降の時期であろう。

② F 貝層下部南部 (600 ~ 620)

出土土器のほとんどは第4群・第5群土器とみなしてよいであろう。なお、「貝層下部南部」に当ると思われる「南部貝層」から断面三角形をなす銅鏃が出土している。

③ F トレンチの所見

F トレンチは残されている遺物が少ないものの、ほぼ第4群土器以降の遺物で占められている。つまり竪

穴住居跡が掘削されたのは第4群土器の時期以前ということになる。数少ない残された図面の中に竪穴住居跡の平面図があるが、土器の出土状態も記録されているが、それがどの土器に当るのかはもはやわからない。ただ、南部貝層から出土した銅鏃は第5群土器の時期までは下がらないので、第4群土器としたものの中で弥生時代後期もしくは終末期に遡るものに伴うものと考えておく。

(9) 第2次発掘調査 (第23図~第25図)

第2次発掘調査はF トレンチを拡張して行われた。その詳細はすでに述べたので省略する、

現在確認できる注記としては「表土」「第4回第1地点A区? (貝層下か?) 黒色粘土層」「第4回第1地点B区第2混土貝層」「第4回第1地点B区灰色粘

土質砂層」「第4回試掘B区赤土層」「第4回第1地点C区貝層下黒青色粘土層」「第4回発掘D区」「第4回発掘D区貝層下土層南部」「D区北部貝層下土層」「試D区最下層」である。

第4回としているのは、間に行われた谷沢靖氏による発掘と名古屋大学による発掘を加えているか、もしくは第1次調査に先立つ稲垣氏等による試掘を数えているかであろう。

注記にみられる「第1地点」は「第1発掘坑」のことを示すのであろう。先述したように、第1発掘坑は1mごとに9区に区画されて発掘された。A区とかB区とついているのはその区を示すものと思われる。

ここでは表土・貝層中・貝層下・層位不明に分けて記述する。

①表土 (621 ~ 640)

ほぼ第4群土器で、弥生時代終末期から古墳時代前期のものともみて良い。625は高杯で、内面に多条沈線めぐるしている。西濃系の加飾高杯(中井2005)の可能性もある。時期的には矛盾しない。

②貝層中 (646 ~ 648)

第1地点B区第2混土貝層から出土したものである。第1群土器と思われるものがある(646・647)。648は第4群土器としてよいだろう。

③貝層下 (641 ~ 645, 649 ~ 655, 674 ~ 733)

ここにはB区灰色粘土質砂層とB区赤土層も含めている。

第1地点A区貝層下黒色粘土層(641 ~ 645)の出

土土器は、概ね第4類土器と見てよい。第1地点B灰色粘土質砂層には第4群土器(649・650)があり、試掘B区赤土層には第1群土器(651)、第4群土器(652・653)がある。第1地点C区貝層下黒青色粘土層も第4群土器が2点出土している(654・655)。

D区貝層下土層南部の土器には第1群・第2群が加わる。第1群土器は674 ~ 680で、674 ~ 676は突帯文土器である。第2群土器は681 ~ 687。688は第3群土器で、古井式の壺である。689は粗製のミニチュアだが、部分的に櫛描文が加えられている。690 ~ 700は第4群土器・第5群土器である。

D区北部貝層下土層の土器は第1群と思われるものが1点のみである(701)。

試D区最下層出土土器は第1群土器(702 ~ 706)、第2群土器(707 ~ 725)、第3群土器(726)、第5群土器(727 ~ 732)で構成される。733は中世陶器である。

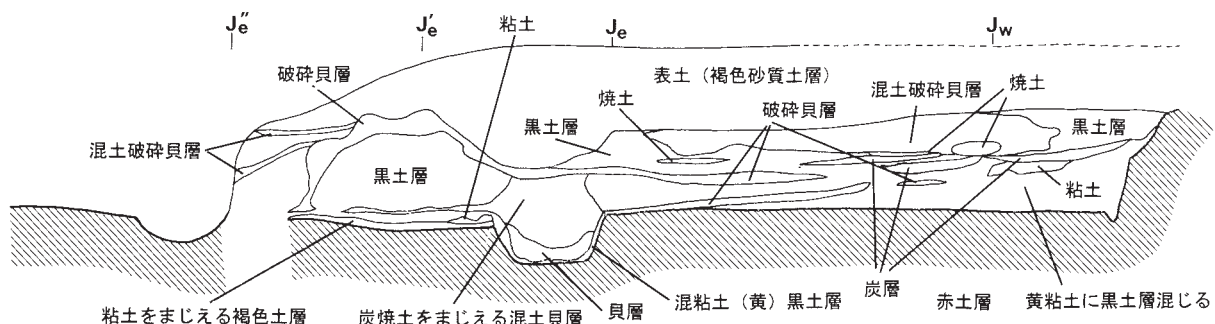
④D区層位不明 (656 ~ 673)

第2群土器(656 ~ 659)、第3群土器(660・661)、第4群土器(662 ~ 666)、第5群土器(667 ~ 670)がある。このほかは中世陶器である(671 ~ 673)。

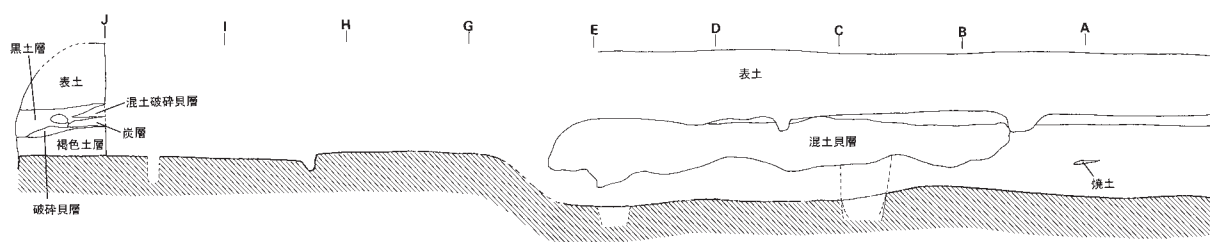
⑤第2次調査に関する所見

第2次調査に関する所見としては2つある。一つは土層の堆積状況に関する評価、そしてもう一つは竈穴住居跡の時期である。

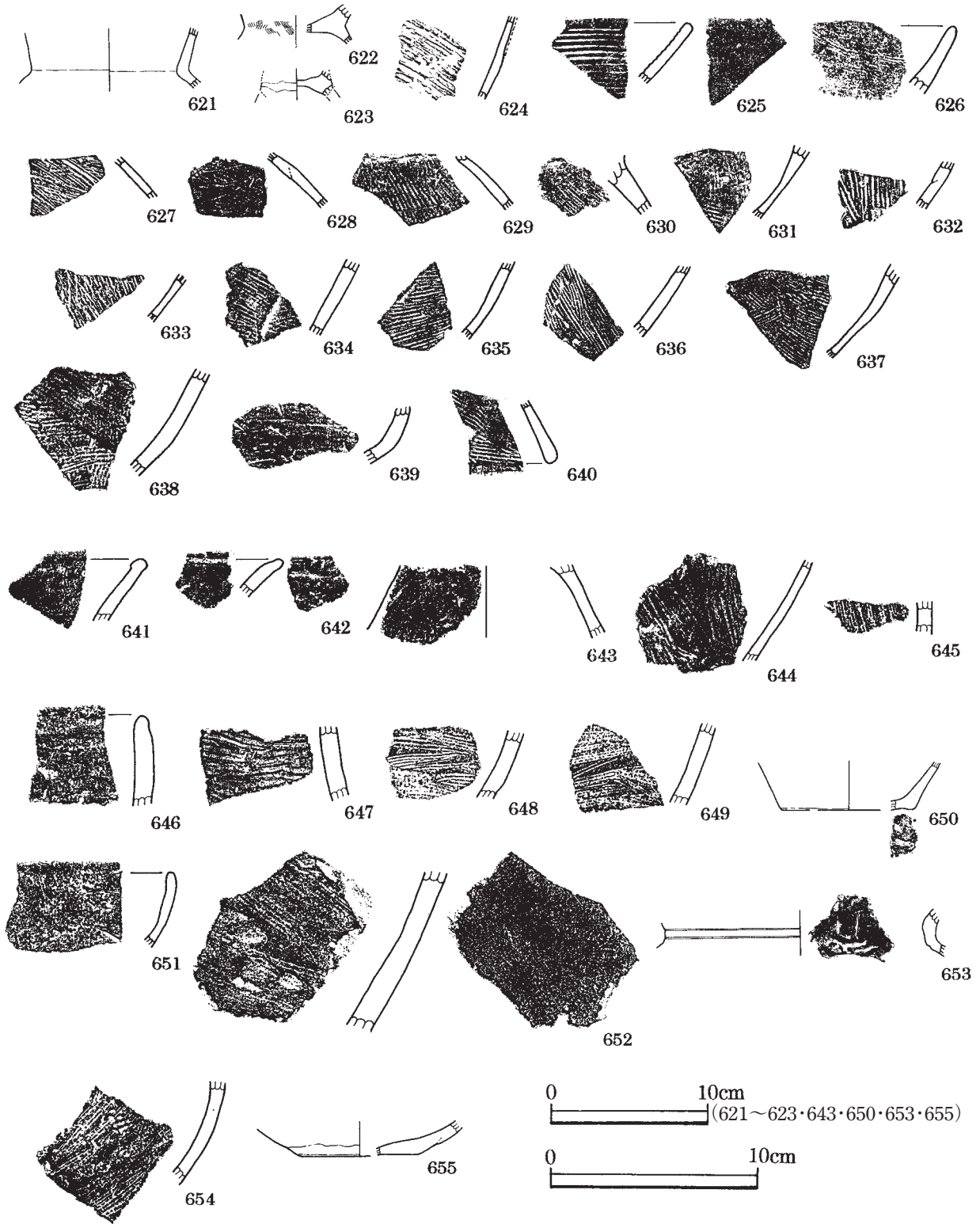
土層の堆積状況は、出土遺物を情報源とする限り、貝層と貝層下とはほとんど違いはない。それは全体



第23図 第2次調査土層断面図 (位置・スケール不明)



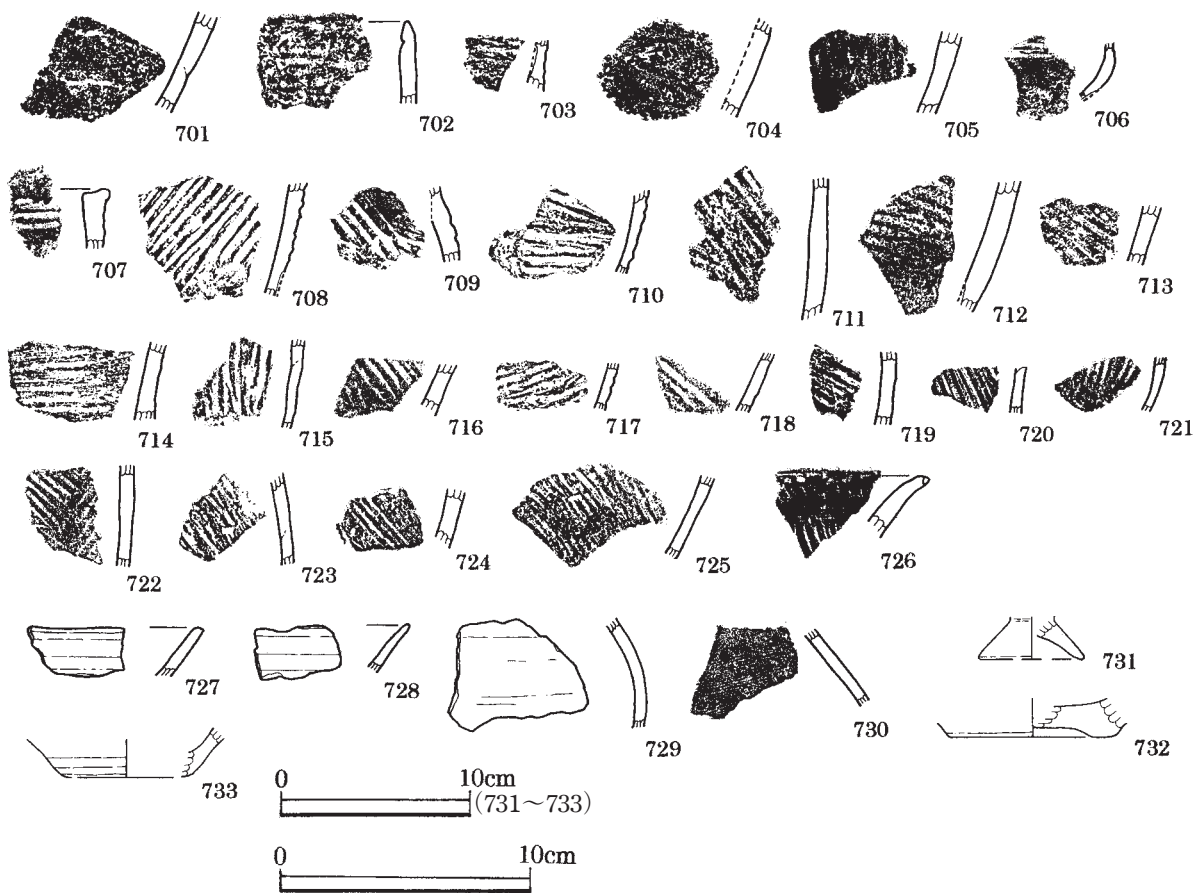
第24図 第2次調査第一発掘坑西壁土層断面図 (スケール不明)



第 25 図 第 2 次調査出土土器 (1)



第 26 図 第 2 次調査出土土器 (3)



第27図 第2次調査出土土器(3)

的に第1群から第5群土器までが混在している状況を示しているからである。また、貝層も写真で見える限りでは貝の混入の少ない混貝土層であり、一括性については疑わしいと言わざるを得ない。

それでは竪穴住居跡の時期について、さきのFトレンチでの所見を補強するものがあるかといえば、それも見出すことは難しい。Fトレンチの所見で述べたように、南部貝層から出土した銅鏃を根拠とするならば、竪穴住居跡の埋土となる層は弥生時代後期を含む時間幅の中にある、としか言えないのである。

安藤氏等が引用した『埋蔵文化財清水貝塚発掘調査概要報告』の記載には、「本遺跡は古墳時代初期から後期初頭にわたって築かれたものである」という一文があるが(安藤・松原・伊藤 2007)、その一方で貝層の時期を弥生時代後期から古墳時代中期としている点(それは正しい)で整合していない。

結局、状況としては様々な土器が混在する層が、竪穴住居跡を埋めているという状況でしかないということになる。

6. 遺跡の形成過程

以上のような遺物出土状況を踏まえて、清水遺跡の南山大学発掘地点における遺跡形成のプロセスを検討してみよう。

(1) 遺物の混在について

まず、これまで見てきて明らかなように、清水遺跡においては、遺物の混在が顕著である(註8)。その理由に挙げるならば次のようになるであろう。

- ①遺跡の攪乱が進行していた。
- ②調査時の層位の認識に誤りがあった。
- ③遺物の取り上げの際に混ざるような状況が生じた。
- ④遺物整理の時点で混乱した。

可能性としては①がまず考えられるであろう。特に第1次調査に関しては図面類・写真類が全く残されていないため、発掘時点での遺跡の状況自体がわからないのである。

②と③については、これも図面類及び遺物台帳がないために検証不可能である。敢えて言えば、稲垣氏草

稿に記載された層位と人類学博物館収蔵資料との注記にかなりなズレがあることが挙げられる。これは、発掘と整理作業とにかなりなタイムラグがあった可能性も示している。それは④にも通じることで、先述したように「90年になって倉庫から出てきた」と袋書きされた多量な資料があることからもうかがえる。

しかし、②～④の可能性を疑う場合、これほど全面的に混乱し得るのかという疑問が出てくる。例えば層位の認識に誤りがあったとしても、A～Fの全てのトレンチについて誤ることはないであろうし、それは③の場合でも同じである。また、④についても、経験的には、整理されるすべての遺物において誤りが生じる可能性は低いと思う。

以上のことから、消去法ではあるが、②～④の可能性はとりあえず排除して（無くなったわけではない）、①を前提として考えてみたい。

(2) 清水遺跡南山大学発掘地点の時期

まず、これまでの記述から、清水遺跡南山大学発掘地点の存続及び断絶の時期について概観しておこう。

本遺跡出土土器で最も古いものは、晩期初頭の竹管文系土器群であり、今のところ後期末まで遡るものは見出せない。ただし、寺津式まではまとまるものの、元刈谷式以降の遺物数は激減する。突帯文土器はわずかに存在しているが、低調な印象となる。しかし、檜王式・水神平式・岩滑式の条痕文土器は量的に多く、遺跡全体にほぼまんべんなく分布している。

中期中頃のものでは、瓜郷式はきわめて少なく、貝田町式についても皆無とってよい。その後の古井式はやはり少なく、長床式段階で遺物量が微増する。

弥生時代後期でも前半は同じような状況で、後半から終末期、古墳時代前期になってようやく遺物量が増え、安定的になっていく。そして古墳時代中期になると、条痕文土器に次ぐ第2のピークを迎えるのである。

(3) 低地部の遺跡形成のプロセス

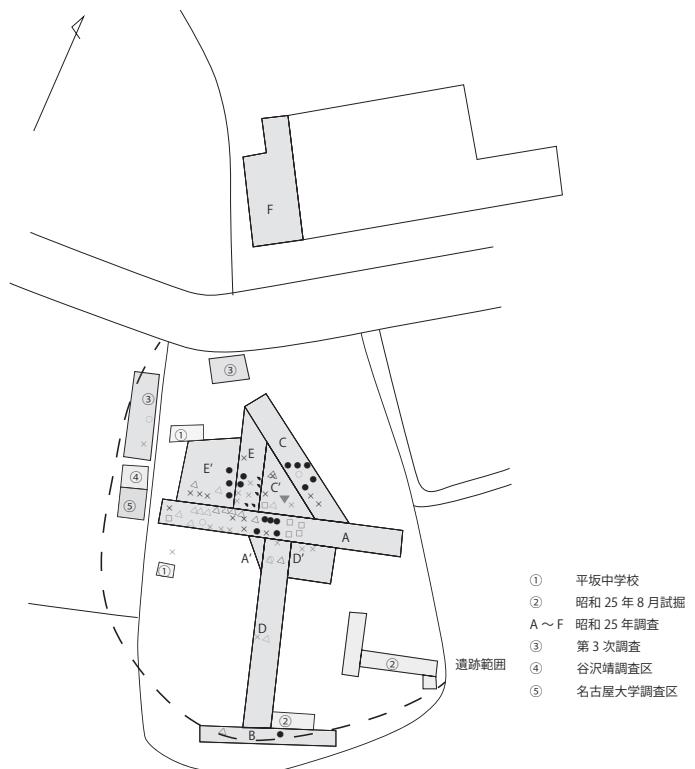
低地部の貝層範囲としては、すでに『新編西尾市史研究』において、稲垣氏草稿に基づいて図を示しており（第28図）（浅岡・黒澤2017）、これについて変更・修正すべき点はない。

次に貝層の堆積について検討しよう。まず、基準となるのはAトレンチである。前節で述

べたように、基本的にはAトレンチの層位はプライマリーな状態を比較的好く残しているものと思われる。多少の混在を無視するならば、貝層下の土層（稲垣氏の黒土層と灰色砂層）には第1群・第2群土器があり、貝層中には第2群から第4群土器、そして貝層上部から上では第5群土器ということになり、層位と型式に矛盾はない。

次に、Aトレンチに接続するトレンチの状況を確認する。まずBトレンチであるが、稲垣氏草稿によれば「最下層はトレンチの南半において、弧を描きながら深く傾斜している」とされている。深く傾斜している方向はわからないが、これを遺跡の南の限界として見ることはできるだろう。それは第28図のとおりである。また、稲垣氏草稿での第二貝層が東へ傾斜し、第三貝層が西へ傾斜しているという記述に従えば、Bトレンチの貝層南端付近では、東西に向けて貝層が乱れていたことも考えられる。Bトレンチでの遺物の混在状況は、そのことを示しているのかもしれない。

BトレンチとAトレンチをつなぐDトレンチの状況は、稲垣氏草稿によれば、Dトレンチの貝層の状況は南部に厚さ15cmの第一貝層があり、その下に中間層、その下に厚さ20～30cmの第二貝層、その下に中間層、その下に5～15cmの厚さの第三貝層、そし



第28図 推定される貝層の範囲（破線部分）（浅岡・黒澤2017を一部改変）

て最下層に黒土層と灰色砂層があるとされる。

Bトレンチの層と比較すると、まずDトレンチの貝層下の黒土層はBトレンチにはなく、灰色砂層はあるから、灰色砂層は低地部全体に広がっており、その上の黒土層はBトレンチに達することなくDトレンチ内で終わっていることになる。

貝層の対比はできないが、B・Dトレンチにおける遺物の混在状況らみて、貝層自体が攪乱を受けていたことは推測されよう。

ではAトレンチの北側ではどうだろうか。Cトレンチでは概ね層位と型式が合っているので、Aトレンチと同じく、プライマリーな状態が保たれていたのだろう。だが、貝層の時期を比較すると、Aトレンチの貝層が弥生時代後期から古墳時代前期に形成されたのに対し、Cトレンチでは古墳時代前期から中期と、形成時期がやや遅れる。こうしてみるとCトレンチの貝層はAトレンチの貝層形成後に形成されたものといえよう。

以上の所見をまとめるならば、清水遺跡南山大学発掘地点の低地部での遺跡形成プロセスは以下のようになる。

まず、縄文晩期～条痕文土器の時期には低地部全体に灰色砂層が広がり、部分的には黒土層が堆積していた。この点は稲垣氏草稿でも触れられている。

その後、条痕文土器の時期になって貝の廃棄が始まったが、おそらく中心はAトレンチだったのだろう。そして南へと貝の廃棄が進行し、岬状の高まりとなって、その南端部分で貝層が終わる。その後貝層の東西端が崩落して遺物が混在したものと思われる。

そして、Aトレンチでの貝の廃棄終了後に、台地側に近いCトレンチの貝層形成が始まった。稲垣氏草稿では「貝塚は台地から低地にかけての斜面に堆積しているが、幅2m余の道路が台地の線を削って通っているため貝塚は台地の上に位置する部分と低地部の二つに区分されている」とされているから、Cトレンチの貝層が台地部にかかる斜面に及んでいたということであろう。だが、その北端はFトレンチでは確認できていない。また、Cトレンチでの貝廃棄行為は、遺物量が少ないことも合わせ考えると、それほど長く継続しなかったものと考えられる。以上のことから、低地部貝層の北限はCトレンチとFトレンチの間にあったものと推定される。

(4) 清水遺跡の形成理由

以上の解釈は、情報量も限られているため、推測に

すぎないところが多い。しかし、遺跡理解のための叩き台として、思い切って踏み込んで解釈を試みた。それを踏まえて、清水遺跡が形成された理由について検討してみよう。

清水遺跡の立地については稲垣氏草稿に「清水貝塚は、碧海台地の西側突端に僅かに湾入した低湿地をのぞむ東南側の斜面にあり、冬季の偏西風をさける絶好の地点である」とある。こうした風よけ等の記述は、まさにそこに住んでいる人にしかわからない在来知と言えらるだろう。

では、なぜ偏西風を避けなければいけなかったのだろうか。考えられるのは定住していた場合と漁撈などで海に出る場合の風待ちということだろうか。ただし、定住化を考える場合、遺跡形成開始時点以降の遺構が見られない点は証拠として不利であるし、漁撈集団を考えた場合でも、漁撈関係の遺物が現われるのが弥生時代後期以降であることを考えあわせるならば、やはり不利である。土器製塩についても、弥生時代後期を遡る資料はない。

だが、一方で、貝輪の存在や、断面三角形の銅鏃などはある程度恒常的に居住する集団を想定することが出来る証拠でもある。

以上のことから、当たり前のような結論となってしまうが、清水遺跡は南山大学発掘地点で完結した遺跡ではなく、近辺の台地上に居住域をもつ集団によって形成された遺跡なのだろう。

おわりに

西尾市史編さん事業の一環として、清水遺跡の資料整理に着手してから実に3年かかって、本稿をまとめるに至った。

ある意味で、清水遺跡の整理開始にはいくつかの偶然が重なったともいえよう。それについて本稿の冒頭で述べたところである。

今回は、遺跡の概要を示すことに重点をおいたので、出土土器に関する分析を示すことができなかった。今後しばらくはこのテーマに取り組みたい。

最後に本稿を草するに当たってお世話になった方々に御礼を申し上げます。

浅岡優、市澤英利、稲垣晋也、植木雅博、鶴飼堅証、川添和暁、川合剛、三田敦司、鈴木敏則、鈴木とよ江、竹村麻里佳、永井宏幸、松井直樹、山本直人

註

- (1) 筆者と西尾市教育委員会の浅岡優氏による稲垣氏への聞き取りによって、稲垣氏は報告書の草稿までは書かれていたことがわかっている（浅岡・黒澤 2017）。なお、以下に稲垣氏草稿という場合には全て浅岡・黒澤 2017 からの引用である。
- (2) この時の出土遺物は刈谷市歴史博物館に収蔵され、杉浦知氏等によって紹介されている（杉浦ほか 1993）。筆者は、西尾市史編さんの際に、再実測し、西尾市史に掲載した（黒澤 2019）。
- (3) このことについて名古屋大学の山本直人氏に確認したが、名古屋大学に遺物は残されていないらしい。
- (4) 『新編西尾市史資料編考古』では、一括して寺津式としている。
- (5) 『新編西尾市史資料編考古』では、この土器を馬見塚式としている。
- (6) なお、人類学博物館収蔵資料の中には、「90 年になって倉庫から出てきた」と袋書きされた出土地が全く分からない資料がかなりの量あるので、ここでの検討が清水遺跡の実態をどの程度反映できているのかは疑問無しとは言えない。
- (7) この土器は植木雅博氏によって、口頭ではあるが平沢式・嶺田式系ではないかと指摘されている。もしそうであれば、懸案となっている平沢式・嶺田式と条痕文土器との対応関係を示す有力な資料となる。
- (8) 時期の違う遺物が混在するような貝層の在り方については、川添和暁氏からご教示を得た。その際に川添氏にも指摘されたことだが、やはり調査時の記録がなければ検証のしようがない。

参考文献

- 浅岡優・黒澤浩 2017 「清水遺跡に関する稲垣晋也氏草稿と人類学博物館資料」『新編西尾市史研究』第 3 号
- 安藤義弘・松原隆治・伊藤秋男 2007 「中山英司と愛知の遺跡」『伊藤秋男先生古希記念考古学論文集』伊藤秋男先生古希記念考古学論文集刊行会
- 金森昭憲 1991 『愛知県西尾市清水遺跡一発掘資料報告一』人類学博物館紀要 13 南山大学人類学博物館
- 川添和暁・魚住英史・早野浩二・佐野元・瀬瀬茂 2001 『牛牧遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告第 95 集 愛知県教育サービスセンター・愛知県埋蔵文化財センター
- 黒澤浩 2019 「清水遺跡」『新編西尾市史資料編 1 考古』新編西尾市史編さん委員会
- 紅村弘 1978 『東海先史文化の諸段階（資料編Ⅱ）』
- 酒井俊彦 1991 『清水遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 25 集 愛知県埋蔵文化財センター
- 新編西尾市史編さん委員会 2019 『新編西尾市史資料編 1

考古』愛知県西尾市

- 杉浦知ほか 1993 『尾張三河地方の考古資料図録一谷沢靖氏寄贈資料』刈谷市教育委員会
- 中井正幸 2005 『東海古墳文化の研究』雄山閣
- 増子康真 1985 『愛知県を中心とする縄文晩期後半土器型式と関連する土器群の研究』

Study of Shimizu Site (Aichi Prefecture)
—pottery and the formation of the site

KUROSAWA Hiroshi

Shimizu Site is a complex ruin from Jomon to Kofun (Tumulus) period located in Nishio City, Aichi Prefecture. The site was excavated by the team of Nanzan University in 1950 and 1956, discovering good items of incised line pattern pottery of early and middle Yayoi periods. Unfortunately, there had been no official report of the excavation except for some information about parts of excavated potteries, and we could not obtain the outline of the whole site. This paper is about the rearrangement of remains excavated in Shimizu Site, which was managed in order to publish *The History of Nishio City* (New Edition) in 2019. Shimizu Site contains a shell midden, but remains belonging to late-Jomon to early-Yayoi periods are found from underneath the shell stratum. This means that the formation of shell stratum seems to have been during the periods from late Yayoi to middle Kofun (Tumulus) periods. However, the range and the condition of deposition of the shell stratum are not known because there is little information about the time of excavation preserved in Nanzan University Museum of Anthropology. It is our duty to make and keep a record of each excavation.

ヨハネス・マーリンガー神父と考古学研究所

領塚正浩

はじめに

1946（昭和21）年9月、神言修道会（以下、神言会）のジェラード・グロート（Gerard Groot）神父が千葉県市川市の国府台に設立した日本考古学研究所は、戦後の混乱を乗り越えて、関東地方南部をフィールドとして縄文文化の調査研究を推進し、雑誌『日本考古学』や報告書『姥山貝塚』を刊行するなど、積極的な研究活動を展開していたことが知られている（領塚1996）。日本考古学研究所の設立と活動は、日本考古学界復興のさきがけとなるものであったが、1952（昭和27）年8月にグロート神父が所長を退任し、神言会のオランダ管区に移籍することになると、同じ神言会に所属するヨハネス・マーリンガー（Johannes Maringar）神父が職務を引き継ぐことになった（註1）。日本考古学研究所は、マーリンガー神父の所長就任を契機として「考古学研究所」と改称され、研究所の組織と活動は大きく変わることになる。筆者は、こうしたマーリンガー神父と考古学研究所の活動を簡潔に紹介したことがあるが（領塚1996、2019）、近年になってマーリンガー神父とそのコレクションに関する研究成果（白石2010、川合2010、白石・川合2011、川合2019）が公表されたり、マーリンガー神父のプロフィールや業績を総括した文献（Bandi 1977、1982）の存在が明らかになったことから、それらを盛り込んだ形で改めて言及してみたい。

1. マーリンガー神父の生誕から来日まで

(1) 生誕から来日まで

ヨハネス・マーリンガー神父（第1図参照）は、1902年11月8日にドイツのケルン市で生まれた。

1917年4月、オランダのシュタイルにあった神言会小神学校に入学し、1924年10月から2年間、オーストリアのウィーン郊外にあるサン・ガブリエル修道

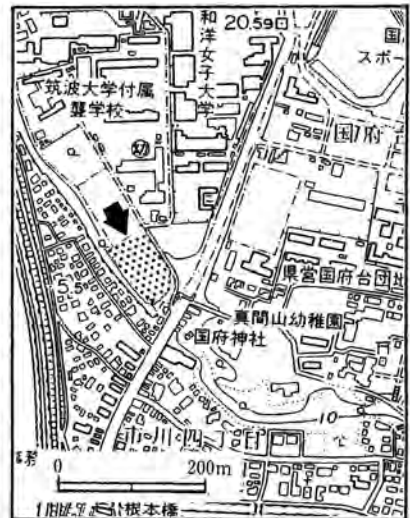
院で修練している。神言会とは、1875年にドイツ人のアーノルド・ヤンセン（Arnold Janssen）神父がオランダで創立したカトリック男子修道会のことである（青山1988）。その後、哲学や神学の研究を経て、1931年5月に神言会司祭に叙階されている。1940年、スイスのフリブール市郊外のフルバークにあったアントロポス研究所（Anthropos Institute）に在籍し、ヒューゴ・オーバーマイヤー（Hugo Obermaier）神父から先史学、ウィルヘルム・シュミット（Wilhelm Schmidt）神父から民族学を学んでいる。マーリンガー神父は、ここで論文「Menshuenopfer im Bestattungsbrauch Alteuropas（ヨーロッパ先史時代の埋葬慣例における生贄）」を執筆し、フリブール大学で博士号を取得している。後に、共同研究者となるハンス・ゲオルグ・バンディ（Hans-Georg Bandi）氏は、年齢的にはマーリンガー神父よりもかなり若いですが、同じオーバーマイヤー神父に師事した兄弟弟子であった。二人の著作である『Kunst der Eiszeit（氷河時代の芸術）；Levantekunst, Arktische Kunst』（Maringar,Bandi1952）は、オーバーマイヤー神父が生涯最後に取り組もうとした研究テーマであり、その遺志を引き継いで完成させたものであった。1946年11月から1947年1月にかけて、マーリンガー神父はフランスのパリ在住のアンリ・ブレイユ（Henri Breuil）神父の自宅を訪ねたり、古人類学研究所や人類学博物館で遺物や文献などを調査したあと、フランス国内の洞窟遺跡を踏査している。ブレイユ神父はオーバーマイヤー神父の友人であり、オーバーマイヤー神父の逝去（1946年11月）と前後する時期の調査であることから、オーバーマイヤー神父の指示による調査もしくは遺志を実現するための調査であったと考えられる。フランスでの調査旅行を終えると、マーリンガー神父は再びアントロポス研究所に戻って研究を再開している。1949年、地理学者・探検家のスウェン・ヘディン（Sven Hedin）氏らが1934年に中国の内モンゴで実施した総合調査の報告書作成にあたり、考古部門の



第1図 マーリンガー神父
(神言修道会日本管区センターアーカイブス
所蔵、1956年頃)



第2図 スイスにあったアントロポス研究所 (絵葉書より)
※スイスのフルバークにあったが、1962年に閉鎖された。



第3図 考古学研究所の地理的位置

※研究所は、旧陸軍の将校集会所の建物を利用しており、現市川市国府台2丁目にあった (矢印参照)。



第4図 考古学研究所の建物を背景にした記念写真
(大谷啓治氏所蔵、1955年頃撮影)

※中央の黒い服を着た人物の左側がマーリンガー神父。



第5図 考古学研究所の建物にあったカトリックの
礼拝施設 (大谷啓治氏所蔵、1955年頃撮影)

担当者であるフォルケ・ベルクマン (Folke Bergman) 氏が急死したため、マーリンガー神父が考古部門の研究員を委嘱され、スウェーデンのストックホルムに2年間滞在して報告書 (Maringer 1950) を執筆している。そして、1952 (昭和 27) 年に神言会日本管区への異動が決まり、来日している。筆者は、かつて『先史時代の宗教』(マーリンガー 1957a) に記されたプロフィールを重視し、マーリンガー神父の来日を1950 (昭和 25) 年としたが (領塚 1996)、南山学園・神言会・『人類学雑誌』・『貝塚』などに見られる複数の記録から、現在は1952 (昭和 27) 年と考えている (領塚 2019)。ただし、4月の年度当初に来日したのか、7月に来日したのか、記録や文献に時間差が認められることから、正確な来日の日時は特定できていない。仮に、来日が7月であったとすると、バンディ氏との共著である『Kunst der Eiszeit (氷河時代の芸術)』の刊行に時間を要したのかもしれない。

(2) 来日後の職務

マーリンガー神父が在籍していたアントロポス研究所 (第2図参照) は、1932年に神言会に所属していたシュミット神父が創設したものであり、神言会が運営していた研究所であった。後に南山大学人類学民族学研究所の所長となり、同大学の学長となった沼澤喜市神父が所員であったこともある。マーリンガー神父は、沼澤神父とアントロポス研究所の所員であった時期が一部重複しており、沼澤神父が人類学民族学研究所の所長であり、来日直後にマーリンガー神父が所員になっていることなどから、マーリンガー神父の来日に際して、沼澤神父が関与していた可能性が極めて高い。南山学園 (大学) の記録によると、マーリンガー神父は1952 (昭和 27) 年4月1日から1954 (昭和 34) 年3月まで南山大学社会科学部人類学科の教授 (先史学) として在籍しており、当初は南山大学人類学民族学研究所の所員 (先史学) を兼務していた (日本人類学会 1952、南山学園 1982、南山大学史料室編 2011)。更に、グロート神父の後任として千葉県市川市にあった考古学研究所 (第3・4図参照) の所長も兼務していたため、週に一度は研究所から愛知県名古屋市の南山大学へ通う生活を送っていた。グロート神父の後任つまり考古学研究所の所長については、研究所が礼拝施設 (第5図参照) を兼ねていたことから、先史時代の研究者であることに加えて、神言会の神父であることが要件であったと考えられる。マーリンガー神父が東アジア地域にある中国内蔵の調査報

告をまとめたことも、日本管区への異動に影響したのではなかろうか。マーリンガー神父を知る南山学園元事務局長の山本勇郎氏によると、当時は新幹線などもなく特急列車で半日かけて名古屋に到着し、1953 (昭和 28) 年に竣工した神言会の新ピオ十一世館 (現昭和区南山町) の自室に宿泊していたとのことである (第6図参照)。往復にかかる時間を含めると、少なくとも週に3日程度は、名古屋に留らざるを得なかったようである。また、市川市の国府台にあった研究所内の一室には、キリスト教の礼拝施設があり、日曜日にはミサを捧げるようなこともあった。近年、南山学園の南山アーカイブスで公開されているシラバスによると、マーリンガー神父は1954 (昭和 29) 年度に「先史学」と「先史学研究法」の講義を担当していたが、1955 (昭和 30) 年度には「先史学」の講義のみとなり、「先史学研究法」は休講となっている (註2)。その後も、1956 (昭和 31) 年4月から1959 (昭和 34) 年3月まで教授職で在籍していたが、講義は持っていなかった。

2. 日本国内での研究活動

(1) 研究活動の概要

来日後のマーリンガー神父は、①洞窟絵画に関する研究、②先史時代の宗教に関する研究、③中国内蔵地区の先史文化に関する研究、④日本の旧石器文化に関する研究に邁進しており、それらを通して、ヨーロッパをはじめとする旧石器文化を日本に紹介する機会も多かった。①～③は、来日前の研究がベースとなっており、研究発表や講演をしたり、論文や単行本を執筆したりしている。④に関しては、群馬県権現山遺跡や岩宿遺跡の石器に関する研究が有名であるが、それ以外でも清野謙次氏 (清野 1952) や大島貫四郎氏の問題提起に反論する形で、旧石器時代やそれに先行する木製品の有無に言及し、両氏の意見を否定している (マーリンガー 1954)。また、(2) で述べる青森県金木砂礫層の偽石器問題で、ヨーロッパ出身の旧石器研究者として、日本人研究者に助言する立場にあった。

(2) 金木砂礫層の偽石器問題

マーリンガー神父は、1953 (昭和 28) 年6月に明治大学考古学研究室が主催した青森県金木砂礫層 (現五所川原市) の発掘にも参加しており (第8・9図参照)、その時の記録 (出面表) が明治大学博物館に残されている。それによると、マーリンガー神父は、助

手であった篠遠喜彦氏とともに6月18日から22日まで4泊5日のスケジュールで金木の調査現場を訪れ、作家・太宰治氏ゆかりの斜陽館に宿泊している。この調査は、地理班に多田文男・谷津栄寿・貝塚爽平の三氏、地質学班に鹿間時夫・高橋正吾・高安泰助の三氏、考古班に杉原荘介氏のほかマーリンガー神父らが加わり、学際的な共同調査の形態をとった。金木の「偽石器」については、杉原荘介氏もヨーロッパのクラクトン文化との関係を想定し、一度は最古段階の石器の仲間と考えたが(杉原1952)、調査終了後は石器との判断を撤回し、以後は「金木の偽石器」として、人為的な石器とは認めない立場を貫いている(杉原1954)。マーリンガー神父は、金木の「偽石器」に関する論文を発表することはなかったが、現地で記者から意見を求められた際、「プロイ(仏人考古学者) オーバーマイヤー(独人考古学者)について考古学を研究、日本に参り芦野湖畔に露出していたという旧石器研究資料を見て興味を持って現地にまいったが、意外に複雑であると思っている。発掘石の石角石器、剥片石器の鑑定はむずかしく、もし人間が製作したとしたならば露天工作場だろうから地表に変化があるが認定困難で旧石器時代を考えるにはここだけの短い時間では難しい。はっきりした結果は得られていないが総合調査は学術的、科学的に価値ある調査で今後調査研究を重ねて旧石器があるという証明の一つの積石ともなろうし、旧石器時代があったというはっきりした結果を得られることになるだろうが、日本海がなかった時代、大陸から人間が動物とともに渡ったのではないかと思われる。このような旧石器文化の調査は続けないといけなく、金木町芦野湖畔附近に将来旧石器があったとわかった場合には日本最初のものと思います。」(金木町役場1953)と極めて慎重な意見を述べている。こうしたマーリンガー神父の意見が杉原氏の最終的な意見に影響を与えた可能性も否定できない。近年、この「偽石器」問題を検証するプロジェクトが立ち上げられ、周辺地域の詳細な調査によって「偽石器」の石材の供給源が明らかにされるとともに、「金木の偽石器」を「断層活動や温度変化による破砕面を一次剥離面に、複合扇状地形成時の土砂移動によるダメージを二次剥離面にもつ、自然破砕礫資料体」と結論付けている(上峯・菊池・渡辺・朝井・松藤2016)。しかしながら、一部の研究者は未だに石器が含まれている可能性を指摘しており(上峯・菊池・渡辺・朝井・松藤2016)、この「偽石器」問題が既に決着した過去の議論ではなく、未解決の古くて新しい

問題であることを物語っている。

(3) 群馬県武井遺跡での出会い

1954(昭和29)年1月10日には、助手であった篠遠喜彦氏と明治大学による群馬県武井遺跡の試掘調査を見学している。第10図と第11図は、その際の記念写真である(明治大学博物館所蔵)。第10図は、かつて加部二生氏が日本考古学協会会報No.129で紹介されたものと同じの写真であり、加部氏の解説文によると、前列右から千本木政一氏、杉原荘介氏、マーリンガー神父、井上盛太氏、大塚初重氏、後列右から大川法子氏、塚田光氏、吉田修策氏、麻生優氏、岡本勇氏、相沢忠洋氏、岩崎一夫氏、篠遠喜彦氏、長沢平八氏となっている(加部1996)。第11図は、杉原荘介氏(左)とマーリンガー神父(右)の二人である。マーリンガー神父は、1954(昭和29)年5月に再び武井遺跡の発掘調査を見学し、相沢忠洋氏の自宅にも立ち寄って、群馬県権現山遺跡の石器を見学している(相沢1980)。一方、杉原荘介氏は、相沢氏やマーリンガー神父と権現山遺跡の現地踏査をおこない(渡辺・杉原・芹沢・吉崎ほか1977)、相沢氏から石器の出土層位について説明を受けたと述べているが、この3人が揃った現地踏査となると、1954(昭和29)年1月あるいは5月の武井遺跡の調査時であった可能性が高い。

(4) 権現山遺跡と岩宿遺跡

マーリンガー神父は、相沢氏との契約で群馬県権現山遺跡の石器を研究する機会を与えられ、ヨーロッパの旧石器研究者の立場から、日本における旧石器文化の存在を逸早く海外に紹介している(Maringer1956ab, 1957b)。具体的には、権現山遺跡から出土した石器(第12図参照)を3つの時期に区分するとともに、ハンドアックスやルヴァロワ型に類似した剥片を組成する権現山ⅠやⅡの石器群を東南アジアのパチタン文化、権現山Ⅲをホアビン文化に対比し、日本に明確な旧石器文化が存在することを主張した。一方、群馬県岩宿遺跡の下層から出土したハンドアックスを東南アジアのホアビン文化に対比し(Maringer1957ac)、旧石器時代の終わりから中石器時代に位置付けている。後年、山内清男・佐藤達夫両氏が岩宿遺跡から出土した同一の石器をホアビン文化に対比し(山内・佐藤1964)、土器をともしない新石器時代に位置付けたことを考えると、マーリンガー神父の仮説は、その先駆的な業績と評価するこ



第6図 マーリンガー神父の名古屋での宿泊先と
なったピオ十一世館（2019年8月撮影）
※名古屋市昭和区南山町所在。現在は南山学園の法人事務局と
なっている。



第7図 第10回日本人類学会・日本民族学協会連合
大会での記念写真（1955年10月撮影）
※南山大学開催。前列左から5人目がマーリンガー神父。



第8図 藤枝溜池東岸より金木砂礫層の発掘地点
付近(左側)を望む（2018年8月撮影）



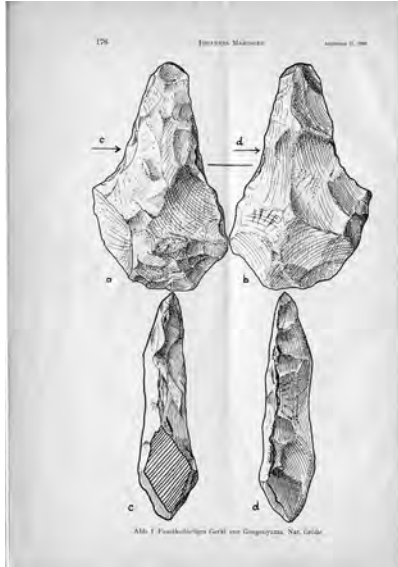
第9図 青森県金木砂礫層の発掘現場
（明治大学博物館所蔵、1953年撮影）



第10図 群馬県武井遺跡での記念写真（1）
（明治大学博物館所蔵、1954年1月撮影）
※前列左から3番目がマーリンガー神父、後列左から
2人目が篠遠喜彦氏、4人目が相沢忠洋氏。



第11図 群馬県武井遺跡での記念写真（2）
（明治大学博物館所蔵、1954年1月撮影）
※マーリンガー神父（右）と明治大学の杉原莊介教授（左）。



Einige faustkeilartige Geräte aus Gongenyama (Japan) 177

Das vierte faustkeilartige Stück (Tab. I, c) ist Abb. 2, a) entspricht mit seiner gerundeten Basis und der breiteren Spitze dem beschriebenen Faustkeiltyp. Seine Höhe beträgt 7,5 cm, der größte Breite 5,4 cm und die mittlere Dicke 2 cm. Das Material ist ein sehr feinkörniger Schieferstein von sehr guter Qualität. Der Stein ist in einem ziemlich unregelmäßigen, plattigen Abbruch gearbeitet, dessen die Kräfte zum Teil sich verhalten die Oberseite ist in dem einen äußeren Rand nach oben abwärts gebogen.

Auf der einen Seite ist das Stück durch einige unregelmäßige, flache Abschläge gegen die kleinere Seite hin und von dem Rand her abgedeckt worden (Tab. I, d). Der Rand, nach der Brechfläche hin, zeigt auch einige weniger regelmäßige Scherfugenarbeiten. Der gegenüberliegende Rand weist mehrere tiefe, unregelmäßige Vertiefungen, sowie auch einige große Scherfugenarbeiten auf. Die andere Seite des Gerätes wird in der Mitte durch eine Vertiefung von der einen Kräfte gebildet, während die andere Hälfte durch einen gleichartigen Abbruch geglättet ist, wodurch ein Mittelfeld entstanden ist. Der untere Teil zeigt sich durch einen größeren und mehrere kleinere Abschläge gegen die Basis hin abgedeckt. Ebenso wurde im oberen Teil gegen die Spitze hin durch einige unregelmäßige Abschläge eine gewisse Abflachung erreicht. Diese Seite des Gerätes ist durch den Bohrer eine Mischung etwas höher als die Gegenseite, so daß die beiden Oberflächen ungleichmäßig sind. Längs der beiden seitlichen Ränder, nach der Brechfläche hin, zeigen, jedoch ohne unregelmäßige Abbrüche, die einen Teil Scherfugenarbeiten, zum Teil Geradenabflachungen über sich zeigen. Wie die beiden Kräfte zeigen, sind auch diese Seiten Bohrerarbeit eingewirkt gewesen.

Das dritte Stück (Tab. II, a) ist Abb. 2, c) ist wiederum ein etwas weniger beachtliches faustkeilartiges Gerät, jedoch von andererseits schärfer Form, welches in dem Vorderbereich der beschriebenen Faustkeile eine Anspielung der unregelmäßigen Vorrichtung an der Basis hat, aber ein etwas anderen Typ darstellt, das die Formen 1) und 2) (Tafel II) gänzlich haben. Es ist wie die beiden anderen Stücke aus hartem Schiefer, doch abweichend von diesen mit einer gelbbraunen Patina bedeckt. Seine Höhe beträgt 4,7 cm, seine Breite 2,5 cm und die größte Dicke 2 cm. An der Basis zeigt es eine sehr feine Scherfuge. Die beiden Oberflächen sind durch ziemlich große Abschläge unregelmäßig, doch die Seitenränder sind sehr feine, regelmäßig bearbeitete vertikale Ränder. Die Spitze ist ebenfalls stumpf. So erweist das Stück den Eindruck einer Halbkeilform. Die etwas vorgezogene Kräfte weisen auch bei diesem Stück auf Bohrerarbeit hin. Die andere Seite ist wohl durch eine andere Vorrichtung des Gerätes zu erklären, wenn nicht durch zufällige unregelmäßige Einwirkung des Bohrer.

Technisch und typologisch gesehen, kann man diese Faustkeile von Gongenyama als Faustkeile im Sinne der westlichen Faustkeilindustrie an sprechen, und zwar mit einem dieser westlichen Typen (1) oder 2) oder 3) oder 4) oder 5) oder 6) oder 7) oder 8) oder 9) oder 10) oder 11) oder 12) oder 13) oder 14) oder 15) oder 16) oder 17) oder 18) oder 19) oder 20) oder 21) oder 22) oder 23) oder 24) oder 25) oder 26) oder 27) oder 28) oder 29) oder 30) oder 31) oder 32) oder 33) oder 34) oder 35) oder 36) oder 37) oder 38) oder 39) oder 40) oder 41) oder 42) oder 43) oder 44) oder 45) oder 46) oder 47) oder 48) oder 49) oder 50) oder 51) oder 52) oder 53) oder 54) oder 55) oder 56) oder 57) oder 58) oder 59) oder 60) oder 61) oder 62) oder 63) oder 64) oder 65) oder 66) oder 67) oder 68) oder 69) oder 70) oder 71) oder 72) oder 73) oder 74) oder 75) oder 76) oder 77) oder 78) oder 79) oder 80) oder 81) oder 82) oder 83) oder 84) oder 85) oder 86) oder 87) oder 88) oder 89) oder 90) oder 91) oder 92) oder 93) oder 94) oder 95) oder 96) oder 97) oder 98) oder 99) oder 100) oder 101) oder 102) oder 103) oder 104) oder 105) oder 106) oder 107) oder 108) oder 109) oder 110) oder 111) oder 112) oder 113) oder 114) oder 115) oder 116) oder 117) oder 118) oder 119) oder 120) oder 121) oder 122) oder 123) oder 124) oder 125) oder 126) oder 127) oder 128) oder 129) oder 130) oder 131) oder 132) oder 133) oder 134) oder 135) oder 136) oder 137) oder 138) oder 139) oder 140) oder 141) oder 142) oder 143) oder 144) oder 145) oder 146) oder 147) oder 148) oder 149) oder 150) oder 151) oder 152) oder 153) oder 154) oder 155) oder 156) oder 157) oder 158) oder 159) oder 160) oder 161) oder 162) oder 163) oder 164) oder 165) oder 166) oder 167) oder 168) oder 169) oder 170) oder 171) oder 172) oder 173) oder 174) oder 175) oder 176) oder 177) oder 178) oder 179) oder 180) oder 181) oder 182) oder 183) oder 184) oder 185) oder 186) oder 187) oder 188) oder 189) oder 190) oder 191) oder 192) oder 193) oder 194) oder 195) oder 196) oder 197) oder 198) oder 199) oder 200) oder 201) oder 202) oder 203) oder 204) oder 205) oder 206) oder 207) oder 208) oder 209) oder 210) oder 211) oder 212) oder 213) oder 214) oder 215) oder 216) oder 217) oder 218) oder 219) oder 220) oder 221) oder 222) oder 223) oder 224) oder 225) oder 226) oder 227) oder 228) oder 229) oder 230) oder 231) oder 232) oder 233) oder 234) oder 235) oder 236) oder 237) oder 238) oder 239) oder 240) oder 241) oder 242) oder 243) oder 244) oder 245) oder 246) oder 247) oder 248) oder 249) oder 250) oder 251) oder 252) oder 253) oder 254) oder 255) oder 256) oder 257) oder 258) oder 259) oder 260) oder 261) oder 262) oder 263) oder 264) oder 265) oder 266) oder 267) oder 268) oder 269) oder 270) oder 271) oder 272) oder 273) oder 274) oder 275) oder 276) oder 277) oder 278) oder 279) oder 280) oder 281) oder 282) oder 283) oder 284) oder 285) oder 286) oder 287) oder 288) oder 289) oder 290) oder 291) oder 292) oder 293) oder 294) oder 295) oder 296) oder 297) oder 298) oder 299) oder 300) oder 301) oder 302) oder 303) oder 304) oder 305) oder 306) oder 307) oder 308) oder 309) oder 310) oder 311) oder 312) oder 313) oder 314) oder 315) oder 316) oder 317) oder 318) oder 319) oder 320) oder 321) oder 322) oder 323) oder 324) oder 325) oder 326) oder 327) oder 328) oder 329) oder 330) oder 331) oder 332) oder 333) oder 334) oder 335) oder 336) oder 337) oder 338) oder 339) oder 340) oder 341) oder 342) oder 343) oder 344) oder 345) oder 346) oder 347) oder 348) oder 349) oder 350) oder 351) oder 352) oder 353) oder 354) oder 355) oder 356) oder 357) oder 358) oder 359) oder 360) oder 361) oder 362) oder 363) oder 364) oder 365) oder 366) oder 367) oder 368) oder 369) oder 370) oder 371) oder 372) oder 373) oder 374) oder 375) oder 376) oder 377) oder 378) oder 379) oder 380) oder 381) oder 382) oder 383) oder 384) oder 385) oder 386) oder 387) oder 388) oder 389) oder 390) oder 391) oder 392) oder 393) oder 394) oder 395) oder 396) oder 397) oder 398) oder 399) oder 400) oder 401) oder 402) oder 403) oder 404) oder 405) oder 406) oder 407) oder 408) oder 409) oder 410) oder 411) oder 412) oder 413) oder 414) oder 415) oder 416) oder 417) oder 418) oder 419) oder 420) oder 421) oder 422) oder 423) oder 424) oder 425) oder 426) oder 427) oder 428) oder 429) oder 430) oder 431) oder 432) oder 433) oder 434) oder 435) oder 436) oder 437) oder 438) oder 439) oder 440) oder 441) oder 442) oder 443) oder 444) oder 445) oder 446) oder 447) oder 448) oder 449) oder 450) oder 451) oder 452) oder 453) oder 454) oder 455) oder 456) oder 457) oder 458) oder 459) oder 460) oder 461) oder 462) oder 463) oder 464) oder 465) oder 466) oder 467) oder 468) oder 469) oder 470) oder 471) oder 472) oder 473) oder 474) oder 475) oder 476) oder 477) oder 478) oder 479) oder 480) oder 481) oder 482) oder 483) oder 484) oder 485) oder 486) oder 487) oder 488) oder 489) oder 490) oder 491) oder 492) oder 493) oder 494) oder 495) oder 496) oder 497) oder 498) oder 499) oder 500) oder 501) oder 502) oder 503) oder 504) oder 505) oder 506) oder 507) oder 508) oder 509) oder 510) oder 511) oder 512) oder 513) oder 514) oder 515) oder 516) oder 517) oder 518) oder 519) oder 520) oder 521) oder 522) oder 523) oder 524) oder 525) oder 526) oder 527) oder 528) oder 529) oder 530) oder 531) oder 532) oder 533) oder 534) oder 535) oder 536) oder 537) oder 538) oder 539) oder 540) oder 541) oder 542) oder 543) oder 544) oder 545) oder 546) oder 547) oder 548) oder 549) oder 550) oder 551) oder 552) oder 553) oder 554) oder 555) oder 556) oder 557) oder 558) oder 559) oder 560) oder 561) oder 562) oder 563) oder 564) oder 565) oder 566) oder 567) oder 568) oder 569) oder 570) oder 571) oder 572) oder 573) oder 574) oder 575) oder 576) oder 577) oder 578) oder 579) oder 580) oder 581) oder 582) oder 583) oder 584) oder 585) oder 586) oder 587) oder 588) oder 589) oder 590) oder 591) oder 592) oder 593) oder 594) oder 595) oder 596) oder 597) oder 598) oder 599) oder 600) oder 601) oder 602) oder 603) oder 604) oder 605) oder 606) oder 607) oder 608) oder 609) oder 610) oder 611) oder 612) oder 613) oder 614) oder 615) oder 616) oder 617) oder 618) oder 619) oder 620) oder 621) oder 622) oder 623) oder 624) oder 625) oder 626) oder 627) oder 628) oder 629) oder 630) oder 631) oder 632) oder 633) oder 634) oder 635) oder 636) oder 637) oder 638) oder 639) oder 640) oder 641) oder 642) oder 643) oder 644) oder 645) oder 646) oder 647) oder 648) oder 649) oder 650) oder 651) oder 652) oder 653) oder 654) oder 655) oder 656) oder 657) oder 658) oder 659) oder 660) oder 661) oder 662) oder 663) oder 664) oder 665) oder 666) oder 667) oder 668) oder 669) oder 670) oder 671) oder 672) oder 673) oder 674) oder 675) oder 676) oder 677) oder 678) oder 679) oder 680) oder 681) oder 682) oder 683) oder 684) oder 685) oder 686) oder 687) oder 688) oder 689) oder 690) oder 691) oder 692) oder 693) oder 694) oder 695) oder 696) oder 697) oder 698) oder 699) oder 700) oder 701) oder 702) oder 703) oder 704) oder 705) oder 706) oder 707) oder 708) oder 709) oder 710) oder 711) oder 712) oder 713) oder 714) oder 715) oder 716) oder 717) oder 718) oder 719) oder 720) oder 721) oder 722) oder 723) oder 724) oder 725) oder 726) oder 727) oder 728) oder 729) oder 730) oder 731) oder 732) oder 733) oder 734) oder 735) oder 736) oder 737) oder 738) oder 739) oder 740) oder 741) oder 742) oder 743) oder 744) oder 745) oder 746) oder 747) oder 748) oder 749) oder 750) oder 751) oder 752) oder 753) oder 754) oder 755) oder 756) oder 757) oder 758) oder 759) oder 760) oder 761) oder 762) oder 763) oder 764) oder 765) oder 766) oder 767) oder 768) oder 769) oder 770) oder 771) oder 772) oder 773) oder 774) oder 775) oder 776) oder 777) oder 778) oder 779) oder 780) oder 781) oder 782) oder 783) oder 784) oder 785) oder 786) oder 787) oder 788) oder 789) oder 790) oder 791) oder 792) oder 793) oder 794) oder 795) oder 796) oder 797) oder 798) oder 799) oder 800) oder 801) oder 802) oder 803) oder 804) oder 805) oder 806) oder 807) oder 808) oder 809) oder 810) oder 811) oder 812) oder 813) oder 814) oder 815) oder 816) oder 817) oder 818) oder 819) oder 820) oder 821) oder 822) oder 823) oder 824) oder 825) oder 826) oder 827) oder 828) oder 829) oder 830) oder 831) oder 832) oder 833) oder 834) oder 835) oder 836) oder 837) oder 838) oder 839) oder 840) oder 841) oder 842) oder 843) oder 844) oder 845) oder 846) oder 847) oder 848) oder 849) oder 850) oder 851) oder 852) oder 853) oder 854) oder 855) oder 856) oder 857) oder 858) oder 859) oder 860) oder 861) oder 862) oder 863) oder 864) oder 865) oder 866) oder 867) oder 868) oder 869) oder 870) oder 871) oder 872) oder 873) oder 874) oder 875) oder 876) oder 877) oder 878) oder 879) oder 880) oder 881) oder 882) oder 883) oder 884) oder 885) oder 886) oder 887) oder 888) oder 889) oder 890) oder 891) oder 892) oder 893) oder 894) oder 895) oder 896) oder 897) oder 898) oder 899) oder 900) oder 901) oder 902) oder 903) oder 904) oder 905) oder 906) oder 907) oder 908) oder 909) oder 910) oder 911) oder 912) oder 913) oder 914) oder 915) oder 916) oder 917) oder 918) oder 919) oder 920) oder 921) oder 922) oder 923) oder 924) oder 925) oder 926) oder 927) oder 928) oder 929) oder 930) oder 931) oder 932) oder 933) oder 934) oder 935) oder 936) oder 937) oder 938) oder 939) oder 940) oder 941) oder 942) oder 943) oder 944) oder 945) oder 946) oder 947) oder 948) oder 949) oder 950) oder 951) oder 952) oder 953) oder 954) oder 955) oder 956) oder 957) oder 958) oder 959) oder 960) oder 961) oder 962) oder 963) oder 964) oder 965) oder 966) oder 967) oder 968) oder 969) oder 970) oder 971) oder 972) oder 973) oder 974) oder 975) oder 976) oder 977) oder 978) oder 979) oder 980) oder 981) oder 982) oder 983) oder 984) oder 985) oder 986) oder 987) oder 988) oder 989) oder 990) oder 991) oder 992) oder 993) oder 994) oder 995) oder 996) oder 997) oder 998) oder 999) oder 1000) oder 1001) oder 1002) oder 1003) oder 1004) oder 1005) oder 1006) oder 1007) oder 1008) oder 1009) oder 1010) oder 1011) oder 1012) oder 1013) oder 1014) oder 1015) oder 1016) oder 1017) oder 1018) oder 1019) oder 1020) oder 1021) oder 1022) oder 1023) oder 1024) oder 1025) oder 1026) oder 1027) oder 1028) oder 1029) oder 1030) oder 1031) oder 1032) oder 1033) oder 1034) oder 1035) oder 1036) oder 1037) oder 1038) oder 1039) oder 1040) oder 1041) oder 1042) oder 1043) oder 1044) oder 1045) oder 1046) oder 1047) oder 1048) oder 1049) oder 1050) oder 1051) oder 1052) oder 1053) oder 1054) oder 1055) oder 1056) oder 1057) oder 1058) oder 1059) oder 1060) oder 1061) oder 1062) oder 1063) oder 1064) oder 1065) oder 1066) oder 1067) oder 1068) oder 1069) oder 1070) oder 1071) oder 1072) oder 1073) oder 1074) oder 1075) oder 1076) oder 1077) oder 1078) oder 1079) oder 1080) oder 1081) oder 1082) oder 1083) oder 1084) oder 1085) oder 1086) oder 1087) oder 1088) oder 1089) oder 1090) oder 1091) oder 1092) oder 1093) oder 1094) oder 1095) oder 1096) oder 1097) oder 1098) oder 1099) oder 1100) oder 1101) oder 1102) oder 1103) oder 1104) oder 1105) oder 1106) oder 1107) oder 1108) oder 1109) oder 1110) oder 1111) oder 1112) oder 1113) oder 1114) oder 1115) oder 1116) oder 1117) oder 1118) oder 1119) oder 1120) oder 1121) oder 1122) oder 1123) oder 1124) oder 1125) oder 1126) oder 1127) oder 1128) oder 1129) oder 1130) oder 1131) oder 1132) oder 1133) oder 1134) oder 1135) oder 1136) oder 1137) oder 1138) oder 1139) oder 1140) oder 1141) oder 1142) oder 1143) oder 1144) oder 1145) oder 1146) oder 1147) oder 1148) oder 1149) oder 1150) oder 1151) oder 1152) oder 1153) oder 1154) oder 1155) oder 1156) oder 1157) oder 1158) oder 1159) oder 1160) oder 1161) oder 1162) oder 1163) oder 1164) oder 1165) oder 1166) oder 1167) oder 1168) oder 1169) oder 1170) oder 1171) oder 1172) oder 1173) oder 1174) oder 1175) oder 1176) oder 1177) oder 1178) oder 1179) oder 1180) oder 1181) oder 1182) oder 1183) oder 1184) oder 1185) oder 1186) oder 1187) oder 1188) oder 1189) oder 1190) oder 1191) oder 1192) oder 1193) oder 1194) oder 1195) oder 1196) oder 1197) oder 1198) oder 1199) oder 1200) oder 1201) oder 1202) oder 1203) oder 1204) oder 1205) oder 1206) oder 1207) oder 1208) oder 1209) oder 1210) oder 1211) oder 1212) oder 1213) oder 1214) oder 1215) oder 1216) oder 1217) oder 1218) oder 1219) oder 1220) oder 1221) oder 1222) oder 1223) oder 1224) oder 1225) oder 1226) oder 1227) oder 1228) oder 1229) oder 1230) oder 1231) oder 1232) oder 1233) oder 1234) oder 1235) oder 1236) oder 1237) oder 1238) oder 1239) oder 1240) oder 1241) oder 1242) oder 1243) oder 1244) oder 1245) oder 1246) oder 1247) oder 1248) oder 1249) oder 1250) oder 1251) oder 1252) oder 1253) oder 1254) oder 1255) oder 1256) oder 1257) oder 1258) oder 1259) oder 1260) oder 1261) oder 1262) oder 1263) oder 1264) oder 1265) oder 1266) oder 1267) oder 1268) oder 1269) oder 1270) oder 1271) oder 1272) oder 1273) oder 1274) oder 1275) oder 1276) oder 1277) oder 1278) oder 1279) oder 1280) oder 1281) oder 1282) oder 1283) oder 1284) oder 1285) oder 1286) oder 1287) oder 1288) oder 1289) oder 1290) oder 1291) oder 1292) oder 1293) oder 1294) oder 1295) oder 1296) oder 1297) oder 1298) oder 1299) oder 1300) oder 1301) oder 1302) oder 1303) oder 1304) oder 1305) oder 1306) oder 1307) oder 1308) oder 1309) oder 1310) oder 1311) oder 1312) oder 1313) oder 1314) oder 1315) oder 1316) oder 1317) oder 1318) oder 1319) oder 1320) oder 1321) oder 1322) oder 1323) oder 1324) oder 1325) oder 1326) oder 1327) oder 1328) oder 1329) oder 1330) oder 1331) oder 1332) oder 1333) oder 1334) oder 1335) oder 1336) oder 1337) oder 1338) oder 1339) oder 1340) oder 1341) oder 1342) oder 1343) oder 1344) oder 1345) oder 1346) oder 1347) oder 1348) oder 1349) oder 1350) oder 1351) oder 1352) oder 1353) oder 1354) oder 1355) oder 1356) oder 1357) oder 1358) oder 1359) oder 1360) oder 1361) oder 1362) oder 1363) oder 1364) oder 1365) oder 1366) oder 1367) oder 1368) oder 1369) oder 1370) oder 1371) oder 1372) oder 1373) oder 1374) oder 1375) oder 1376) oder 1377) oder 1378) oder 1379) oder 1380) oder 1381) oder 1382) oder 1383) oder 1384) oder 1385) oder 1386) oder 1387) oder 1388) oder 1389) oder 1390) oder 1391) oder 1392) oder 1393) oder 1394) oder 1395) oder 1396) oder 1397) oder 1398) oder 1399) oder 1400) oder 1401) oder 1402) oder 1403) oder 1404) oder 1405) oder 1406) oder 1407) oder 1408) oder 1409) oder 1410) oder 1411) oder 1412) oder 1413) oder 1414) oder 1415) oder 1416) oder 1417) oder 1418) oder 1419) oder 1420) oder 1421) oder 1422) oder 1423) oder 1424) oder 1425) oder 1426) oder 1427) oder 1428) oder 1429) oder 1430) oder 1431) oder 1432) oder 1433) oder 1434) oder 1435) oder 1436) oder 1437) oder 1438) oder 1439) oder 1440) oder 1441) oder 1442) oder 1443) oder 1444) oder 1445) oder 1446) oder 1447) oder 1448) oder 1449) oder 1450) oder 1451) oder 1452) oder 1453) oder 1454) oder 1455) oder 1456) oder 1457) oder 1458) oder 1459) oder 1460) oder 1461) oder 1462) oder 1463) oder 1464) oder 1465) oder 1466) oder 1467) oder 1468) oder 1469) oder 1470) oder 1471) oder 1472) oder 1473) oder 1474) oder 1475) oder 1476) oder 1477) oder 1478) oder 1479) oder 1480) oder 1481) oder 1482) oder 1483) oder 1484) oder 1485) oder 1486) oder 1487) oder 1488) oder 1489) oder 1490) oder 1491) oder 1492) oder 1493) oder 1494) oder 1495) oder 1496) oder 1497) oder 1498) oder 1499) oder 1500) oder 1501) oder 1502) oder 1503) oder 1504) oder 1505) oder 1506) oder 1507) oder 1508) oder 1509) oder 1510) oder 1511) oder 1512) oder 1513) oder 1514) oder 1515) oder 1516) oder 1517) oder 1518) oder 1519) oder 1520) oder 1521) oder 1522) oder 1523) oder 1524) oder 1525) oder 1526) oder 1527) oder 1528) oder 1529) oder 1530) oder 1531) oder 1532) oder 1533) oder 1534) oder 1535) oder 1536) oder 1537) oder 1538) oder 1539) oder 1540) oder 1541) oder 1542) oder 1543) oder 1544) oder 1545) oder 1546) oder 1547) oder 1548) oder 1549) oder 1550) oder 1551) oder 1552) oder 1553) oder 1554) oder 1555) oder 1556) oder 1557) oder 1558) oder 1559) oder 1560) oder 1561) oder 1562) oder 1563) oder 1564) oder 1565) oder 1566) oder 1567) oder 1568) oder 1569) oder 1570) oder 1571) oder 1572) oder 1573) oder 1574) oder 1575) oder 1576) oder 1577) oder 1578) oder 1579) oder 1580) oder 1581) oder 1582) oder 1583) oder 1584) oder 1585) oder 1586) oder 1587) oder 1588) oder 1589) oder 1590) oder 1591) oder 1592) oder 1593) oder 1594) oder 1595) oder 1596) oder 1597) oder 1598) oder 1599) oder 1600) oder 1601) oder 1602) oder 1603) oder 1604) oder 1605) oder 1606) oder 1607) oder 1608) oder 1609) oder 1610) oder 1611) oder 1612) oder 1613) oder 1614) oder 1615) oder 1616) oder 1617) oder 1618) oder 1619) oder 1620) oder 1621) oder 1622) oder 1623) oder 1624) oder 1625) oder 1626) oder 1627) oder 1628) oder 1629) oder 1630) oder 1631) oder 1632) oder 1633) oder 1634) oder 1635) oder 1636) oder 1637) oder 1638) oder 1639) oder 1640) oder 1641) oder 1642) oder 1643) oder 1644) oder 1645) oder 1646) oder 1647) oder 1648) oder 1649) oder 1650) oder 1651) oder 1652) oder 1653) oder 1654) oder 1655) oder 1656) oder 1657) oder 1658) oder 1659) oder 1660) oder 1661) oder 1662) oder 1663) oder 1664) oder 1665) oder 1666) oder 1667) oder 1668) oder 1669) oder 1670) oder 1671) oder 1672) oder 1673) oder 1674) oder 1675) oder 1676) oder 1677) oder 1678) oder 1679) oder 1680) oder 1681) oder 1682) oder 1683) oder 1684) oder 1685) oder 1686) oder 1687) oder 1688) oder 1689) oder 1690) oder 1691) oder 1692) oder 1693) oder 1694) oder 1695) oder 1696) oder 1697) oder 1698) oder 1699) oder 1700) oder 1701) oder 1702) oder 1703) oder 1704) oder 1705) oder 1706) oder 1707) oder 1708) oder 1709) oder 1710) oder 1711) oder 1712) oder 1713) oder 1714) oder 1715) oder 1716) oder 1717) oder 1718) oder 1719) oder 1720) oder 1721) oder 1722) oder 1723) oder 1724) oder 1725) oder 1726) oder 1727) oder 1728) oder 1729) oder 1730) oder 1731) oder 1732) oder 1733) oder 1734) oder 1735) oder 1736) oder 1737) oder 1738) oder 1739) oder 1740) oder 1741) oder 1742) oder 1743) oder 1744) oder 1745) oder 1746) oder 1747) oder 1748) oder 1749) oder 1750) oder 1751) oder 1752) oder 1753) oder 1754) oder 1755) oder 1756) oder 1757) oder 1758) oder 1759) oder 1760) oder 1761) oder 1762) oder 1763) oder 1764) oder 1765) oder 1766) oder 1767) oder 1768) oder 1769) oder 1770) oder 1771) oder 1772) oder 1773) oder 1774) oder 1775) oder 1776) oder 1777) oder 1778) oder 1779) oder 1780) oder 1781) oder 1782) oder 1783) oder 1784) oder 1785) oder 1786) oder 1787) oder 1788) oder 1789) oder 1790) oder 1791) oder 1792) oder 1793) oder 1794) oder 1795) oder 1796) oder 1797) oder 1798) oder 1799) oder 1800) oder 1801) oder 180



第13図 千葉県市川市にあった考古学研究所の
附属陳列室（南山大学人類学博物館所蔵）
※陳列室の床面に直接、遺物と木箱が置かれており、移転準備の
様子を撮影した写真である可能性が高い。



第14図 研究所の移転と収蔵資料の寄贈を報じた
新聞記事（千葉日報昭和33年10月7日）



第15図 人類学博物館におけるマリンガー・コレク
ションの展示風景（2017年8月撮影）

と「農耕民の宗教」を概観したものであった。『先史聚英・A 編 舊石器時代』は、マーリンガー神父が収集したヨーロッパや中国出土の旧石器時代の石器を時期別に概観したものであり、当時としてはテキストともいべき内容であった。これらの著作は、マーリンガー神父の指導に基づいて、助手の鈴木八司氏を中心となって、日本語に翻訳したものであったが、鈴木氏が序文でも述べているように、石器に関する専門用語の翻訳には困難がともなったようである。

(3) 研究所の移転問題

1958（昭和33）年10月、マーリンガー神父は考古学研究所の名古屋移転にあたり、収蔵資料の一部を市川市教育委員会に寄贈している（第14図参照）。寄贈された資料は、姥山貝塚・ニツ木（向台）貝塚・平作（三中校庭）貝塚出土の縄文土器であり、現在は市立市川考古博物館と松戸市立博物館に収蔵されている。ところが、マーリンガー神父の帰国に際して、考古学研究所は解体されることになり、大半の収蔵資料は神言会を母体とする南山学園、具体的には南山大学の人類学民族学研究所に移管された。これらの資料は、その後に同大学の人類学博物館に移管されることになり、現在は同館で展示・収蔵されている（第15図参照）。南山学園が刊行した『南山大学の人類学』には、1957（昭和32）年2月に南山大学の副学長であった沼澤喜一神父が元東京帝国大学理学部教授の長谷部言人氏に宛てた、研究所の収蔵資料の学術上の価値や移転後の展示方法について意見を求める書簡の内容が掲載されている（南山大学史料室編2011）。この書簡は、千葉県知事の柴田等氏が同年1月に神言会日本管区長に宛てた、考古学研究所の名古屋移転の見直しに関する要望書（読売新聞社1958）と関係するものである。1956（昭和31）年12月に考古学研究所の名古屋移転計画が明らかになると、千葉県教育庁の関係者が研究所の附属陳列室と収蔵資料を視察している。その結果、県内の出土品が数多く収蔵されていることがわかり、収蔵資料の県外移送が大きな問題となった。その後、千葉県教育庁・市川市教育委員会・考古学研究所の三者で調整が進められたが、1958（昭和31）年10月に研究所の移転が正式決定したため、神言会日本管区長の意を受け、南山大学の小林知生教授が市川市教育委員会を訪問の上、教育長や県関係者と面会し、収蔵資料の一部を市川市に寄贈することで合意した（読売新聞社1958）。

4. マーリンガー神父の旧石器コレクション

近年、南山大学人類学博物館が私立大学学術高度化推進事業（オープンリサーチセンター）の一環として、マーリンガー神父が収集した旧石器コレクション（以下、マーリンガー・コレクション）の調査と図化をおこない、その成果が単行本（白石・川合編 2011）として刊行されたことから、このコレクションの概要を簡単に紹介しておきたい。マーリンガー・コレクションは、旧石器時代に属するヨーロッパの石器を中心として、旧石器・新石器時代に属する東南アジアの石器、西アジアの中石器・新石器時代に属する石器、中国水洞溝遺跡の石器、オーストラリア先住民の石器など、約 600 点の石器からなっている。このうち最も充実しているのは、フランス滞在中の 1946 年 11 月から翌年 1 月にかけて収集された前期から中期旧石器時代の 200 点以上の石器群であり、地域的にはスペインとの国境に近いピレネー山脈やドルドーニュ地方の洞窟遺跡や岩陰遺跡、時期的には後期旧石器時代のマドレーヌ期のものが多い。これらは、マーリンガー神父が自ら収集したものと研究者から譲り受けたものからなっているが、前・中期旧石器時代に属するミコク遺跡の石器については、マーリンガー神父がまとまった形で収集したものであった。川合剛氏らが指摘しているように（白石・川合編 2011）、マーリンガー・コレクションはヨーロッパから西アジア地域の旧石器時代各期の資料が体系的に収集されていることに特徴があり、標本や比較資料としての活用を前提としていた可能性がある。1958（昭和 33）年 12 月上旬、マーリンガー・コレクションは、旧日本考古学研究所の収蔵資料とともに、千葉県市川市の考古学研究所から愛知県名古屋市の南山学園へ移送された。そして、翌年 5 月 26 日から 31 日にかけて、南山大学と中部日本新聞社の主催で「ヨーロッパの旧石器展」（会場：松坂屋名古屋支店）が開催され、一般に公開されて話題になったが、その後は人類学民族学研究所からの移管を経て、南山大学人類学博物館で常設展示され今日に至っている。

5. マーリンガー神父の帰国とその後

1958（昭和 33）年 10 月 11～14 日、マーリンガー神父は新潟大学医学部講堂で開催された第 13 回日本人類学・日本民族学協会連合大会に出席しているが、それを最後に国内での活動記録が見当たらなくなり、

同年 12 月上旬の南山学園への考古学研究所の収蔵資料の移送や到着に関わる記録や記事にも、マーリンガー神父の名前は見当たらない。こうした事実に加えて、マーリンガー神父が長期の調査旅行をしながら帰途についたこと、1956（昭和 31）年 4 月以降は講義を持っていなかったことから、同年 10 月後半から 11 月末までの期間に、マーリンガー神父が日本を出国していた可能性が高い。1959（昭和 34）年、マーリンガー神父はアメリカ大陸を経由して、スイスにあるアントロポス研究所に戻った。途中、メキシコでマヤ文明やアステカ文明の遺跡、スペインではアルタミラの洞窟遺跡、フランスではピレネー山脈やドルドーニュ地方の洞窟遺跡を見学し、ドルドーニュ地方のラフィニャック洞窟でアンリ・ブルイユ神父と再会している。ところが、1962 年にスイスのアントロポス研究所が閉鎖されることになったため、11 月にスイスからドイツ北管区に移籍し、1963 年から 3 年間、イタリアのローマにあった神言会本部に異動している。その後は、神言会が運営するドイツ北管区のサン・アウグスチノ修道院内に移転したアントロポス研究所に戻り、再び研究活動に邁進している。1970 年に心筋梗塞で体調を崩したこともあり、1976 年に心臓にペースメーカーを処置したが、1981 年 5 月 19 日に享年 78 歳で逝去している。マーリンガー神父のプロフィールと業績については、オーバーマイヤー門下の弟子にあたり、生涯の友人であったバンディ氏が『アントロポス』誌上にまとめている（Bandi1977,1982）。バンディ氏が作成した業績目録によると、帰国後のマーリンガー神父は、引き続きヨーロッパ、東南アジア、中国内モンゴル地区の研究に邁進していたようであるが、1960 年代から 1970 年代の半ばにかけて、縄文時代の線刻画（鮭石）や土偶、子供や女性の習俗、神道や巫女など日本文化に関する論文を発表しており、その後も日本文化に関心を寄せていたことがわかる。

おわりに

日本でのマーリンガー神父の業績は、①洞窟絵画に関する研究、②先史時代の宗教に関する研究、③中国内モンゴル地区の先史文化に関する研究、④日本の旧石器文化に関する研究、⑤ヨーロッパをはじめとする旧石器文化の日本への紹介に集約される。マーリンガー神父は、基本的に日本国内で発掘調査をすることはなかったが、日本の旧石器文化研究の黎明期において、日本の旧石器文化をはじめ世界に紹介し、講演・研

究発表・著作などを通して、ヨーロッパをはじめとする旧石器文化（特に洞窟絵画や精神世界）を日本に紹介するなど、日本と海外を仲介する独自の立場で活躍した。こうした点は、日本考古学史上に高く評価されるべきであろう。マーリンガー神父の石器研究に対する厳しい批判もあるが、筆者は日本旧石器文化研究の黎明期であったことを加味し、今日的に改めて評価すべきではないかと考えている（註3）。

最後になったが、本学人文学部の黒澤浩教授、人類学博物館の中村奈々恵氏をはじめ、下記の各先生、各氏、各機関にお世話になった。明記して感謝の意を表したい。

會澤俊三 青山玄 麻生直子 大谷啓治 小野英夫
川合剛 小菅将夫 齋藤岳 ジェブーラ・エウゲニス
品田豊 篠遠喜彦 島田和高 鈴木八司 春成秀爾
山岸未来 山本勇郎 吉崎昌一（敬称略）
神言修道会日本管区センター 千葉日报社
南山アーカイブズ 南山大学人類学研究所
南山大学人類学博物館 明治大学博物館

補註

- (1) マーリンガー神父のラストネームを「マーリンガー」ではなく「マリンガー」とする文献もあるが、ここではドイツ語の発音を重視し、「マーリンガー」という表記を採用することにした。
- (2) 名古屋市博物館の川合剛氏のご教示による。マーリンガー神父は、1956（昭和31）年4月以降も南山大学に教授職で在籍していたが、不思議なことに講義を持っていなかった。おそらく、名古屋移転問題が背景にあったのではなかろうか。
- (3) 近年、春成秀爾氏らによって、マーリンガー神父がハンドアクセスとした権現山遺跡の石器とその出土層位が検証され、従来の年代観や器種認定を疑問視する意見が提出されている（春成2017）。日本旧石器文化研究の学史的再評価に関わる問題提起として、今後の動向に注目しておきたい。

引用・参考文献

- 相沢忠洋 1980『赤土への執念—岩宿から夏井戸へ—』佼成出版社 112頁
- 相沢忠洋・関矢 晃 1988『赤城山麓の旧石器』講談社
- 青山 玄 1988「神言修道会」『日本キリスト教歴史大事典』教文館 697-698頁
- 安蒜政雄 1975「『岩宿』報告についての海外からの論評—ブリュイ氏とボルド氏の考え—」『駿台史学』第36

号 115-122頁

- 岩宿博物館・相澤忠洋記念館 2019『相澤忠洋—その生涯と研究—』岩宿遺跡発掘70周年記念特別展①展示図録
- 上峯篤史・菊池強一・渡辺満久・朝井琢也・松藤和人 2016「偽石器の変異と成因—青森県五所川原市金木地区における事例研究—」『旧石器考古学』81 旧石器文化談話会 1-28頁
- 金木町役場 1953「金木遺跡と命名 石器か、自然の造形か 結論は秋の学術会議で」『金木だより』12号付録 金木遺跡と郷土史特集（7月25日発行）
- 加部二生 1996「一枚の写真 武井遺跡の試掘」『日本考古学協会会報』No.129 42頁
- 川合 剛 2010「マーリンガー神父とマーリンガー・コレクション」『マーリンガーコレクションからみたヨーロッパと日本の先史考古学の世界』南山大学人類学博物館オープンリサーチセンター2009年度年次報告書付編研究会・シンポジウム資料 277-279頁
- 川合 剛 2019「ヨハネス・マーリンガー神父の先史学と日本」『旧石器時代文化から縄文時代文化の潮流—研究の視点—』六一書房 513-522頁
- 清野謙次 1952「日本に於ける初期石器時代の文化と住民」『考古学雑誌』第38巻第2号 31-49頁
- 齋藤 岳 2012「夏泊半島椿山海岸のエオリス様の「石器」と金木の偽石器」『青森県考古学』第20号 31-49頁
- 篠遠喜彦編 1953「学会消息」『貝塚』第45号 土曜会 2頁
- ジョン・マーリンガー（篠遠喜彦訳）1954「旧石器時代の木器と前石器時代の問題」『考古学雑誌』第39巻第3・4号合併号 1-14頁
- 白石浩之 2010「マーリンガー神父の旧石器時代観と日本の旧石器時代研究」『マーリンガーコレクションからみたヨーロッパと日本の先史考古学の世界』南山大学人類学博物館オープンリサーチセンター2009年度年次報告書付編研究会・シンポジウム資料 286-296頁
- 白石浩之・川合 剛編 2011『ヨハネス・マーリンガー神父と収集された先史時代の遺物』南山大学人類学博物館オープンリサーチセンター研究報告第2冊
- 杉原荘介 1952「日本石器文化の段階」『INQUA日本支部連絡紙』No.1 15-17頁
- 杉原荘介 1954「青森県金木砂礫層出土の偽石器（第9回談話会講演）」『INQUA日本支部連絡紙』No.7 2-3頁
- 芹沢長介 1958「『日本の眼』と『外国の眼』」『貝塚（考古ニュース）』No.72 1-2頁
- 千葉日报社 1958「出土品市川へ贈る」『千葉日報』昭和33年10月7日
- 南山学園 1982『南山学園五十年の歩み』46頁
- 南山大学史料室編 2011『南山大学の人類学』南山学園史

- 料集 6 48-49 頁
- 日本人類学会 1952 「附録 人類学教育研究施設一覧」『人類学雑誌』第 62 卷第 4 号 6-10 頁
- 春成秀爾 2018 「権現山の「洋梨形ハンドアックス」とは何だったのか」『旧石器考古学』83 旧石器文化談話会 1-30 頁
- 平井尚志編 1958 「考古だより」『貝塚 (考古ニュース)』No. 83 3 頁
- 山内清男・佐藤達夫 1964 「日本先史時代概説」『日本原始美術』第 1 巻 講談社 135-147 頁
- ヨハネス・マリンガー (岸田準一・吉川房枝・鈴木八司訳) 1957a 『先史時代の宗教—先史時代人の精神性、とくに宗教観念とその実践—』考古学研究所
- J. マリンガー (鈴木八司訳) 1957b 『先史聚英・A 編 舊石器時代・第二～六集』考古学研究所
- 読売新聞社 1956 「千葉の文化財守れ 姥山土器など千余点 市川考古学研で名古屋移転計画 県関係者が阻止運動」『千葉読売』昭和 31 年 12 月 12 日
- 読売新聞社 1958 「県出土品、少しは残す 市川の考古学研究所、名古屋に移転」『千葉読売』昭和 33 年 10 月 2 日
- 領塚正浩 1996 「ジェラード・グロート神父と日本考古学研究所—失われた考古学史を求めて—」『鎌ヶ谷市史研究』第 9 号 鎌ヶ谷市教育委員会 30-49 (35-54) 頁
- 領塚正浩 2019 「ヨハネス・マリンガー神父と考古学研究所」『旧石器時代文化から縄文時代文化の潮流—研究の視点—』六一書房 503-512 頁
- 渡辺直径・杉原荘介・芹沢長介・吉崎昌一ほか 1977 『日本旧石器時代の考古学』学生社 191-193 頁
- Groot, Gerard 1951 THE PREHISTORY OF JAPAN. Columbia University Press
- Bandi, Hans-Georg 1977 Johannes Maringer SVD zum 75. Geburtstag. *Anthropos* vol.72, pp669-682
- Bandi, Hans-Georg 1982 Obituaries-Johannes Maringer SVD (1902 - 1981) . *Anthropos* vol.77, pp239-241
- Maringer, John 1950 A STUDY OF THE PREHISTORIC COLLECTIONS FROM INNER MONGOLIA. CONTRIBUTION TO THE PREHISTORY OF MONGOLIA (REPORT FROM THE SCIENTIFIC EXPEDITION TO THE NORTH-WESTERN PROVINCES OF CHINA UNDER THE LEADERSHIP OF DR. SWEN HEDIN-THE SINO-SWEDISH EXPEDITION - PUBLICATION 34 VII .Archaeology7)
- Maringer, Johannes, Bandi, Hans-Georg 1952 *Kunst der Eiszeit : Levantekunst, Arktische Kunst.*
- Maringer, Johannes 1956a Einige Faustkeilartige Gerate Gongenyama (Japan) und die Frage des japanischen Palaolithikums.
- Maringer, John 1956b A CORE AND FLAKE INDUSTRY OF PALAEOLITHIC TYPE FROM CENTRAL JAPAN. *Artibus Asiae* XIX, pp111-125
- Anthropos* vol.51, pp175-193
- Maringer, John 1957a SOME STONE TOOLS OF EARLY HOABINIAN TYPE FROM CENTRAL JAPAN. *Man* L VII-1, pp1-4
- Maringer, John 1957b 「A Stone Industry of Patjitanian Tradition from Central Japan」『考古学雑誌』第 42 卷第 2 号 1-9 頁
- Maringer, Johannes 1957c Die Industrie von Iwajuku I (Japan) und ihre kulturelle Einordnung. *Anthropos* vol.52, pp721-731

〈付篇〉 マーリンガー神父と考古学研究所 略年譜

1946 (昭和 21) 年

- ・神言修道会 (以下、神言会) 所属のジェラード・グロート神父が千葉県市川市国府台 (現国府台 2 丁目) に日本考古学研究所を開設し、研究活動を開始する (9 月)。

1949 (昭和 24) 年

- ・篠遠喜彦氏が日本考古学研究所の研究員になる。
- ・南山大学人類学民族学研究所に附属陳列室が設置され、神言会会員が収集した考古資料や民族誌資料が収蔵される (4 月)。

1952 (昭和 27) 年

- ・グロート神父が所長を退任し、神言会のオランダ管区に移籍する (8 月)。
- ・マーリンガー神父、スイスのアントロポス研究所 (Anthropos Institute) から日本に赴任し、4 月 1 日付けで南山大学人類学科 (先史学) 教授、人類学民族学研究所の所員となる。
- ・マーリンガー神父、考古学研究所 (日本考古学研究所改称) の所長に就任。
- ・篠遠喜彦氏が研究所の助手になる。
- ・南山大学南山学会例会で講演。演題は「氷河時代芸術の精神的背景」(12 月)。

1953 (昭和 28) 年

- ・篠遠喜彦氏とともに、明治大学考古学研究室による青森県北津軽郡金木町 (現五所川原市) 藤枝溜池周辺の砂礫層の調査に参加する。宿泊先は斜陽館。帰途、周辺の遺跡を調査する (6 月)。
- ・吉崎昌一氏、この頃から約 1 年間、マーリンガー神父の助手となり、岩宿遺跡や権現山遺跡から出土した石器の実測とトレースをする。
- ・第 8 回日本人類学会・日本民族学協会連合大会で研究発表。演題「The cave of Lascaux」(8 月 22 日)。
- ・東京大学東洋文化研究所で研究発表。演題「蒙古の石器時代」(9 月 15 日)。
- ・日本考古学会の例会で研究発表。演題「氷期藝術について」(10 月 26 日)。
- ・奈良女子大学で研究発表。演題「考古学と地理学」(10 月 29 日)。

- ・天理大学で開催されたユーラシア協会で研究発表。演題「アジアの旧石器時代」(10 月 31 日)。
- ・国立科学博物館で開催された第四紀小委員会第 13 回談話会で研究発表。演題「旧石器時代の木器と前旧石器時代の問題」(12 月 13 日)。通訳は篠遠喜彦氏。

1954 (昭和 29) 年

- ・篠遠喜彦氏とともに、群馬県武井遺跡の事前調査を見学する (1 月 10 日)。
- ・自由学園で研究発表。演題「旧石器時代洞窟住人の美術」(1 月 31 日)。
- ・明治大学による群馬県武井遺跡の発掘調査を見学し、相沢忠洋氏宅で権現山遺跡の石器群について、意見交換する (5 月)。
- ・篠遠喜彦氏とともに、秋田県矢島町 (現由利本荘市) にある縄文時代中期の前杉遺跡から出土した線刻礫 (鮭石) を調査する (5 月 27 日)。
- ・篠遠喜彦氏、カリフォルニア大学留学のために日本を出国する (6 月 28 日)。
- ・第 9 回日本人類学会・日本民族学協会連合大会で研究発表。演題「Rock Pictures of the Arctic Zone」(10 月 15 ~ 19 日)。

1955 (昭和 30) 年

- ・鈴木八司氏、この頃から駒井和愛氏の紹介でマーリンガー神父の助手となり、同神父の著作の日本語への翻訳や作図・トレースを担当する。
- ・千葉県市川市にある丸山遺跡 (旧石器) の発掘調査を見学 (5 月)。
- ・南山大学で開催された第 10 回日本人類学会・日本民族学協会連合大会に出席 (10 月 15 ~ 17 日)。「The Industry Of Gongenyama and the Question of the Palaeolithic in Japan」の演題で研究発表が予定されていたが、取り止めになる。

1956 (昭和 31) 年

- ・日本人類学会例会で研究発表 (1 月 14 日)。演題は「Representation of early man in the Ice-Age Earth and the Anthropological Reconstruction of Early man」。
- ・アメリカで開催された第 5 回国際人類学民族学術会議で研究発表。演題「A stone Industry Of Patijitanian Tradition From Central Japan」(9 月)。
- ・第 11 回日本人類学会・日本民族学協会連合大会 (会場：天理大学・奈良学芸大学) 出席 (11 月 4 ~ 7 日)。

- ・司祭叙階 25 周年記念（於；多治見修道院、秋）。
- ・考古学研究所の名古屋への移転計画が明らかとなり、千葉県教育庁の関係者が研究所の附属陳列室と収蔵資料を視察。その結果、県内の出土品が数多く収蔵されていることがわかり、それらの県外移送が問題化する（12月11日）。
- ・相沢忠洋氏との契約を経て、権現山遺跡第1地点から出土した石器を雑誌『Anthropos』51に紹介し、日本に明確な旧石器文化が存在することを主張した。表題「Einige Faustkeilartige Gerate Gongenyama (Japan) und die Frage des japanischen Palaolithikums」。
- ・権現山遺跡第2地点から出土した石器を雑誌『Artibus Asiae』に紹介する。表題「A CORE AND FLAKE INDUSTRY OF PALAEOLITHIC TYPE FROM CENTRAL JAPAN」。

1957（昭和32）年

- ・千葉県知事と県教育長が神言会日本管区長宛てに研究所の収蔵資料の県外移送計画の見直しを求めて要望書を提出する（1月）。
- ・南山大学副学長であった沼澤喜一神父が元東京帝国大学教授の長谷部言人氏に研究所収蔵資料の学術的価値や移転後の展示方法を問う書簡を送る（2月）。
- ・『先史時代の宗教』刊行（3月20日）。
- ・日本国際東洋学者会議で研究発表。演題「蒙古人以前の蒙古」（5月25日）。
- ・『先史聚英 A 編 舊石器時代第二集 握槌』、『先史聚英 A 編 舊石器時代第三集 前定剥片』刊行（7月）。
- ・タイのバンコクで開催された第9回環太平洋学会に出席し、併せてインドネシア・カンボジア・フィリピンなどで資料調査・収集をおこなう（10月）。
- ・『先史聚英 A 編 舊石器時代第五集 ムステイエ形態群』、『先史聚英 A 編 舊石器時代第六集 オルドス形態群』刊行（10月）。
- ・権現山遺跡第3地点から出土した石器を雑誌『Man』に紹介する。表題「SOME STONE TOOLS OF EARLY HOABINIAN TYPE FROM CENTRAL JAPAN」。
- ・岩宿遺跡から出土した石器を雑誌『Anthropos』52に紹介するとともに、東南アジアのホアビン文化に対比し、旧石器時代の終りから中石器時代に位置付けた。表題「Die Industrie von Iwajuku I (Japan) und ihre kulturelle Einordnung」。

1958（昭和33）年

- ・鈴木八司氏、エジプト留学のため日本出国（6月）。
- ・考古学研究所の移転が正式決定したため、神言会日本管区長の意を受け、南山大学小林知生教授が市川市教育委員会を訪問、教育長や県関係者と面会し、収蔵資料の一部を市川市に寄贈することで合意する（10月1日）。
- ・考古学研究所が収蔵する縄文土器の一部が市川市に寄贈される（10月4日）。
- ・第13回日本人類学会・日本民族学協会連合大会（会場；新潟大学）に出席（10月11～14日）。
- ・考古学研究所の収蔵資料が南山大学に移送され（12月上旬）、人類学民族学研究所（附属陳列室）の所管となる。
- ・マーリンガー神父、10月後半以降の足取りが不明で、研究所の収蔵資料が南山大学に到着した際にも立ち会っていないことから、10月後半から11月末頃に帰国の途に就いた可能性が高い。

1959（昭和34）年

- ・マーリンガー神父、南山大学人類学科（先史学）教授の任期を終える（3月31日付）。
- ・南山大学と中部日本新聞社の主催で「ヨーロッパの旧石器展」（会場：松坂屋名古屋支店）が開催される（5月26～31日）。

1968（昭和43）年

- ・マーリンガー神父、東京と京都で開催された第8回国際人類学・民族学会議に出席し、「旧石器時代美術の新しい解釈」の演題で研究発表をしている（9月）。

1970（昭和45）年

- ・ジェラード・グロート神父死去（3月24日）。

1977（昭和52）年

- ・ハンス・ゲオルグ・バンディ氏が75歳になったマーリンガー神父の著作目録を『Anthropos』72に発表する。

1979（昭和54）年

- ・人類学民族学研究所の附属陳列室が南山大学人類学博物館に改称される。

1981（昭和56）年

- ・マーリンガー神父死去（5月19日）。

1982 (昭和 57) 年

- ・マーリンガー神父の死去にともない、バンディ氏が 75 歳以降の著作目録を『Anthropos』77 に発表する。

1988 (昭和 63) 年

- ・相沢忠洋・関矢 晃両氏による『赤城山麓の旧石器』が講談社から刊行され、権現山遺跡の概要が改めて紹介される (11 月)。

1989 (平成元) 年

- ・相沢忠洋氏死去 (5 月 22 日)。

1996 (平成 8) 年

- ・グロート神父による日本考古学研究所の設立から、マーリンガー神父の帰国、考古学研究所の解体、南山大学人類学民族学研究所への収蔵資料の移管までの一連の流れが明らかになる (領塚 1996) (3 月)。

2006 (平成 18) 年

- ・南山大学人類学博物館オープンリサーチセンターの事業 (2006 ~ 2010 年度) の一環として、グロート神父と日本考古学研究所の業績、マーリンガー神父と考古学研究所の業績が再検討され、マーリンガー神父の旧石器コレクションが再整理されはじめる。

2008 (平成 20) 年

- ・企画展「G. グロート神父と日本考古学研究所」が市立市川考古博物館で開催され (南山大学人類学博物館と共催)、マーリンガー神父の業績や著作などが展示される (7 月 1 日 ~ 2009 年 6 月 19 日)。
- ・特別展「G. グロート神父と日本考古学研究所」が南山大学人類学博物館で開催され (市立市川考古博物館と共催)、マーリンガー神父の業績や著作などが展示される (10 月 1 日 ~ 11 月 22 日)。

2010 (平成 22) 年

- ・鈴木八司氏死去 (1 月 21 日)。

2011 (平成 23) 年

- ・白石浩之・川合 剛編『ヨハネス・マーリンガー神父と収集された先史時代の遺物』が南山大学人類学博物館オープンリサーチセンター研究報告第 2 冊として刊行され (3 月)、マーリンガー・コレクションの全容が明らかになる。

2013 (平成 25) 年

- ・南山大学人類学博物館が R 棟地下 1 階に移転し、全面的にリニューアルされ、それにもなつて、マーリンガー神父の旧石器コレクションの展示も全面的にリニューアルされる (10 月)。

2016 (平成 28) 年

- ・ハンス・ゲオルグ・バンディ氏死去 (6 月 2 日)。

2017 (平成 29) 年

- ・篠遠喜彦氏死去 (10 月 3 日)。

2019 (平成 31・令和元) 年

- ・『旧石器時代文化から縄文時代文化の潮流 - 研究の視点』が六一書房から刊行され、川合 剛氏や筆者によって、マーリンガー神父の日本での業績や神父の先史学に関する論文が発表される (1 月)。

※本年譜は、雑誌『貝塚』『人類学雑誌』『考古学雑誌』『アカデミア』『日本人類学会・日本民族学協会連合大会紀事』の記事や新聞各社の記事などをもとに筆者が作成したものである。

Father Johannes Maringar and the Archeological Institute

RYOZUKA Masahiro

In September 1946, Father Gerard Groot of the Divine Word Society (Societas Verbi Divini: SVD) established the Archeological Institute of Japan in Kohnodai, Ichikawa City (Chiba Prefecture) so that he promoted the study of Jomon culture, focusing on shell mound, in Kanto area. After Father Groot's return to Europe in July 1953, Father Johannes Maringar, another member of SVD, followed him as the director of the institute. Thereafter the institute was renamed to the Archeological Institute, changing the characteristics of its activity. Father Maringar's scholarly achievements are: studies on (1) cave paintings, (2) prehistoric religion, (3) prehistoric culture of Inner Mongolia, (4) Paleolithic culture of Japan, and (5) the introduction of Paleolithic cultures in Europe and other areas (especially cave paintings and inner psychological world) into Japan. He was the first scholar to introduce the Paleolithic culture of Japan into the world. At the dawn of the study of Japanese Paleolithic culture, he acted as a mediator between Japan and foreign countries through his activities such as lectures, presentations and writings, so that his contribution should be highly esteemed in the history of Japanese archeology.

南山大学人類学博物館の新たな取り組み

——聴覚障がい者対応について——

井原瑠梨

はじめに

「全ての人の好奇心のために」。これが南山大学人類学博物館のスローガンである。2013年にリニューアルオープンした人類学博物館は、今までの博物館の概念を大きく覆す試みを行った。それは、展示物のほとんどに触ることができる「触る展示」の導入である。ほかにもさまざまな工夫を凝らし、ユニバーサル・ミュージアムという考えの下、「全ての人」が楽しむことのできる博物館を目指して再出発した。

リニューアルから今年で6年目になる。「全ての人」といっても、これまでの5年間で重きを置いてきたのは視覚障がい者への対応だった。視覚に頼る展示が基本の博物館は、視覚障がい者にとってかなり利用しにくい場所であるため、まずは視覚障がい者を対象として様々な取り組みを行ってきた（黒沢 2014）。

触る展示をはじめとして、展示資料ひとつひとつにキャプション情報を記載した点字タグを取り付けた。また、名古屋ライトハウスの森幸久氏に依頼をし、視覚障がい者が来館された際の対応方法やガイドの仕方などを学んできた。視覚障がい者対応が完璧なのかといわれると不十分なところも多いが、少しずつ必要なノウハウは積んできていると考えている。

一方で、聴覚障がい者のアクセシビリティは全く整っていない。聴覚障がい者にとっても博物館は利用しにくく、積極的に利用しようとは思えない場所となっていると言われている。

本稿では、当館が聴覚障がい者にも気軽に来館してもらえるような博物館となっていくために、どのような取り組みが必要なのか、現段階で検討していることについて記していく。

1. 聴覚障がい者対応を考える

筆者は聴覚障がい者の博物館利用には特に不便がな

いと考えていた。しかし、2019年の2月に聴覚に障がいがある西岡克浩氏の話を知り、聴覚障がい者の博物館利用にも、様々な不便や困難があるということを知った。

西岡氏は「美術と手話プロジェクト」の代表を務め、聞こえない人・聞こえにくい人の美術館での鑑賞に関するさまざまな課題に取り組む活動を行っている。活動の一つとして、美術用語に当たる手話を、聞こえる人・聞こえない人みんなで作品を鑑賞しながら作り上げていると聞き、とても衝撃を受けた。手話に関して全くの無知であったため、「手話を作る」という行為自体が大変新鮮に感じられた。そして手話通訳があれば、聴覚に障がいがあってもギャラリートークを聞くことができると思っていたのだが、それは筆者の大きな勘違いだった。日常会話で使われる単語の手話は作られているが、美術用語のような専門的な用語は手話が作られていないのだ。それは博物館にも同じことが言えるだろう。用語が手話化されていなければ、手話通訳も非常に困難となる。

7月に再度西岡氏に来館していただき、聴覚障がい者の博物館利用を支えるために、博物館としてどのような取り組みができるのかということについて、意見交換を行った。そこでの聴覚障がい者の博物館利用に対する不安の解消手段についての議論を通じて、筆者が感じたことなどについて記述していく。

2. 現状

聴覚障がい者にとってコミュニケーションにまつわる不安や困難が、博物館などの利用を避けてしてしまう大きな要因となっている（みんなの美術館プロジェクト 2012）。たとえば、アクセスに関する心配事が、聴覚障がい者が、博物館などの施設に足が向かない一つの要因であるようだ。もしも途中で道に迷ってしまった場合に、周囲の人に気軽に道を聞くことができ

ないため、敬遠してしまうという。また、博物館に到着できても、受付でスムーズに対応してもらえるのかどうかという不安などである。これは当館の場合大きな課題となっている。駅から大学まで丁寧な道標があるわけでもなく、大学の敷地内は複雑な作りになっているため、大学に到着することができても、博物館があるR棟までたどり着かなければならない。総合受付で案内をしてもらえればよいが、聴覚障がい者の場合にとってはそれも難しい。

これらの改善方法として、ホームページなどの交通アクセスのページに、地図だけでなく駅からの道のりを写真付きで紹介するのが有効なのではないか、というアドバイスをいただいた。地図や言葉での説明だけではわかりにくい部分も、写真を添えることで、事前の確認もしやすくなるだろう。字幕付きの動画での紹介も有効かもしれない。さらに、ホームページの工夫において、指摘を受けたのが、漢字にルビをつけるとよいということだ。手話を第一言語としている方の中には漢字の読解が困難な場合があるからだ。なお漢字にルビをつけることは、ホームページだけではなく、展示室内の解説にも言える。当館の解説はパネルではなく、冊子であるため、差し替えが容易にできるようになっている。そのメリットを生かし、解説の漢字にすべてルビをふった。

また、受付には筆談に対応できるように筆談具やコ

ミュニケーションボードを設置することも必要である。コミュニケーションボードとは、想定される対話や要望のイラストが記されたボードを指さして対話できるツールのことである。美術と手話プロジェクトでは図のようなコミュニケーションボードを作成している(図1)。こちらを参考にし、各館で使用しやすいようにカスタマイズをして導入することが考えられよう。手話で対応しなければ、と気負わず、筆談やコミュニケーションボードなどのツールを使いながら対応すべきであろう。

さらに音声認識アプリ「UDトーク」というものも紹介された。マイクに向かって言葉を発すると、自動で文字化してくれるもので、スマートフォンなどにアプリを入れれば誰でも使用できる。翻訳機能も付いているため、外国語話者の来館時のコミュニケーションにも使用できるだろう。

3. 聴覚障がい者対応に向けて

西岡氏からは、一度手話の講習などを受けてみるとよいというアドバイスをもらった。そこで当館のボランティア・スタッフ向けに聴覚障がい者対応の研修会の実施をすることにした。ボランティア・スタッフには団体での来館があった際の展示解説の補助等をしてもらっている。今までは年に2回、名古屋ライトハウ



図1 コミュニケーションボード(「美術と手話プロジェクト」提供)

スの森幸久氏を講師に招き、視覚障がい者が来館された際の対応を学ぶための研修会を実施してきた。

西岡氏の紹介を受け、名古屋市身体障害福祉連合の聴覚言語障害者情報文化センターに依頼をし、講師を派遣していただくこととなった。2019年4月に、研修会に向けて当日講師を務めてくださる笹川順子氏と谷川陽美氏と事前の打ち合わせを行ったが、笹川氏自身が全ろう者のため、谷川氏による同時手話通訳を介して進めた。筆者自身、手話通訳による会話を行うことが初めての経験であったため、この打ち合わせ自体も大変勉強になった。

笹川氏と打ち合わせをした際に、谷川氏の手話通訳を介して展示解説を行ったのだが、それにはかなりの困難をともなった。まず、通常の解説の倍以上の時間を要する。資料をみてもらいながら話をしたいが、手話と資料を往復しながら見てもらわざるを得ない。さらに、伝わりにくい表現がいくつもあった。解説内容は固有名詞、人物名、地名が多く登場するため、該当する手話がない場合は指文字での伝達となる。筆者もどう言い換えるべきか分からず、かなり苦戦しながらの展示解説となってしまった。筆者の技量不足が一番の要因ではあるが、通常よりも時間がかかり、鑑賞者の負担にもなってしまうことが懸念される。現状では、手話での解説を希望される方には手話通訳を介して解説するしかないため、解説内容の表現の工夫を工夫する必要がある。手話通訳者から、手話通訳しにくい表現、言葉などを学び、負担のない解説を心掛けるべきであろう。将来的には解説者が手話によって解説ができるのが好ましいが、コミュニケーションをまともにとれるようになるにはかなり時間を要しそうだ。

また、聴覚障がいと一言で言っても人によって程度が異なる。補聴器をつければ聞こえる人、小さな音が聞こえにくい人、雑音の中では音を聞き分けられない人、まったく音が聞こえない人などそれぞれであり、障がいの度合いや聴力を失ったタイミングなどでコミュニケーションの方法が異なる。手話でのコミュニケーションが主流だと筆者は考えていたが、日本国内で手話を日常のコミュニケーションに使用している聴覚障がい者の割合は全体の2割に満たないという。手話を覚えても、それが聴覚障がい者対応として十分に有効というわけではないのである。手話での対応だけでなく、筆談具を用いるなど、来館者に合った対応をその場で考える必要がある(相良2016)。

自分の技量不足を実感する経験となったが、やはり実際にやってみなければわからないことがたくさんあ

る。今後も関係各位の協力を受けながら、実践を重ねていきたい。

4. 情報発信

情報発信の方法についても検討をする必要がある。昨年、名古屋ライトハウスが発行している機関誌「みちしお」に当館の紹介文を掲載してもらった。「みちしお」には視覚障がい者に役立つ情報などが掲載されている。墨字やデータ版、点字など様々な形態で発行されている。そこに掲載いただいですぐに、視覚障がい者から電話で問い合わせを受けた。「今まで(機関誌で見るまで)知らなかった、ぜひ行ってみたい」とのことであった。ホームページや様々なところで「資料に触れます」と宣伝してはいるが、それだけでは今まで博物館を利用してこなかった方の目には留まりにくいことを実感させられた。聴覚障がい者に向けた宣伝の方法にも工夫が必要であろう。対象となる方々の目に留まるようなところへの広報が必要となる。

おわりに

聴覚障がい者にとって「優しい」博物館は、聴覚に障がいのない人にとってももちろん「優しい」博物館である。障がい者を特別視するのではなく、障がい者でも「あたりまえに」利用できる博物館でありたいと、筆者は考えている。また障がい者に限らず、すべての来館者の要望にその都度対応できる、フレキシブルな博物館でありたいとも思う。ユニバーサル・ミュージアムを目指して、南山大学人類学博物館が全ての人に開かれた博物館となれるよう常に新しい活動を考えていきたい。

参考文献

- 黒沢浩 2014 「人類学博物館のリニューアル」『南山大学人類学博物館紀要』第32号、南山大学人類学博物館、1-17p
- 広瀬浩二郎・相良啓子 2016 「全盲者の耳、ろう者の目―「障害」から生まれる身体知」『ひとが優しい博物館』、青弓社、11-34 p.p
- みんなの美術館プロジェクト 2012 『みんなの美術館デザインノート』(http://www.museumforall.org/pdf/DESIGN_NOTE.pdf) (最終アクセス 2019年9月18日)

A new effort of Nanzan University Museum of Anthropology for hearing-impaired people

IHARA Ruri

Since its renovation in 2013, Nanzan University Museum of Anthropology, in order to become a universal museum, has undertaken various activities intended for visually-impaired people. Now in 2019, we started new attempts for hearing-impaired people. These include the clarification of access on the web-site, the use of writing tools and letter/symbol boards at the reception, and education of museum staff (sign language and so on) for deep understanding and full support of hearing-impaired people.

新たに寄贈された外国硬貨コレクション

秦 優莉香

はじめに

2019年6月、新たに外国硬貨、コイン類、切手を含む資料が南山大学人類学博物館の所蔵品となった。これらの資料は、神言会から寄贈されたものである。

資料の総数は740点、内訳は外国硬貨726点、紙幣1点、コイン類3点、切手10点となっている。外国硬貨、紙幣は合わせて37カ国のものが含まれていた。ここでは、コインは非通貨のメダル、トークン（代用貨幣）を示す意味で用いている。

収集の経緯とその詳細は明らかでない面が多いが、収集したのは神言会司祭であった故・吉田聖氏である。

本稿では、資料1点1点に関する分析ではなく、受け入れの経緯、資料の全体像や特色、資料調査後に分かったことに関して報告する。

経緯

2019年2月末、南山大学人文学部人類文化学科のアントニー・スサイラジ准教授を介して資料が南山大学人類学博物館に届けられた。南山大学で教鞭を執っていた吉田氏が趣味で収集していたものではないかということで、資料の確認を行った。

前述の通り外国硬貨は37カ国のものが含まれ、吉田氏が海外に研究、出張、巡礼などに出た際に集めていた、または結果として集まったものではないかとスサイラジ氏から伝え聞いている。

外国硬貨に関しては、その発行年、発行場所、絵柄、希少性などから個人の趣味として収集されることが多い。しかし、今回寄贈された資料はどういった目的で収集されたものであるかは不明である。

南山大学人類学博物館は、神言会のマリンガー神父が収集した旧石器資料、グロート神父が収集した縄文土器、アウフェンアンガー神父が収集したパプアニューギニアの民族誌資料など、神言会会員による資

料が収蔵・展示資料の核の1つとなっている。南山大学人類学博物館には同様の外国硬貨の収蔵はなく、ある程度のまとまりを持って収集されていた資料であることから、外国硬貨コレクションとして受け入れることとなった。

吉田聖氏略歴

資料を収集した吉田氏は1940年に岩手県盛岡市に生まれ、1956年に神言会志願者となっている。1965年に南山大学哲学科卒業後、1967年には南山大学神学科卒業、1968年には司祭叙階、南山大学には1976年4月1日から2006年3月31日まで在籍し、南山大学人文学部キリスト教学科にてラテン語、キリスト教科目を担当していた。ラテン教父の一人であるカルタゴ（アフリカ北部の町）の司教殉職者、聖キプリアヌス（200-258）を主な対象として著作の研究と翻訳を続けていた（吉田2004）。

また、神言会経営ロゴス・センター（現キリスト教センター）指導司祭として学生指導、福音宣教活動にも従事し、後にロゴス・センターの館長も務めた（南山学園創立75周年記念誌編纂委員会2007: 551）。一度中断していた受難劇を復活させ、降誕祭を始めるなど、現在南山大学で行われている行事にも密接な関連性を持っている。神言会日本管区宣教事務局長（Mission Secretary）に任命され、創設された1982年から7期連続21年間大学業務などと兼務していた。2007年に亡くなっている。

著書、訳書によれば、神言会創立100周年でもある1975年10月19日にバチカン・聖ペトロ大聖堂広場にて行われた列福式に参列したこと（吉田2003: 5）、1978年春に神言会主催、ロゴス・センター後援による5カ国にわたる聖地巡礼の旅が行われたこと（吉田1994: 29）、1981年に1年間の予定でローマへ渡り、ローマのネミ・コース（約5カ月間、世界17カ

国 48 名参加の宣教師研修会)に参加したこと(吉田 1993: 313)、2003 年にローマにて行われた神言会創立者、福者アーノルド・ヤンセン神父、福者ヨゼフ・フライナーデメッツ神父の列聖式に参列したこと(吉田 2003: 126)が確認できている。

勿論、これらが吉田氏の海外渡航の全てという訳ではなく、また収集された資料が必ずしも現地で入手したものだとはいえないが、これらの機会に入手したものが今回の資料にも含まれているのであろうと考えている。

資料について

資料は国別、種類別に分類を行った(表 1-1～表 1-11)。この中には 2019 年現在でも通貨として使用できるものが多く含まれている。しかし、発行が終了しているもの、新硬貨に切り替えられたものも少なからず含まれ、今後資料として貴重なものになる可能性が高い。外国硬貨がほとんどであるが、コイン、切手が若干含まれている。コインに関してはイタリア、スペイン、バチカン市国の部分に記述している。

切手は、1991 年 4 月に発行が開始された、イスラエルの建築をモチーフとした Architecture in Israel シリーズの Weizmann House, Rehovot (1936) である。未使用で状態が良いものである。

今回寄贈された資料の中で一番古いものは、1918 年発行のイギリスの 1 ペニー硬貨である(写真 1・2)。

また、国によっては毎年デザインを変えるもの、周年を祝うもの、国王の即位を記念するもの、行事に際したものなど様々な記念硬貨が発行されており、今回の寄贈資料にも含まれている。

資料のうち、記念硬貨、コインを中心に一部の国のものについて抜粋して紹介する。

イギリス

イギリスは 1971 年に 10 進法貨幣制度に踏み切るまで、ポンドスターリング制貨幣制度を使用していた。10 進法貨幣制度への転換は世界最後であったが、産業革命の一環である硬貨製造技術の革新に関しては当時としてはトップレベルの技術を誇った。1816 年には金本位制貨幣制度を確立し、王立造幣局の硬貨製造設備の革新を行った。この時期には優れた彫刻師やデザイナーが数多く登用され、魅力的なデザインの硬貨が製造された。これらの硬貨は現在でも人気が高い(平石・二橋 2002: 361)。

イギリスの硬貨には国王像が施され、原則として先代とは逆を向くことになっている。現エリザベス 2 世像は右向き、先代ジョージ 6 世は左向き、ジョージ 6 世の先々代にあたるジョージ 5 世は左向きである。

イタリア

イタリアは 20 世紀初頭から優れたデザインの硬貨を数多く生み出した。金属合金素材の開発においても、1939 年に世界で最初にステンレスコインを実用化するなど先進的役割を果たしている。1982 年にはステンレスのリングにアルミ銅のコアを嵌め込んだバイメタル素材を開発、実用化した。バイメタルコインはその後、リングとコアの合金を逆にしたり、コアの中にコアを嵌め込んだトリメタル素材が現れたり、発展していった(平石・二橋 2002: 405)。

資料には、リヴォルノ海軍士官学校 100 周年記念硬貨(写真 3・4)、1992～1994 年、1996 年の記念硬貨(写真 5・6)、1978 年 9 月に発行されたテレフォンコイン(写真 7・8)が含まれている。このテレフォンコインは 2001 年までイタリアの公衆電話を使用する際に用いられていたもので、現在は発行・使用されていないものである。

オランダ

オランダの硬貨はユトレヒト造幣局で製造され、ミントマークとして「ヘルメスの杖」が刻まれている。ミントマークと対で造幣局長のマークが刻まれる。国王像はイギリスと同様、代ごとに向きが変わる。先代ユリアナ女王は右向き、現ベアトリクス女王は左向きである(平石・二橋 2002: 359)。

資料には新女王(現ベアトリクス女王)授与式を記念する 1980 年の記念硬貨が含まれている(写真 9・10)。

スペイン

スペイン内戦後 1975 年にフランシスコ・フランコ大統領が死去するまで、スペインは国際社会から半ば孤立していた。ブルボン王朝が復活し、ファン・カルロス 1 世が国王に即位すると国際環境改善が著しく進み、1982 年のサッカーワールドカップスペイン大会開催、1992 年のバルセロナオリンピック、セビリア万国博覧会などが開催された。これに際して記念コインが製造され、流通した(平石・二橋 2002: 414)。

資料にはワールドカップ記念硬貨(写真 11・12)、スペイン国鉄のコイン(写真 13・14)が含まれている。

チェコ

チェコは1993年にスロバキアとの連邦を解消し、チェコ共和国として発足した。この連邦解消によって、1921年からチェコスロバキアの硬貨を製造してきたクレムニカ造幣局を失った。このため、宝飾品製造企業ビジョテリー社に新たにコイン製造設備を導入して硬貨の製造を請け負わせることにした。しかし、設備導入に時間を要し、1995年まではドイツのハンブルク造幣局、カナダのウィニペグ造幣局でも製造を行っていた（平石・二橋 2002: 427）。

現在チェコでは、分断状態にあった1993年に発行されたコインの流通が停止されている。収集された資料には流通停止となった1993年発行硬貨が含まれている（写真15・16）。

ドイツ

ドイツでは、1871年に統一されるまで各領邦がそれぞれの貨幣制度に基づいて硬貨を製造、流通させていた。100ペニヒ＝1マルクの金本位制貨幣制度が創設され、本位金貨が1872年、補助貨が1873年から流通を始めた。マルク誕生時、ドイツには造幣局が9カ所あり、それぞれミントマークを刻印して硬貨を製造していた。造幣局は後に6カ所に整理されたが、第2次世界大戦後東西分断により西ドイツ4カ所、東ドイツ2カ所に分かれた。1990年ドイツ再統一後は5カ所の造幣局、5つのミントマークとなっている（平石・二橋 2002: 382）。

資料にはミュンヘンオリンピック記念第4次の記念硬貨が含まれている（写真17・18）。

バチカン市国

バチカン市国は1929年にイタリアと結んだラテラーノ条約によって独立国になり、イタリアの通貨単位に基づく独自のデザインの硬貨を発行するようになった。独立国の主権を示すため、カトリック、ローマ法王の宗教理念を伝えるため、ローマへの巡礼者への記念品などの目的で製造発行されていると考えられる（平石・二橋 2002: 409）。

資料には、ヨハネパウロ2世の記念コインが含まれている（写真19・20）。

資料調査後に分かったこと

これらの資料は吉田氏が趣味で集めていたものではないかということで受け入れを行ったが、亡くなった2007年以降の硬貨としてインドの硬貨が含まれていた。吉田氏が亡くなった後、同室、または同じ部屋を使用することになった神言会会員によって収集が続けられた可能性が考えられる。

正確な収集の経緯が不明ではあるが、少なくとも神言会の会員による資料であるということは確実である。

おわりに

今回は資料の種類による大枠の分類のみであるが、硬貨は発行枚数、ミントマークによる発行場所の特定、素材や大きさ、国別の変遷など、細かく調査をすることができる。今後、資料自体の研究や、その結果が他の研究に活用される、展示資料として利用されるなど、利用される資料となることを期待している。

参考文献

- 南山学園創立75周年記念誌編纂委員会 2007『HOMINIS DIGNITATI 1932-2007 南山学園創立75周年記念誌』、学校法人南山学園。
- 平石国雄・二橋瑛夫（編 共著）2002『世界コイン図鑑』、日本専門図書出版株式会社。
- 吉田聖 1993『南アフリカにいます神—福音の挑戦』（アルパート・ノーラン著、1988）、南窓社。
- 吉田聖 1994『物より心の時代—一人ひとりを大切に』、南窓社。
- 吉田聖 2003『SANCTISSIMUM NOVAE LEGIS SACRIFICIUM 新約の至聖なる犠牲—ミサ聖祭解説の霊的講和—（ラテン語和訳）』（ヨゼフ・フライナーデメッツ著、1946年）、神言会宣教事務局。
- 吉田聖 2004『福音の光をかかげて 中国宣教の聖者フライナーデメッツ神父の生涯』（E・J・エドワーズ著、1968）、神言修道会。

表 1-1

国名	名称	枚数	写真番号	備考 (特色・特徴など)	発行年
アメリカ合衆国	1 セント	16		表：エイブラハム・リンカーン像 裏：リンカーン記念堂、額面	1964×3・1968×2・1970・1979・1980・1983・1984・1985・1988・1989×2
	5 セント	3		表：トーマス・ジェファーソン像 裏：ジェファーソン邸、額面	1964・1984・1991
	10 セント	8		表：フランクリン・ルーズベルト像 裏：オリーブ、樺の枝、トーチ、額面	1953・1960・1962・1967・1993×2・1994・1995
	25 セント	22		表：ジョージ・ワシントン像 裏：ハクトウワシ、額面	1966・1967・1968・1971・1973・1974×2・1979・1983×3・1987・1988×3・1989・1990・1991×2・1994×2
	50 セント	10		表：ジョン・F・ケネディ像 裏：アメリカ国旗、額面	1964×2・1967×2・1971×6
	1 ドル	2		表：ドワイト・アイゼンハワー像 裏：ハクタク、額面	1972×2
アラブ首長国連邦	1 ディルハム	1		表：国名、額面 裏：アラブの水差しポット	1979
イギリス	1 ペニー	2	1・2	表：ジョージ5世左向像 裏：ブリタニア女神	1918・1936
	1 ペニー	2		表：エリザベス2世右向像 裏：ブリタニア女神	1962・1964
	1 ペニー	2		表：エリザベス2世右向像 裏：王冠を戴いた落し格子の副紋章	1992・2001
	2 ペンス	3		表：エリザベス2世右向像 裏：プリンス・オブ・ウェールズの副紋章	1994・1995・1999
	3 ペンス	1		表：ジョージ6世左向像 裏：アルメリアの花	1943
	3 ペンス	1		表：エリザベス2世右向像 裏：王冠を戴いた落し格子と鎖	1962
	20 ペンス	4		表：エリザベス2世右向像 裏：王冠を戴いたチューダー家のバラの副紋章	1982×2・1984・2002
	1 ポンド	3		表：エリザベス2世右向像 裏：スコットランドのアザミと王冠	1984×3
	1 ポンド	1		表：エリザベス2世右向像 裏：イングランドのオークと王冠	1987
	1 ポンド	1		表：エリザベス2世右向像 裏：北アイルランドケルト十字	1996
イスラエル	10 アゴラ	2		表：額面 裏：国名、7本枝の燭台を描いた古代コイン、国章	不明
	1/2 新シェケル	1		表：国名、額面 裏：ユダヤ王国のマアダナ王女の印章、国章	不明

※表 1 は『世界コイン図鑑』（平石・二橋 2002）、Colnect (<https://colnect.com/ja> 最終アクセス 2019 年 9 月 19 日) を参照し作成した。

表 1-2

国名	名称	枚数	写真番号	備考 (特色・特徴など)	発行年
イスラエル	5 シェケル	1		表：国名、額面 裏：イスラエル王国時代の建造物の柱頭、国章	不明
	切手	10		Weizmann House,Rehovot (1936)	不明
イタリア	50 リラ	1		表：イタリアーナ頭像 裏：古代の裸の鍛冶屋	1977
	100 リラ	3		表：イタリアーナ頭像 裏：ミネルバ神	1979×2・1982
	100 リラ	1	3・4	海軍士官学校100周年記念硬貨	1981
	100 リラ	1		表：国名、イタリアーナ頭像 裏：額面	1998
	200 リラ	3		表：国名、イタリアーナ頭像 裏：額面	1979・1980・1988
	200 リラ	1	5・6	1992年記念硬貨	1992
	200 リラ	2	5・6	1993年記念硬貨	1993×2
	200 リラ	2	5・6	1994年記念硬貨	1994×2
	200 リラ	1	5・6	1996年記念硬貨	1996
	500 リラ	5		表：国名、イタリアーナ頭像 裏：額面、点字額面	1982・1987・1989・1990・1991
	500 リラ	1		表：国名、イタリアーナ頭像 裏：ルカ・パチョーリ像	1994
	500 リラ	2		表：国名、イタリアーナ頭像 裏：手と穀物	1978・1998
	1000 リラ	3		表：国名、イタリアーナ頭像 裏：ヨーロッパ地図、額面	1998×3
	2 セントユーロ	2		裏：モレ・アントネリアーナ	2002×2
	10 セントユーロ	1		裏：「ヴィーナスの誕生」顔	2002
テレフォン コイン	1	7・8	GETTONE TELEFONICO (トークン)	1978年9月	
インド	5 パイサ	1		表：国章、国名 裏：額面	1971
	5 パイサ	1		表：国章、国名 裏：額面	1982
	10 パイサ	2		表：国章、国名 裏：額面	1973・不明
	10 パイサ	1		1977年記念硬貨	1977
	10 パイサ	1		表：国章、国名 裏：額面	1986
	20 パイサ	2		表：国章、国名 裏：額面	1990・1994
	25 パイサ	2		表：国章、国名、額面 裏：サイ	2000・2002

表 1-3

国名	名称	枚数	写真番号	備考(特色・特徴など)	発行年
インド	50 パイサ	1		表：国章、国名、額面 裏：インディラ・ガンジー像	不明
	50 パイサ	1		表：国章、国名 裏：額面	1984
	50 パイサ	8		表：国章、国名、額面 裏：インドの地図を背景に ニューデリーの国会議事堂	1999・2000×4・2001×2・2003
	1 ルピー	4		表：国章、国名 裏：額面、麦の穂	1984・1985×3
	1 ルピー	9		表：国章、国名 裏：額面、麦の穂	1998×4・1999×2・2001×3
	1 ルピー	5		表：国章、国名 裏：額面、手	2009×3・2010×2
	2 ルピー	5		表：国章、国名、額面 裏：国土の形状	1995・1998・1999・2001×2
	2 ルピー	1		表：国章、国名、額面 裏：少子化推進コイン	1993
	2 ルピー	1		表：国章、国名、額面 裏：多様性の中の結束	2006
	2 ルピー	2		表：国章、国名 裏：額面、手	2007・2008
	2 ルピー	1		表：国章、国名 裏：額面、蓮の花	2012
	5 ルピー	9		表：国章、国名 裏：額面、蓮の花	1997・1999・2000×6・2001
	5 ルピー	1		表：国章、国名 裏：額面、蓮の花	2009
オーストラリア	5 セント	5		表：エリザベス2世右向像 裏：ハリモグラ、額面	1980・1983・1987・1989・1994
	10 セント	3		表：エリザベス2世右向像 裏：コト鳥、額面	1980・1998・1999
オーストリア	10 グロッシュェン	3		表：国章(鷲)、国名、額面 裏：額面	1953・1964・1969
	50 グロッシュェン	5		表：国章(紋章)、国名 裏：額面	1967・1970・1972・1973・1987
	1 シリング	21		表：国名、額面 裏：エーデルワイスの花、額面	1961×2・1967×4・1972×2・1973×3・ 1974・1979・1980×2・1986・1990×2・ 1991×2・1993
	5 シリング	5		表：国章(紋章)、額面 裏：スペイン乗馬学校の馬と騎手、 額面	1969・1971・1974・1982・1990
	10 シリング	3		表：国章(紋章)、額面 裏：ドナウ川沿いヴァッヒャウ地方 の金のボンネットを被った女性 頭像、額面	1957・1959・1972

表 1-4

国名	名称	枚数	写真番号	備考 (特色・特徴など)	発行年
オーストリア	10 シリング	2		表：国章 (鷲)、額面 裏：ドナウ川沿いヴァッヒャウ地方の金のボンネットを被った女性 頭像、額面	1974・1975
オランダ	5 セント	3		表：ユリアナ女王右向像 裏：額面	1954・1966・1976
	5 セント	6		表：ベアトリクス女王左向像 裏：額面	1983・1984・1992・1998×2・ 2000
	5 セントユーロ	1		ベアトリクス女王左向像	2001
	10 セント	7		表：ユリアナ女王右向像 裏：額面	1951×2・1972・1974・1976・ 1978・1980
	10 セント	6		表：ベアトリクス女王左向像 裏：額面	1992・1994×3・1995・1999
	25 セント	11		表：ユリアナ女王右向像 裏：額面	1963・1969×2・1970・1972×2・ 1976×2・1977・1980×2
	25 セント	10		表：ベアトリクス女王左向像 裏：額面	1987×2・1988×2・1989×2・ 1995・1997×3
	1 ギルダー	20		表：ユリアナ女王右向像 裏：額面	1968・1969×2・1971×5・1972・ 1973×2・1977・1979・1980×7
	1 ギルダー	1	9・10	1980年記念硬貨 新女王授与式	1980
	1 ギルダー	3		表：ベアトリクス女王左向像 裏：額面	1993・1995・1998
	2.5 ギルダー	4		表：ユリアナ女王右向像 裏：額面	1969・1971・1972×2
	2.5 ギルダー	2		表：ベアトリクス女王左向像 裏：額面	1984・1988
	5 ギルダー	7		表：ベアトリクス女王左向像 裏：額面	1988×3・1989×2・1990×2
	カナダ	1 セント	1		表：エリザベス2世右向像 裏：カエデの葉、額面
1 セント		3		表：エリザベス2世右向像 裏：カエデの葉、額面	1998×3
5 セント		1		表：エリザベス2世右向像 裏：ビーバー、額面	1996
10 セント		1		表：エリザベス2世右向像 裏：スクーター型漁船、額面	1989
25 セント		3		表：エリザベス2世右向像 (39歳) 裏：カリブー、額面	1969・1972・1974
25 セント		1		表：エリザベス2世右向像 (64歳) 裏：カリブー、額面	1993
2 ドル		1		表：エリザベス2世右向像 裏：北極熊、額面	1996

表 1-5

国名	名称	枚数	写真番号	備考(特色・特徴など)	発行年
ギリシャ	5 ドラクマ	4		表：哲学者アリストテレス左向像 裏：国名、額面	1982・1986・1988・1990
	50 ドラクマ	1		表：詩人ホメロス左向像 裏：国名、古代ギリシャ船、額面	1988
ケニア	5 セント	5		表：国名、額面 裏：モイ大統領右向像	1986・1987×3・1989
	10 セント	2		表：国名、額面 裏：ジョモ・ケニヤッタ大統領左向像	1977・1978
	10 セント	1		表：国名、額面 裏：モイ大統領右向像	1994
	50 セント	7		表：国名、額面 裏：モイ大統領右向像	1989×2・1994×5
	1 シリング	4		表：国名、額面 裏：ジョモ・ケニヤッタ大統領左向像	1971・1975
	1 シリング	2		表：国名、額面 裏：モイ大統領右向像	1995×2
	1 シリング	2		表：国名、額面 裏：モイ大統領右向像	1989・1994
	5 シリング	3		表：国名、額面 裏：モイ大統領右向像	1994×3
	5 シリング	6		表：国名、額面(バイメタル) 裏：モイ大統領右向像	1995×2・1997×4
	10 シリング	9		表：国名、額面(バイメタル) 裏：モイ大統領右向像	1994×2・1995×4・1997×3
20 シリング	5		表：国名、額面(バイメタル) 裏：モイ大統領右向像	1998×5	
シンガポール	1 シンガポールセント	15		表：国名、国章、紋章 裏：ヴァンダ・ミスジョアキムの花、額面	1994×10・1995×4・2000
	5 シンガポールセント	8		表：国名、国章、紋章 裏：フルーツサラダ草、額面	1986×2・1987・1989×2・1990・1995・2007
	10 シンガポールセント	8		表：国名、国章、紋章 裏：スタージャスミンの花、額面	1985×3・1986×2・1990・1991・1993
	20 シンガポールセント	5		表：国名、国章、紋章 裏：パワーパフ草、額面	1985×2・1986・1987×2
	50 シンガポールセント	2		表：国名、国章、紋章 裏：イエローアラマンダの花、額面	1986・1995
スイス	5 ラッペン	5		表：国名、ヘルヴェティア頭像 裏：額面	1944・1962・1964・1969・1971
	10 ラッペン	16		表：国名、ヘルヴェティア頭像 裏：額面	1938・1951・1955・1962・1964・1967・1969・1970×2・1972・1973×2・1978×2・1982・1983

表 1-6

国名	名称	枚数	写真番号	備考 (特色・特徴など)	発行年
スイス	20 ラッペン	21		表：国名、ヘルヴェティア頭像 裏：額面	1953・1958・1960・1961・1962×3・ 1965・1966・1969・1970×3・ 1971×2・1974・1975×3・1976・1990
	1/2 フラン	10		表：国名、ヘルヴェティア立像 裏：額面	1968×3・1969・1970×3・1971・ 1974・1975
	1 フラン	8		表：国名、ヘルヴェティア立像 裏：額面	1968・1969×3・1970・1980・ 1987・1988
	2 フラン	3		表：国名、ヘルヴェティア立像 裏：額面	1968・1978×2
	5 フラン	2		表：アルプスの羊飼いの男像 裏：国章、額面	1976・1979
スペイン	5 ペセタ	1	11・12	82年ワールドカップ記念硬貨	1980
	25 ペセタ	1		表：フランシスコ・フランコ右向像 裏：額面	1957
	25 ペセタ	2		表：ファン・カルロス1世左向像 裏：額面	1975・1983
	100 ペセタ	1		表：ファン・カルロス1世左向像 裏：国章、額面	1984
	スペイン国鉄 コイン	1	13・14	RENFE-RENFE	不明
チェコ	1 チェココルナ	1	15・16	表：国名、国章 裏：王冠、額面 1993年流通停止品	1993
デンマーク	25 オーレ	1		表：王冠 裏：麦、額面	1967
	25 オーレ	2		表：王冠 (マルグレーテ2世) 裏：麦、額面	1980・1984
	1 クローネ	2		表：フレデリック9世右向像 裏：王冠、額面	1963・1972
	1 クローネ	1		表：マルグレーテ2世右向像 裏：王冠、額面	1980
	5 クローネ	1		表：マルグレーテ2世右向像 裏：王冠、額面	1976
	10 クローネ	1		表：マルグレーテ2世右向像 裏：王冠、額面	1979
ドイツ	1 ペニツヒ	3		表：額面 裏：国名、樅の苗木	1985×2・1986
	2 ペニツヒ	2		表：額面 裏：国名、樅の苗木	1981・1984
	5 ペニツヒ	9		表：額面 裏：国名、樅の苗木	1950・1969・1976・1977×2・1978・ 1982・1985・1993

表 1-7

国名	名称	枚数	写真番号	備考 (特色・特徴など)	発行年
ドイツ	10 ペニツヒ	47		表：額面 裏：国名、樫の苗木	1950×2・1966・1969・1971×2・ 1974・1978×4・1979×2・1980×2・ 1981・1982×4・1984・1985・1986×2・ 1987×3・1988×3・1989・1990×5・ 1991×2・1992×2・1993×5・ 1994・1996
	50 ペニツヒ	2		表：額面 裏：国名、若い女性が樫の苗木を 植樹するシーン。	1982・1989
	1 ドイツマルク	1		表：額面 裏：国名、鷲 (シュウツガルト)	1966
	1 ドイツマルク	1		表：額面 裏：国名、鷲 (ハンブルグ)	1978
	1 マルク	1		表：額面 東ドイツ 裏：国名、ハンマーとコンパス	1977
	5 ドイツマルク	2		表：国名、額面 裏：鷲	1975・1981
	10 マルク	1	17・18	ミュンヘンオリンピック記念第4次	1972
ニュージー ランド	5 セント	1		表：エリザベス2世右向像 裏：トゥアタラ、額面	2001
	10 セント	1		表：エリザベス2世右向像 裏：マオリ族の彫刻、額面	1978
バチカン市国	100 リラ	1		パウロ6世	1967
	記念コイン	1	19・20	ヨハネパウロ2世 (トークン)	不明
ハンガリー	20 フォリント	1		表：国名、アイリスの花 裏：額面	1994
フィリピン	10 センティモ	1		表：フランシスコ・バルタザール像、 額面 裏：国名、国章 1967年～1974年製造	1969
	10 センティモ	1		表：フランシスコ・バルタザール像、 額面 裏：国名、フィリピン中央銀行標章 1975年～1978年製造	1976
	25 センティモ	1		表：国名、額面 裏：フィリピン中央銀行標章 2004年～2014年製造	2004
	1 ピソ	4		表：ホセ・リサル右向像、国名、 額面 裏：フィリピン中央銀行標章 1995年～2003年製造	1995・1997・1998・2002
	5 ピソ	2		表：エミリオ・アギナルド右向像、 国名、額面 裏：フィリピン中央銀行標章 1995年～2014年製造	1997・2003
ブラジル	1 センターボ	2		表：国名、レバプリカ像 裏：額面	1994・1997

表 1-8

国名	名称	枚数	写真番号	備考(特色・特徴など)	発行年
ブラジル	5 センターボ	1		表：国名、レバプリカ像 裏：額面	1994
	10 センターボ	2		表：国名、レバプリカ像 裏：額面	1994・1996
	25 センターボ	1		表：国名、レバプリカ像 裏：額面	1995
	50 センターボ	1		表：国名、レバプリカ像 裏：額面	1994
フランス	5 サンチーム	2		表：国名、自由の女神胸像 裏：額面	1966・1976
	10 サンチーム	5		表：国名、自由の女神胸像 裏：額面	1963・1970・1990・1991・1997
	20 サンチーム	1		表：国名、自由の女神胸像 裏：額面	1964
	20 サンチーム	3		表：国名、自由の女神胸像 裏：額面	1993・1996・1997
	1/2 フラン	2		表：国名、種まく自由の女神 裏：額面	1971・1985
	1 フラン	10		表：国名、種まく自由の女神 裏：額面	1960×4・1970・1972×2・1977×3
	1 フラン	2		表：ドゴール大統領像 裏：額面 憲法制定30周年記念硬貨	1988×2
	2 フラン	2		表：自由の女神胸像 裏：国名、額面	1959×2
	5 フラン	1		表：国名、種まく自由の女神 裏：額面	1993
ベルギー	50 サンチーム	1		表：鉱山労働者左向像 裏：王冠、額面	1957
	1 フラン	1		表：ケレス像 裏：国名、額面	1967
	1 フラン	2		表：ボードウィン1世左向像 裏：国名、額面	1988・1990
	1 フラン	4		表：アルベール2世左向像 裏：国名、額面	1995×2・1996×2
	5 フラン	1		表：ケレス像 裏：国名、額面	1977
	5 フラン	7		表：ボードウィン1世左向像 裏：国名、額面	1986×5・1987・1993
	20 フラン	3		表：ボードウィン1世左向像 裏：国名、額面	1980×2・1981
ポーランド	1 グロシユ	2		表：国名、国章 裏：額面	1992・1998

表 1-9

国名	名称	枚数	写真番号	備考(特色・特徴など)	発行年
ポーランド	2 グロシュ	2		表：国名、国章 裏：額面	1991・1998
	5 グロシュ	2		表：国名、国章 裏：額面	1991・1998
	20 グロシュ	1		表：国名、国章 裏：額面	1992
	50 グロシュ	2		表：国名、国章 裏：額面	1991×2
	1 ズウォティ	2		表：国名、国章 裏：額面	1992・1994
	2 ズウォティ	5		表：国名、国章 裏：額面	1994×2・1995×3
	5 ズウォティ	2		表：国名、国章 裏：額面	1994×2
ポルトガル	2.50 エスクード コイン	1		表：帆船 1963年～1985年製造 裏：国章、額面	1985
マカオ	10 バタカ紙幣	1		大西洋銀行発行	1991
マレーシア	1 リンギット	1		表：短剣と鞘 裏：ハイビスカス、額面	1990
メキシコ	50 センターボ	1		表：国名、国章 裏：アステカの「認容のリング」、 額面	1993
	1 ペソ	7		表：国名、国章 裏：アステカの「陽光のリング」、 額面	1992×2・1993×4・1996
	2 ペソ	2		表：国名、国章 裏：アステカの「日付のリング」、 額面	1992・1993
	5 ペソ	1		表：国名、国章 裏：アステカの「蛇のリング」、 額面	1994
ルクセンブルク	1 フラン	2		表：畑を耕す男性、国名 裏：国名、額面	1952・1955
	5 フラン	1		表：ジャン大公左向像 裏：国名、大公冠、額面	1990
ルワンダ	5 フラン	1		表：コーヒー豆の木 裏：国章、額面	1987
ロシア	50 カペイカ	1		表：セントジョージ悪竜退治図 裏：額面	1998
	1 ルーブル	2		表：国章、額面 裏：額面	1997・1998
	5 ルーブル	1		表：国章、額面 裏：額面	1998

表 1-10

国名	名称	枚数	写真番号	備考(特色・特徴など)	発行年
韓国	10 ウォン	1		表：キョンジュ仏国寺石造多宝塔、 額面 裏面：発行者銘、額面（ナ号）	1979
	10 ウォン	6		表：キョンジュ仏国寺石造多宝塔、 額面 裏面：発行者銘、額面（ダ号）	1983・1985・1995・1999×3
	50 ウォン	1		表：稲穂、額面 裏：発行者銘、額面（カ号）	1979
	50 ウォン	1		表：稲穂、額面 裏：発行者銘、額面（ナ号）	1992
	100 ウォン	1		表：李舜臣像、額面 裏：発行者銘、額面（カ号）	1980
	100 ウォン	3		表：李舜臣像、額面 裏：発行者銘、額面（ナ号）	1988・1989・1998
	500 ウォン	1		表：飛翔する鶴、額面 裏：発行者銘、額面（カ号）	1992
香港	10 セント	1		表：国名、紫荆花 裏：額面	1994
	20 セント	2		表：エリザベス2世右向像 裏：国名、額面	1978×2
	50 セント	2		表：エリザベス2世右向像 裏：国名、額面	1980×2
	1 ドル	3		表：エリザベス2世右向像 裏：国名、額面、王冠を被った ライオン像	1979×2・1980
	1 ドル	4		表：国名、紫荆花 裏：額面	1995×2・1997・1998
	2 ドル	1		表：エリザベス2世 裏：国名、額面、王冠を被った ライオン像	1989
	5 ドル	2		表：国名、紫荆花 裏：額面	1993・1998
台湾	1 元	4		表：蒋介石左向像 裏：額面	1981・1982×2・1986
	5 元	1		表：蒋介石左向像 裏：額面	1981
	10 元	6		表：蒋介石正面像 裏：額面、梅花	1981・1985・1986・1992・1993・1994
	50 元	1		表：孫文正面像 裏：額面	2002
南アフリカ 共和国	1 セント	1		表：国章、国名 裏：喜望峰スズメ (英語・アフリカーンス語表記)	1994
	1 セント	2		表：国章、国名 裏：喜望峰スズメ (南ンデベレ語表記)	1999×2

表 1-11

国名	名称	枚数	写真番号	備考(特色・特徴など)	発行年
南アフリカ 共和国	2セント	3		表：国章、国名 裏：魚を捕まえたアフリカ魚採り鷺 (ヴェンダ語表記)	1999×2・2000
	5セント	3		表：国章、国名 裏：ブルークレイン (英語・アフリカーンス語表記)	1990・1993・1994
	5セント	4		表：国章、国名 裏：ブルークレイン (ツォンガ語表記)	1996×2・1997・1998
	10セント	4		表：国章、国名 裏：アルムリリイの花 (アフリカーンス語・英語表記)	1991・1994×2・1995
	10セント	2		表：国章、国名 裏：アルムリリイの花 (英語表記)	1996・1997
	20セント	2		表：国章、国名 裏：プロテアの花 (英語・アフリカーンス語表記)	1994・1995
	20セント	1		表：国章、国名 裏：プロテアの花 (ソト語表記)	1997
	50セント	1		表：国章、国名 裏：ストレリツィアの花 (英語・アフリカーンス語表記)	1991
	1ランド	1		表：国章、国名 裏：スプリングボウ (英語・アフリカーンス語表記)	1992
	2ランド	2		表：国章、国名 裏：シマカモシカ (アフリカーンス語・英語表記)	1989×2
	5ランド	1		表：国章、国名 裏：黒ヌー (英語・アフリカーンス語表記)	1994

Newly donated collection of foreign coins

HATA Yurika

In June 2019, Nanzan University Museum of Anthropology accepted a new collection of foreign coins and other items donated by the Divine Word Society (SVD, the founding organization of Nanzan University). The collection, containing 740 items, includes 726 foreign coins, one banknote, three medals and ten postage stamps, originating from 37 countries. It is almost unknown when and how these items were collected. We accepted the collection because of its collector: late Rev. YOSHIDA Kiyoshi who taught Latin and Christianity at Nanzan University from 1976 to 2006 and instructed students as a teaching priest at Logos Center (Christian Center) for a while. This paper focuses on the process of acceptance of the collection, the characteristics of whole collection, and some information given after the research of them.

2019年12月17日 印刷

2019年12月21日 発行

南山大学人類学博物館紀要 第38号

編集・発行人 南山大学人類学博物館

466-8673 名古屋市昭和区山里町18

Phone 052(832)3147 (直通)

印刷 株式会社クイックス

456-0004 名古屋市熱田区桜田町19-20

Phone 052(871)9190

